

# 点検・評価報告書

大学評価 2016(平成28)年度申請用

つくば国際大学

## 目 次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	3
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第2章 教育研究組織	9
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第3章 教員・教員組織	13
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第4章 教育内容・方法・成果	
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】	21
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
【教育課程・教育内容】	28
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
【教育方法】	38
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	

4. 根拠資料	
【成果】 .....	45
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第5章 学生の受け入れ .....	49
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第6章 学生支援 .....	58
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第7章 教育研究等環境 .....	68
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第8章 社会連携・社会貢献 .....	78
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第9章 管理運営・財務	
【管理運営】 .....	82
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	

【財務】 .....	85
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
第10章 内部質保証 .....	87
1. 現状の説明	
2. 点検・評価	
3. 将来に向けた発展方策	
4. 根拠資料	
終章 .....	92

# 序 章

## 1. 本学の自己点検・評価の基本方針

自己点検・評価の目的は、これまで本学が目指してきた教育研究の体制や内容を点検し、実態や経緯を再確認するとともに、それぞれの結果を評価し、問題点や課題を明らかにして、今後の本学の教育研究の一層の発展に資することである。この目的のもとに、年度ごとに全学の自己点検・評価委員会および学部別自己点検・評価委員会によって、本学の自己点検・評価を実施し、報告書を作成している。

## 2. 自己点検・評価の体制と経緯

本学の自己点検・評価は、開学時の平成6年4月に施行された「つくば国際大学自己点検・評価規程」に則り、「自己点検・評価委員会」で行われている。平成23年度からは、学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会の下部組織として学部別自己点検・評価委員会を設置して自己点検・評価の充実を図った。全学自己点検・評価委員会の構成は、学長、学部長、教学部長、各学科から選出された教員各2名、事務局長である。事務局の各課長・室長は委員会に出席し、報告書作成作業の補佐をしている。この全学自己点検・評価委員会は全学FD委員会と連携をとり、それぞれ下部組織である学部別自己点検・評価委員会および学部別FD委員会と連携を図りながら点検・評価を行う体制となっている。

本学の最初の自己点検・評価報告書は平成10年度に作成され、平成16年度には平成6年度から平成15年度の10年間にわたる自己点検・評価報告書を作成した。平成17年度以降は、毎年過去5年間の自己点検・評価の報告書を作成することとし、平成23年1月には平成17年度から平成21年度を対象とした8回目の報告書を作成した。平成23年度に作成した報告書（平成22年度版、平成24年3月刊行）から、点検・評価項目を新規に大学基準協会第二期大学評価の点検・評価項目と一致させることとした。

平成25年度の報告書（12回目）からは、当該年度を中心に記述することとした。また、平成25年度からは冊子体の自己点検・評価報告書とともに、PDFファイルとして大学ホームページ〔以下、大学HP〕で公表することとした。

平成27年度中に自己点検・評価委員会が開催された回数は、全学2回、産業社会学部3回、医療保健学部1回であった。

### <平成27年度 全学・学部自己点検・評価委員会委員>

学長	高塚 千史	
産業社会学部長	川田 公仁	
医療保健学部長	宮崎 泰	
教学部長	山名 豊美	岸本 亨
メディア社会学科	石垣 明子	石川 雅弘
社会福祉学科	松浦 信二	横山 博子
理学療法学科	林 隆司	鈴木 康文
看護学科	小島 洋子	大槻 優子

保健栄養学科	可知 謙治	吉田 恵子
診療放射線学科	坂野 康昌	中世古 和真
臨床検査学科	石山 陽事	幸田 幸直
事務局長	椎名 晃	

### 3. 認証評価を受けての改善措置概要

本学は、平成 21 年度に大学基準協会による評価を受け、同協会の大学基準に適合しているかどうかの判定は保留となった。必ず実現すべき事項として、在籍学生数比率の改善、専任教員数、教授数の改善があげられた。各学部で定員充足のための対応を進めている中で、産業社会学部では、産業情報学科のメディア社会学科への改組（平成 22 年 4 月）を行ったが、届出認可後に新学科の特長を高校生に十分周知できなかったこともあり、在籍学生数比率の改善には至らなかった。医療保健学部では、理学療法学科と看護学科の入学者数は安定的に確保できているが、保健栄養学科の入学者数は増加しているものの、未充足は続いていた。平成 23 年度からは、センター試験利用入試の導入などによる入試方法の多様化や学生募集のあり方の改善に取り組んだ。平成 25 年度には、産業社会学部では学生募集状況の厳しさが背景にあることから定員を削減し、医療保健学部においては診療放射線学科を新設した。

専任教員数の不足については平成 22 年度中の人事委員会における審議を経て、平成 23 年 4 月 1 日付で補充が完了した。理学療法学科の教授数は平成 22 年 4 月 1 日付で設置基準に達することができた。

また、一層の改善が期待される事項として、1. 理念・目的、2. 教育内容・方法、3. 教育研究交流、4. 学生の受け入れ、5. 学生生活、6. 研究環境、7. 事務組織等に関する事項がいくつか指摘された。このため、大学の教育目標の大学案内や大学 HP での明示、学生授業評価アンケートの結果の学生に対する公表（産業社会学部 22 年度、医療保健学部 23 年度から）および産業社会学部における平成 23 年度からの履修登録上限設定導入を行った。さらに、平成 23 年度から経済的に困窮になった学生に対する緊急経済支援を行っている。国際性に関しては、平成 23 年度から大学の国際化に関するネットワーク形成での他大学との連携を模索した。さらに医療保健学部では、平成 24 年度から、教員の海外派遣制度を活用した国際交流の促進および学生の短期海外派遣について、具体的に検討することにした。

以上を踏まえた改善報告書を平成 24 年 6 月末に大学基準協会へ提出し、審査の結果、平成 25 年 3 月 8 日付で「本学は同協会の大学基準に適合していると認定する」との報告を受けた。

その後、さらに在籍学生数比率の改善を推進するべく、平成 26 年度からは産業社会学部メディア社会学科の学生募集を停止した。医療保健学部では同年度に保健栄養学科の定員を削減し、臨床検査学科を新設した。また、平成 28 年度からは産業社会学部社会福祉学科の学生募集を停止し、医療保健学部医療技術学科の新設が決定している。

# 第1章 理念・目的

## 1. 現状の説明

(1) 大学・学部理念・目的は適切に設定されているか。

### <大学全体>

つくば国際大学学則第1条は、「本学は、国際理解に必要な知識、教養を授け、産業、福祉及び医療保健に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的、実践的能力を備え、社会の発展と人類の福祉に貢献する人材を育成することを目的とする」とし（資料1-1 第1条）、本学設置の目的を明確に示している。また、同第2条は「本学は、前条の目的を達成するために、次の5項目の理念を掲げ、その実現に向けて努力するものとする」とし、「国際性」、「社会性」、「学際性」、「未来性」、「問題解決性」の5項目を提示している（資料1-1 第2条）。これらの本学の掲げた建学の理念・目的は、開設以来一貫しており、理念や方針は自己点検・評価の基盤を成すものである。以下はその要約である。

- a. 国際性 地球規模における国際化の進展に伴い、国際的知識と教養、そして国際感覚を身につけた人材を養成する。
- b. 社会性 発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する知識と教養を身につけた人材を養成する。また社会に開かれた大学を目指し、そのための施策を実行する。
- c. 学際性 伝統的な学問分野にとらわれず、諸科学の統合によって真に社会の発展に貢献することを目的とした学際的分野の研究・教育を行う。
- d. 未来性 未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向けて必要とされる人材の育成を目指す。
- e. 問題解決性 知識や技術を身につけるだけでなく、常に問題解決に向けて意欲的に取り組む人材を育成する。

以上の本学の教育理念・目的は、教育基本法第7条、学校教育法第83条で示されている高等教育機関としての大学が目指すべき目的を十分踏まえているものである。

本学の理念・目的に沿った教育活動を実行した結果、平成26年度終了時で産業社会学部では、産業・情報および福祉の専門教育を受けた卒業生計3,249名を社会に送り出している（資料1-2）。医療保健学部では、理学療法学科と看護学科の1期から5期生の計616名と保健栄養学科1期から3期生計79名の合計695名が卒業し（資料1-2）、ほとんど全ての卒業生がその資格を活かした職場で活躍している。

これら、大学の理念・目的および以下に述べる学部の目的の適切性については、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会で十分とは言えないが毎年点検・評価されている。

### <産業社会学部>

産業社会学部は、21世紀にわが国が発展していくためには、情報技術の革新のもとでの産業経済の発展と社会福祉の充実が重要であるとの認識から開設された学部である。産業

社会学部の目的を「現代社会を産業経済・情報・福祉の視点から科学的に探求し、すべての国民が幸福な生活を送ることのできる豊かな社会の実現に貢献できるような人材を育成するとともに、研究を通して、産業・福祉分野の学術の発展に寄与する」（資料1-1 第4条の2）と定め、開学以来、グループワーク、授業、演習・実習を多く取り入れた少人数教育および実務経験豊富な教授陣、資格取得を念頭においた授業展開などを特徴とする実践的教育によって、産業や福祉の場で活躍できるスペシャリストの養成を目指し教育研究活動を行ってきた。平成22年4月には、ウェブの発展が社会を大きく変化させている時代で、様々なメディアを使って情報発信し、ウェブを媒介とした新しいメディア社会に積極的に参加する人材を育成することが近年急速に求められていることから、産業情報学科をメディア社会学科へと改組した。このことは、グローバル化が進展する中で求められている国際的知識と教養を身につけた人材を育成するための教育体制であり、本学の建学の理念でもある国際性、社会性、学際性、未来性、問題解決性に沿ったものである。

前述したように、本学の理念・目的に沿った教育活動を実行した結果、平成26年度終了時で産業社会学部では、産業・情報および福祉の専門教育を受けた卒業生計3,249名を社会に送り出している。しかしながら、入学者数比率および在籍学生数比率において両学科共に近年良好な状態が維持されておらず、対策として大学案内や大学HPの内容見直し、高校訪問の拡充等によりさらなる充実を図ってきたが、改善するには至らなかった。この状況を受け、平成25年3月の理事会においてメディア社会学科の学生募集を平成26年度より停止することが決定された（資料1-3 p.4）。同じく社会福祉学科においても平成27年3月の理事会で平成28年度より学生募集を停止することが決定された（資料1-4 p.2）。

したがって、産業社会学部の後述内容は、在学生について責任を持って卒業させるための記述とする。

#### <医療保健学部>

医療保健学部の目的は、本学の理念・目的および医療保健学部・学科新設に際して文部科学省に提出した設置の趣旨を踏まえて、「高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた、質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する」と定め（資料1-1 第4条の2）、体系的なカリキュラムを編成し、多様な授業形態を導入して少人数教育・双方向型学習・視聴覚教材を多く取り入れた教育を行っている。医療保健学部の理念・目的の適切性を判断する指標として、各学科で養成する専門職の国家試験合格率と就職率を上げている。平成26年度に実施された理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士の国家試験合格率は、全国平均を下回るものがあるものの平成25年度の合格率を全て上回り、国家試験合格者のほぼ100%が保健・医療の分野で就職している。

また、本学の理念の一つである「国際性」に関して、理学療法学科と看護学科の「英語I」で、学生個々の能力を踏まえた「習熟度別授業」を開始し、国際的知識と教養を身につけた人材の育成に取り組んでいる。



(2) 大学・学部の理念・目的が、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

<大学全体>

本学の理念や目的については、学生便覧(資料1-5 p.1)(資料1-6 p.1)(資料1-7 p.1)、大学HP(資料1-8)、全国の高校へ送付されるつくば国際大学の大学案内であるガイドブック(資料1-9 p.14)(資料1-10 p.38)、オープンキャンパス等で周知している。また、高等学校の進路指導教諭を対象とした「つくば国際大学・つくば国際短期大学合同説明会」、高等学校生徒の大学訪問、高等学校からの要請による出前授業、公開講座、茨城県高大連携連絡協議会等で説明している。

在学生に対しては、大学の理念・目的および学部の目的を掲載した学生便覧を配付し、入学時のオリエンテーション等で周知している。教職員に対しても学生便覧やガイドブック等の刊行物を配付している。両学部ともに、教員が学部の目的について十分理解した上で、様々な業務を担当している。

<産業社会学部>

産業社会学部、各学科の理念・目的についても全学的な方針のもとに周知するとともに社会に公表されている。

<医療保健学部>

産業社会学部同様に、全学的な方針のもとに周知するとともに社会に公表されている。新学科の開設もあって、積極的に広報活動を行っている。新任の教員・助手に対しては、大学の理念・目的、学部の教育方針や法令遵守についてのオリエンテーションを行い、周知徹底を図っている。

(3) 大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

全学自己点検・評価委員会および学部別の自己点検・評価委員会(平成23年度設置)を開催し、定期的に検証を行っている。両学部役職者および各学科で選ばれた委員が中心となって毎年自己点検・評価報告書を作成し、協議しながら理念・目的の適切性の検証を行ない、自己点検・評価の充実を図っている。

<産業社会学部>

毎年、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心として、検証が行われている。特に入学定員の充足率について学部の目的を踏まえて検討し、様々な改善策を試みたものの効果は得られなかった。

<医療保健学部>

産業社会学部と同様に定期的に検証が行われている。平成25年度に診療放射線学科が、平成26年度には臨床検査学科がそれぞれ開設された。大学設置基準を基に大学・学部の理念・目的の適切性が検証されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準1の充足状況

本学において大学・学部の理念・目的は適切に設定されており、大学構成員および社会に対して周知、公表されている。その適切性について定期的な検証を行っている。医療保

健学部では、大学・学部の理念目的の適切性の一つの指標としての国家試験合格率が向上し、高い就職率を維持している。これらのことから、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

「大学・学部の理念目的を定め、明示する」、「大学・学部の個性化を推し進める」、「大学構成員に対して大学・学部の理念・目的を周知させる」、「社会に対して、大学・学部の理念・目的を公表し、理解を図る」、「本学の理念・目的、および学部・学科開設時に文部科学省に提出した設置の趣旨に準拠した、学部・学科の明確な目的を設定する」という到達目標については、実現している。

「実績・資源からみた大学・学部の理念・目的の適切性を確保する」という到達目標については、本学では、大学の理念・目的、学部の教育方針および学科の教育目標の適切性を反映するものとして、国家試験合格率や就職率を上げている。特に平成26年度の4種(理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士)の国家試験合格率は、平成25年度を上回り(資料1-11)、また、高い就職率を維持している(資料1-12)(資料1-13)。これらの結果は評価できる。

本学の理念である「国際性」に関連して、「つくば国際大学国際交流に関する内規」(資料1-14)を定め、この内規を踏まえ、平成27年度までに教員14名に対して、海外学会出張のための経済的支援が行われている。学生・教員の国際交流を促進するための国外協定校についての検討をすることになった。また、学生の国際交流への関心を高める取り組みとして、平成24年度から開始しているJICAボランティアセミナーを引き続き開催している。これらのことは、国際交流を進める上での基盤づくりとして評価できる。

##### <産業社会学部>

平成22年度に設置されたメディア社会学科では、「国際コミュニケーション(専門基礎科目)」を開設し、大学の理念の「国際性」を教育の場で実現させる試みが行われている。また、平成23年度の「学生便覧」から、学部の教育方針として「地域社会の発展に寄与できる研究と教育」を新たな項目として追加し、大学の理念の一つである「社会性」に地域貢献があることを示した。これまで、産業経済・情報・福祉の専門家を養成し、多くの卒業生を輩出し、社会福祉士国家試験では毎年合格者を輩出している(資料1-15)。

##### <医療保健学部>

「教育実績では、全国平均以上の国家試験合格率と高い就職率を最低条件とする」という到達目標は、医療保健学部では、本学の理念・目的を踏まえ、質の高い保健・医療の専門職を育成するという学部の目的に沿った教育成果が、国家試験合格率(資料1-11)や就職率(資料1-12)(資料1-13)に示されている。また、医療保健学部教員14名が国外での学会出張の際に経済的支援を受けている。学生は将来の専門職業人として、学生の時から国際感覚の基盤を身に付けておく必要がある。理学療法学科と看護学科では、国際交流を促進させるための遠因となる外国語、特に英語能力の向上を図るための「習熟度別授業」を開始したことは評価できる。

「医療保健学部の目的と育成する専門職が、本学の個性として評価される」という到達目標は、国家試験合格者のほぼ100%が、各学科の養成する専門職が関わる保健・医療の分野に就職していることから実現できているといえる。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

本学の理念の一つである「国際性」に関して様々な取り組みがあるが、十分とは言えない。

### <産業社会学部>

産業社会学部の2学科では、大学を取り巻く急激な変化の中で、志望者の減少により学部定員未充足という大きな課題に対して決定的な解決策を見出せないまま、学生の募集停止に至った。この要因について、学部・学科の特性を踏まえて検証する必要がある。

### <医療保健学部>

国家試験の合格率が前年度に比べ向上したが、全国平均には到達しておらず、改善の余地がある。本学の理念の一つである「国際性」に関連して、教員の国外での学会発表の支援が開始された。理学療法学科と看護学科の「英語Ⅰ」について、「習熟度別授業」が開始された。今後は、学生の国際交流をどのように進めるかが、一つの課題と言える。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <大学全体>

本学の理念・目的の適切性を示す一つの指標としている国家試験の合格率が向上し、就職率が高水準に維持されているため、今後も維持していく。

#### <産業社会学部>

大学の理念の一つである「社会性」に関して、平成23年2月に本学と土浦市とが共に地域社会の発展で連携する協定を結び、土浦市のホームページ制作、学生アナウンサー任用、障害者のための防災マニュアル改訂版の作成等を行っており、今後も学部として地域貢献を推し進めていく。

#### <医療保健学部>

本学の理念・目的を踏まえた学部・学科の教育によって、3学科で養成する専門職（理学療法士・看護師・保健師・管理栄養士）の国家試験合格率に向上がみられ、高い就職率が維持されているため、今後も維持していく。理学療法学科と看護学科の「英語Ⅰ」について、「習熟度別授業」が開始されるなど、今後も学生の能力を踏まえた教育内容を提供していく。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

学生の国際交流を促進するための基盤となる海外協定校の必要性について検討する。

### <産業社会学部>

「社会性」に関連して、産業社会学部の地域貢献についての取り組みを一層充実させるとともに、その成果を広く公表するために、本学広報担当職員との連携を深め、広報活動に積極的に参加する。

## <医療保健学部>

大学の理念・目的の適切性を示す指標である国家試験合格率を高めるための取り組みを強化する。高い就職率を維持するためのキャリア教育を進める。

### 4. 根拠資料

- 1-1 つくば国際大学学則
- 1-2 つくば国際大学卒業生数
- 1-3 2013（平成25）年3月30日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 1-4 2015（平成27）年3月28日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 1-5 2013（平成25）年度 学生便覧（産業社会学部）
- 1-6 2015（平成27）年度 学生便覧（産業社会学部）
- 1-7 2015（平成27）年度 学生便覧（医療保健学部）
- 1-8 大学の理念・目的（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/philosophy.htm>
- 1-9 産業社会学部 Guide Book 2015
- 1-10 医療保健学部 Guide Book 2015
- 1-11 つくば国際大学医療保健学部国家試験合格実績（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#2>
- 1-12 つくば国際大学医療保健学部就職実績（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 1-13 2012～2014（平成24～26）年度 就職活動結果
- 1-14 つくば国際大学国際交流に関する内規
- 1-15 つくば国際大学社会福祉士国家試験合格実績

## 第2章 教育研究組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

現代社会では、国際化、情報化、少子高齢化への対応が求められている中で、本学は、産業・福祉の分野の産業社会学部と医療の分野の医療保健学部で構成されている。

情報化社会に対応できるメディア社会人や福祉の専門職および社会福祉の素養を持つ人材を育成し、少子高齢化を迎えたわが国に必要な、質の高い保健・医療の専門職を育成するための教員体制を整備し、カリキュラムの編成を行っている。さらに、研究を通じて、産業・福祉・保健・医療の分野での学術の発展に寄与できる組織となっている。これらは、学術の進展や社会の要請との高い適合性を示している。

産業社会学部では、その目的を「現代社会を産業経済・情報・福祉の視点から科学的に探求し、すべての国民が幸福な生活を送ることのできる豊かな社会の実現に貢献できるような人材を育成するとともに、研究を通して産業・福祉分野の学術の発展に寄与する」とし、医療保健学部では「高い倫理観・幅広い教養・体系的な専門知識・基本的臨床実践能力を備えた質の高い保健・医療専門職を育成するとともに、研究を通して保健・医療分野の学術の発展に寄与する」として（資料2-1 第4条の2）、前述した大学の理念・目的に適合させている。

大学の理念・目的を達成するための教育研究組織として、産業社会学部はメディア社会学科と社会福祉学科の2学科で構成され、医療保健学部は理学療法学科、看護学科、保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科の5学科で構成されている。各学科は、それぞれの専門分野の教育研究組織である。

産業社会学部は、わが国が21世紀に発展していくためには、情報技術の革新の下で産業経済の発展と社会福祉の充実が重要であるとする認識のもと、平成6年に産業情報学科と社会福祉学科の2学科から構成される独自の学部として開設された。平成22年4月には、産業情報学科はメディア社会学科に改編され、インターネットを中心とした新しいメディア社会化が急速に進む現代社会で、確かな基礎力と幅広い教養を持ち備え、メディアによって時代をとらえ、メディアによって情報発信のできる感性を持った社会人を養成する学科となった。社会福祉学科は、福祉の未来をリードできる指導者の育成を目指している。社会福祉の理論や専門知識の修得はもちろんのこと、現場実習などを通じて人と人とのふれあいを大切にし、福祉のスペシャリストとして「心のあり方」が身につく実践的な内容を重視している。2学科ともに、教育研究組織として大学の理念・目的を具体化するための適切な教育研究組織である。

医療保健学部は、少子高齢化社会を迎えたわが国において、社会の要請に見合った保健医療の専門職を養成し、社会に貢献することを目的に、理学療法学科・看護学科・保健栄養学科・診療放射線学科・臨床検査学科の5学科から構成されている。それぞれの学科が、教育研究組織の単位となっている。

両学部の目的を達成するための教育研究組織は、大学の理念・目的に適合している。

研究を推進していくための組織として、研究関連の各種委員会が設置されている（資料

2-2 p.7) (資料2-3 p.6) (資料2-4 p.8)。共同研究委員会、研究紀要委員会、動物実験委員会、倫理委員会等の設置は、産業や福祉分野および医療保健分野の研究、さらには異なる分野の共同研究を推進することに寄与しており、本学の理念・目的の実現化につながっている。

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

各年度、両学部役職者および各学科で選ばれた委員によって構成される全学自己点検・評価委員会および学部別の自己点検・評価委員会において協議しながら自己点検・評価報告書を作成し、教育研究組織の適切性の検証を行なっている。

産業社会学部では、検証を重ねていく中で、メディア社会学科の入学者数比率、在籍学生数比率に改善が見られないことから、平成26年度より学生募集を停止している。社会福祉学科においては、入学者数確保のための対応策の検討を重ね、平成25年度にはコース制を廃止することにより社会福祉士資格取得を中心としたカリキュラムに改編を行うなどして、進学希望者に対して社会福祉学科の特長を明解に示すようにした。しかし、入学者の増加にはつながらず、平成28年度より学生募集の停止が決定している。

医療保健学部では、既設の3学科に加え、平成24年3月の理事会において、平成25年度より診療放射線技師を育成する診療放射線学科の開設を決定し(資料2-5 p.2)、平成25年3月の理事会では、平成26年度より臨床検査技師を育成する臨床検査学科の開設を決定した(資料2-6 p.2)。さらに、平成27年3月の理事会では、平成28年度より医療技術学科の開設が決定している(資料2-7 p.2)。

平成23年度に理学療法学科と看護学科が、平成25年度に保健栄養学科がそれぞれ完成年度を迎え、必要に応じて教育研究組織に関するカリキュラムの変更を行っている。

理学療法学科では、平成24年4月に第1回目のカリキュラム変更を行い、平成27年4月には第2回目のカリキュラム変更を行った。看護学科では、平成24年4月に保健師助産師看護師学校養成施設指定規則の改正にともなうカリキュラム変更を行い、指定規則の改正に対応した。保健栄養学科では、平成21年度に新設され、新設の目的を「国民の健康に貢献する高度な能力を持ち、専門職としての自覚をもつ栄養士・管理栄養士を育成する」とし(資料2-8 8-p.5)、教育研究に取り組んできた。しかし、大学として、今後も質の高い人材を輩出していくためにも、さらなる教育研究の充実を図ることを目的に、平成26年4月1日に入学定員の減員を行った。

## 2. 点検・評価

### ●基準2の充足状況

本学の学部・学科の教育研究組織は、社会に貢献できる専門職を育成する大学としての理念・目的に照らして適切に設置されている。また、組織の適切性についても適宜検証を行っており、同基準を概ね充足している。

### ①効果が上がっている事項

大学の理念・目的に適合した教育研究組織を設置し、社会の要請にも適合している。

産業社会学部では、大学の理念・目的を具現化するために、専攻科目の多くを専任教員が担当し、適切なカリキュラムを組んでいる。産業界で活躍した教員や福祉施設での経験

豊かな教員、臨床的な研究を行っている教員が、その経験を生かして実践的な教育を行っている。その結果、社会福祉士国家試験の合格者をこれまで多数輩出している。本学部の教育の特長に、「少人数制」「実践教育」がある。少人数制は、セミナー制度を中心に多くの科目で実現している。第2の実践教育は、実務経験豊富な教授陣、資格取得を念頭においた授業展開などによって実現している。さらに、インターンシップ（メディア社会学科）やボランティア教育（社会福祉学科）を取り入れていることも「実践教育」の重要な側面として評価できる。

医療保健学部の教育研究組織が効果的であることを示す指標として、国家試験合格率および就職率がある。平成26年度に実施された理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士の国家試験合格率は、平成25年度の合格率を全て上回り（資料2-9）、教育研究組織としての取り組みの効果を示すことができた。また、国家試験合格者は、ほぼ100%就職している（資料2-10）（資料2-11）。また、平成27年9月に理学療法学科1年生を対象に、学部・学科の目的について学生への周知を図るとともに、学生相互の交流を深め、入学後の大学生活および学習を見直すことを目的とした「宿泊研修」を行った。初年次教育の多面的な取り組みとして評価できる。また、理学療法学科・看護学科1年生を対象に、授業科目「英語Ⅰ」について「習熟度別授業」を設定し、英語力の高い学生にはより高いレベルでの学習機会を提供し、英語力の低い学生には基礎からやり直す学習機会を設けるなどの取り組みを開始した。学生の個別の能力に対応した教育の一つとして評価できる。

## ②改善すべき事項

産業社会学部の教育研究組織の改善策を検討する場合、基本となるものは、社会の変化と学生の量的・質的な変化である。これらの変化に対応していくためにも、学生への学習支援体制や、学生相談の充実などが緊要の対応課題である。

医療保健学部の各学科が養成する平成26年度に実施された国家試験合格率は向上したものの、十分とは言えない。「宿泊研修」の初年次教育における効果および位置づけについての検証は十分でない。授業科目「英語Ⅰ」について「習熟度別授業」による学習効果については授業途中であり、検証はこれからである。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

国家資格を取得するために国家試験受験を擁する学科は、学科の教員会議でその対策についての検証を行い、強化を図っていく。産業社会学部では、専門科目の必修科目の多くを専任教員が担当しているため、専任教員による教育研究への取り組みを教務委員会や両学科の教員会議およびFD活動の中で協議しながら強化していく。医療保健学部では、平成27年度に開始した「宿泊研修」「習熟度別授業」について学科の教員会議にて検証を行っていく。

### ②改善すべき事項

産業社会学部では、専任教員を中心として、補習教育や学生相談等による学生支援体制を両学科の教員会議およびFD活動の中で検討し実現化していく。

医療保健学部では、学生の入学動機を維持するとともに、学生の自己学習能力を高めるための初年次教育の充実に取り組みながら、1年次から4年次まで教育の一貫性を踏まえ、授業や学生支援についての改善を推し進め、国家試験の合格率を高めることにつなげていく。平成27年度の「宿泊研修」「習熟度別授業」の検証結果を基に、平成28年度には他学科でもこれらの取り組みが可能か検討する。

#### 4. 根拠資料

- 2-1 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 2-2 (既出1-5) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 2-3 (既出1-6) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 2-4 (既出1-7) 2015(平成27)年度 学生便覧(医療保健学部)
- 2-5 2012(平成24)年3月24日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-6 (既出1-3) 2013(平成25)年3月30日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-7 (既出1-4) 2015(平成27)年3月28日 霞ヶ浦学園理事会議事録
- 2-8 2008(平成20)年5月22日 つくば国際大学医療保健学部保健栄養学科設置認可申請書(8.設置趣旨等を記載した書類)
- 2-9 (既出1-11) つくば国際大学医療保健学部国家試験合格実績(大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#2>
- 2-10 (既出1-12) つくば国際大学医療保健学部就職実績(大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 2-11 (既出1-13) 2012~2014(平成24~26)年度 就職活動結果



## 第3章 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

#### <大学全体>

本学教員に求められる能力・資質は大学設置基準の規定の条件を満たしていることである。このため本学では、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」の第5条(資料3-1)に基づいて設置されている「人事委員会」で大学設置基準の規定をもとに「つくば国際大学職員の人事に関する規程」、「つくば国際大学教員資格審査基準」(資料3-2)、「つくば国際大学助手に関する規程」(資料3-3)を制定し、教員に求める能力・資質等を明確にしている。教員の採用・昇任にあたっては、「人事委員会」において人事委員会委員1名と候補者の専門分野、または近接分野から選出された人事専門委員2名の教員により候補者から提出された個人調書、教育研究業績書、論文等を審査し、さらに学長・学部長等による面接等で、本学の教員に求める能力・資質を有するかどうかを確認している。教員組織の編制方針については、「大学設置基準」を遵守することを編制要件としている。

学部間の教員の連携に関しては、人事委員会、全学自己点検・評価委員会、全学FD委員会、公開講座委員会、倫理委員会、共同研究委員会、ハラスメント防止委員会、図書館委員会など、本学の重要委員会の多くは全学の委員会として機能している(資料3-4 p.7)(資料3-5 p.6)(資料3-6 p.8)。入学者選考委員会については学長を委員長として学部ごとに設置し、入学試験に関連する重要な事項を審議している。ほとんどの委員会で学長が委員長を務めるとともに、両学部の学部長・教学部長・学科長や他の役職者等が構成員であることから学部間の連携が保たれている。

学科間の教員の連携については、本学では「つくば国際大学学則」の第9条(資料3-7)によって「つくば国際大学教授会規程」(資料3-8)を定め、この規程に則って教授会を設置し、教育研究に関する重要事項を審議している。また、学部の教授が構成員である教授会に加えて、教務委員会、学生委員会、学部自己点検・評価委員会、学部FD委員会、学部の入学試験実施委員会などが、学部長・教学部長・学科長と各学科選出教員から構成されていることから、学科内の連携が保たれている。また、学科内の教員の連携に関しては、各学科で定期的に学科教員会議が開催されており、学科教員間の連携が保たれている。

学部間・学科間での教育研究に係る責任の所在に関しては、学校教育法第92条に定めがある通り、学長が大学の包括的な最終責任者であり、学部長は学部の運営責任者である。

#### <産業社会学部>

産業社会学部の目的(資料3-7 第4条の2)を達成するために、学部の教員組織の編制方針は大学設置基準に準じたものとし、教員配置を行っている。

平成27年5月現在、教員構成数は、教授10名、准教授3名、講師1名、助教2名で、年齢構成の内、60歳以上の人数はメディア社会学科2名(25%)、社会福祉学科1名(13%)である(資料3-9 表1)。教員構成および教員の年齢構成はほぼ適正とみている。学位(博士)取得者数は2名である。学位取得者が少ない要因の一つとして、「実践教育」を行うために実務経験豊富な人材を教員として採用したことがあげられる。社会福祉学科で

は、社会福祉に関する専攻科目を担当する教員 5 名のうち 2 名が社会福祉士の資格を有している。

産業社会学部の多くの事項が前述した教授会およびその下部機関である各種委員会で審議されており、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にした体制が確立されている。各学科で定期的に学科教員会議が開催されており、学科内の諸問題に対応している。

#### <医療保健学部>

医療保健学部の目的（資料 3－7 第 4 条の 2）を達成するための教員組織の編制方針は、第一に、大学設置基準第 13 条の規定の条件を満たし、かつ、各学科に関連する指定規則に定めた条件を満たすことである。第二に、学部・学科の教育目標を達成できるように、専門教育科目および専門基礎教育・教養教育の基幹科目担当の専任教員を揃えることである。この教員組織の編制方針は、学部・学科の新設に際して文部科学省に提出した申請書に記載しており、大学設置審議会の審査で承認されている。

平成 27 年 5 月現在、教員構成数は、教授 32 名、准教授 6 名、講師 18 名、助教 16 名である。年齢構成の内、60 歳以上の人数は理学療法学科 18 名中 2 名（11%）、看護学科 23 名中 5 名（22%）、保健栄養学科 10 名中 3 名（30%）、診療放射線学科 11 名中 4 名（36%）、臨床検査学科 10 名中 6 名（60%）であり、臨床検査学科でその割合は高い（資料 3－9 表 2）。完成年度後には、公募によって漸次年齢構成を調整していく。学位（博士）取得者数は 38 名である。専任教員の多くは理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師のいずれかの資格を有し、各学科の専門科目教育の大部分を担当している。他の専任教員は、学科横断的に 2 学科から 5 学科の基幹専門基礎科目教育や基幹基礎科目教育を担当している。主として教育・研究の補助業務を行う助手を、理学療法学科に 6 名、看護学科に 8 名、保健栄養学科に 5 名、診療放射線学科に 2 名、臨床検査学科に 2 名をそれぞれ配置することになっている。平成 23 年度からこれらの助手ポストの一部は、助教ポストに振り替えて教員ポストとして使用し、学部・学科の教員組織を強化している。保健栄養学科の助手は 5 名全員が管理栄養士の資格を有している。

医療保健学部の教員の組織的な連携体制については、教授会、学部懇談会、学科教員会議が中心的な役割を果たしている。教授会では、重要事項について審議する他に、全学の委員会や学部の委員会の審議内容が報告される。学部懇談会は学部長、教学部長、学科長、事務局室長から成る学部の連絡調整機関として、原則月 2 回開催し、主として学部内・学科間の連絡調整を行なっている。また、定期的に行われる学科の教員会議で学科内の教員の連携を図っている。

#### （2）学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### <大学全体>

本学の教員組織の編制方針については、「大学設置基準」を遵守することを編制要件としている。

##### <産業社会学部>

産業社会学部では、前述したように「大学設置基準」に準じて各学科の教育課程に相応しい教員組織を編制している。

平成 27 年 5 月 1 日現在、メディア社会学科所属教員は 8 名（教授 6 名、准教授 1 名、助教 1 名）である。必修の専門基礎科目・専門科目は 88%を専任教員が担当している（資料 3-10）。専門科目は 6 名の専任教員が担当している。実践教育を重視するという学科の特色を踏まえ、産業界で活躍した教員がその経験を生かした実践的な講義を行っており、少人数教育は学生一人ひとりの適性を見つけていく上で、信頼のおけるサポート体制となっている。就職や卒業後の進路と結びつけ、情報技術関係の資格、ウェブクリエイターやフラッシュクリエイター、社会調査士の資格取得にも取り組んでいる。

社会福祉学科の所属教員は 8 名（教授 4 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 1 名）である。必修の専攻科目は 87%を専任教員が担当している（資料 3-10）。社会福祉学科の専攻科目は 78 科目、共通科目は 44 科目となっている。福祉施設での経験豊かな教員、臨床的な研究をしている教員など、福祉の現場に精通している教員を多く配置している。社会福祉学科の専攻科目は、基礎科目、領域別科目、関連科目、相談援助関連科目、その他の専攻科目に大別される。必修科目の講義科目 11 科目とセミナー 4 科目のうち 11 科目を専任教員が担当している。各学科では、「クラス担任制」を設け、個々の学生の状況に即した組織的な検討や指導を可能にしている。

メディア社会学科、社会福祉学科の教員採用での授業担当と担当教員の適合性については、「つくば国際大学教員資格審査基準」（資料 3-2）に則って行われている。教員の採用人事および昇任人事では、教員の適合性の判断について、提出された教員業績・個人調書・志望理由および学科長または学部長の推薦書を基に、学科で昇任候補者を選出し、学長・学部長による面接を経て、学長を委員長とする人事委員会で慎重に審議し、決定する仕組みとなっている。

#### <医療保健学部>

医療保健学部では、教員組織の編制方針に沿った教員組織を整備している。必修の専門基礎科目・専門科目は 68~88%を専任教員が担当している（資料 3-10）平成 27 年 5 月 1 日現在、理学療法学科の専任教員は 18 名（教授 7 名、准教授 1 名、講師 5 名、助教 5 名）で、16 名が理学療法士の資格を有し、理学療法学の全領域の専門科目と基幹専門基礎科目の一部の教育を担当している。

看護学科の専任教員 23 名（教授 6 名、准教授 4 名、講師 7 名、助教 6 名）で、全員が看護師の資格を、7 名が看護師と保健師の両方の資格を有し、看護師・保健師養成に必要な全領域の専門科目を担当している。

保健栄養学科の専任教員は 10 名（教授 6 名、講師 3 名、助教 1 名）で、4 名は管理栄養士の資格を有している。10 名中 6 名は栄養学・食品学を専門に扱う教員で、管理栄養士育成に必要な全領域の専門科目と専門基礎科目の一部を担当している。

診療放射線学科の専任教員は 11 名（教授 6 名、講師 2 名、助教 3 名）で、1 名は医師、8 名は診療放射線技師の資格を有している。9 名中 7 名は診療放射線学を専門に扱う教員で、診療放射線技師育成に必要な全領域の専門科目と専門基礎科目の一部を担当している。

臨床検査学科の専任教員は 10 名（教授 7 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名）で、内 6 名が臨床検査技師の資格を有し、開設初年度からの教育にあっている、前述したように年齢構成に関して、60 歳以上の教員が多くみられる。

各学科には学科構成教員数を踏まえ、基幹専門基礎科目である解剖学・解剖学実習（3

名)、生理学・生物学・微生物学(3名)、生化学(1名)、医学一般・公衆衛生学・生命倫理(1名)、情報処理・医療統計学(2名)を担当する専任教員を配置し、学部・学科を横断的に基幹専門基礎科目と関連科目の教育にあたっている。

診療放射線学科および臨床検査学科では、完成年度までの4年間を大学としての教育研究体制の確固たる基盤を構築するとともに、教育研究の継続性の観点から就任予定の中堅、および若手教員の育成期間として位置づけている。

完成年度を終了した学科の教員採用での授業担当と担当教員の適合性の判断は、「つくば国際大学教員資格審査基準(資料3-2)」に則って行われている。平成25年度開設の診療放射線学科、平成26年開設の臨床検査学科の授業担当と担当教員の適合性の判断は、「大学設置基準」に則って行われている。教員の昇任での担当教員の適合性の判断は、産業社会学部と同様に行われている。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### <大学全体>

本学では、「つくば国際大学職員の人事に関する規程」(資料3-1)を制定し、教員の人事に関する事項を審議するために人事委員会を設けること、教員の採用・昇任に関する選考は別に定める「つくば国際大学教員資格審査基準」(資料3-2)に基づいて行うことを規定している。

完成年度を終えた両学部の教員人事に適応できるように平成22年度の人事委員会で、「つくば国際大学教員資格審査基準」を改正するとともに、「つくば国際大学教員資格審査基準・産業社会学部細則」(資料3-11)、「つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則」(資料3-12)、「つくば国際大学教員の採用・昇任手続き」(資料3-13)、「つくば国際大学助手に関する規程(資料3-3)」を定めた。これらの資格審査基準や細則は大学設置基準の規定に準拠して定められている。教員の募集については、公募または本学教員の推薦によって行っている。

教員の募集・採用・昇格(昇任)に関わる人事は、教員人事に関する規程・基準・細則・手続きに則って、厳正かつ適切に行われている。

#### <産業社会学部>

本学の教員の募集・採用・昇格に関する諸規程に則って、厳正かつ適切に行われている。

#### <医療保健学部>

本学の教員の募集・採用・昇格に関する諸規程に則って、厳正かつ適切に行われている。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

#### <大学全体>

本学では、ファカルティ・デベロップメント(FD)に関して、全学FD委員会を中心に教員の資質の向上によって授業改善を図るために、以下のような取り組みを行っている。

全学のFD委員会は年度当初に開催され、前年度の両学部のFD活動報告と次年度のFD活動方針を検討し、確認している(資料3-14)。

前期・後期の授業終了時には「授業評価アンケート」を実施し、分析結果を大学HPで公開している(資料3-15)。

毎年、公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催する FD フォーラムに複数教員が参加し、参加教員からの報告書を整理し、冊子として全教員に配付している(資料3-16)。この冊子をもとに「FD フォーラム報告会」を開催し、先進事例に関する知見および他の大学が抱えている問題を理解する機会として活用している。平成26年度は、第20回FD フォーラム(於:龍谷大学)に6名の教員(産業社会学部:1名、医療保健学部:5名)が参加した。

専任教員の教育活動、研究活動、学会活動および社会における主な活動については、過去5年分を整理し、「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」(資料3-17)として発刊し、全教職員に配付してきた。平成26年度分からは大学HPに掲載することにした。

また、教員の教育研究活動を支援するために、倫理審査講習会、研究倫理の専門家による倫理審査研修会、動物実験実施者に対する教育訓練を実施している。これらの大方は大学HPで公開している。

これらの教員の資質向上への取り組みについての客観的な評価は行われていないが、教育研究活動を活発に行うために役立っている。

教員評価については、教員の昇任や共同研究申請、国外の発表での経済的支援申請などに活用している。また、質の高い論文および学会発表については積極的に大学HPで紹介している。

#### <産業社会学部>

FDの一環として、「授業評価アンケート」「授業参観」「教員研修会」を実施している。「授業評価アンケート」は学生の実態、学生の授業に対する意見や要望などを把握する貴重な機会となっている。また、「授業参観」(資料3-18)「教員研修会」では、他の教員の先進的な内容や教育スキルを学ぶことができる。

#### <医療保健学部>

平成20年度に全学のFD委員会の下部組織として医療保健学部FD委員会を設置した。医療保健学部のFD活動は、学部の自己点検・評価委員会の活動とリンクさせて展開している。平成26年度は7回の学部FD委員会を開催した。会議内容は、平成26年度の学部・学科のFD活動報告と平成27年度の学部・学科のFD活動方針の検討と作成、学科別の「授業評価アンケート」結果の分析および分析結果を整理した報告書に基づく検討、授業参観報告と報告書に基づく検討などであった。平成27年度の主な活動方針として、「初年次教育・補習教育の充実」、「授業参観をいかに授業改善に繋げるか」をあげている。

教員評価は、前述したように教員の昇任、共同研究申請および国外の発表での経済的支援申請などで一部活用されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準3の充足状況

大学として求める教員像および教員組織の編制方針は、「大学設置基準」に準じて各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織を適切に整備している。教員の募集・採用・昇任等の教員人事についても、人事に関する諸規程に則って適切に行われている。また、教員の質的向上を図るために、FD活動を積極的に行い授業改善に役立っている。これらのことから、同基準を概ね充足している。

## ①効果が上がっている事項

### <大学全体>

各学部・学科で教員に求める能力と資質、教員構成、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在および教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にするという到達目標については、これら全てが明確になっている。

各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織の整備および授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備に関しては、これらが大学設置基準に則って行われており、到達目標を実現している。

本学の教員審査基準およびその学部細則に従った適切な教員人事を行うという到達目標については、大学審査基準または本学の人事に関する諸規定に則って適切に行われており、且つ、人事委員会の概要については、教授会で報告されており到達目標を実現している。

各学部で教育研究活動の組織的な改善に役立つFD活動を実施するという到達目標については、大学全体として様々なFD活動を行っている。その効果について客観的に測る評価手段を開発していないものの、授業改善の活性化には寄与しており、評価できる。

### <産業社会学部>

産業社会学部の理念、目的を達成するために、適切な教員を配置するという到達目標については、産業社会学部の教員配置は、「大学設置基準」をもとに、本学の諸規定に則って行われている。

教育の遂行に必要な教員間の連携が十分に行なえるような、学部内、学科内の体制を構築するという到達目標は、教授会、委員会、学科教員会議、クラス担任制という体制が整備されており、学部・学科間の教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任体制が十分に機能している。

主要科目に優れた専任教員を配置し、兼任教員による担当はできる限り少なくするという到達目標は、一貫して維持されている（資料3-10）。メディア社会学科においては、専兼比率が低下しているが、これは募集停止に伴って開講されない科目の影響である。

教員の採用、昇任後に、教員に求める能力・資質等の明確化が問題となったことはない。FD活動を通して教員の資質の向上を図るという到達目標は、「授業参観」（資料3-18）や「教員研修会」を通して他の教員の授業内容や教育スキルを共有し、相互に意見交換を行いながら授業改善を図ることによって達成されている。

### <医療保健学部>

<大学全体>で記述したように、教員に求める能力と資質、教員構成、組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在および教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にする、という到達目標については、これら全てが概ね明確になっている。また、適切な教員人事が行われている。

各学部・学科の教育課程に相応しい教員組織を整備するという到達目標については、基幹専門基礎科目の担当教員には、専門性・教育経験ともに優れた教員を配置している。

各学部で教育研究活動の組織的な改善に役立つFD活動を実施するという到達目標は、医療保健学部FD委員会を中心に、学部・学科のFD活動報告と次年度FD活動方針を検討しており評価できる。「授業評価アンケート」の公開、「授業参観」、「FDフォーラム参加報告会」等によって、授業改善を図っている。これらのFD活動が学部FD委員会を中心として組織

的に行われている点も評価できる。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

様々なFD活動の取り組みが行われているが、両学部間での連携した取り組みは十分ではない。

### <産業社会学部>

メディア社会学科では、平成26年度より学生募集が停止されているが、授業担当科目が減少していく教員については、担当科目以外での貢献方法が講じられていない。

### <医療保健学部>

学部・学科のFD活動方針に積極的に取り組んでいるが、その効果についての検討はなされていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <大学全体>

学部に応じたFD活動を展開する中で、両学部の連携を強化していく。

#### <産業社会学部>

「少人数教育」や「実践教育」を特徴としてきたが、社会の多様化、学生の多様化の中で、今後もこれらの状況に対応できるようFD活動等を通して教員間での研修を重ねながら強化していく。

#### <医療保健学部>

学部・学科のFD活動の効果について、FD委員会を中心にして検証する。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

「両学部相互の授業参観を実施し、授業改善に活用する」等の両学部FD委員会を中心に、両学部で連携したFD活動を展開する。

### <産業社会学部>

メディア社会学科と同様に、平成28年度には社会福祉学科の学生募集も停止が決定しているため、教員の資質向上を図っていくためにも、各学科教員会議において積極的な学生支援の方法、研究活動等について検討していく。

### <医療保健学部>

学部・学科のFD活動の効果を測る評価法の開発に取り組む。

## 4. 根拠資料

- 3-1 つくば国際大学職員の人事に関する規程
- 3-2 つくば国際大学教員資格審査基準
- 3-3 つくば国際大学助手に関する規程

- 3-4 (既出1-5) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 3-5 (既出1-6) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 3-6 (既出1-7) 2015(平成27)年度 学生便覧(医療保健学部)
- 3-7 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 3-8 つくば国際大学教授会規程
- 3-9 2015(平成27)年度 教員構成
- 3-10 2015(平成27)年度 学部・学科ごとの開講科目の専兼比率
- 3-11 つくば国際大学教員資格審査基準・産業社会学部細則
- 3-12 つくば国際大学教員資格審査基準・医療保健学部細則
- 3-13 つくば国際大学教員の採用・昇任手続き
- 3-14 平成26年度 FD活動報告、および平成27年度 FD活動方針
- 3-15 2014(平成26)年度 授業評価アンケート結果(大学HP)
- 3-16 2014年度 FDフォーラム参加報告書
- 3-17 2010~2014(平成22~26)年度つくば国際大学専任教員の教育・研究業績集
- 3-18 平成27年度 授業参観報告書(産業社会学部)



## 第4章 教育内容・方法・成果

### 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

#### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### <大学全体>

本学の理念・目的（資料4(1)-1 第4条2）を実現するために学部・学科ごとに教育目標を定めている（資料4(1)-2 p.4）（資料4(1)-3 p.4）（資料4(1)-4 p.5）。また、学部・学科の目的と整合させて各学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、学生便覧（資料4(1)-2 p.4）（資料4(1)-3 p.4）（資料4(1)-4 p.5）、大学HP（資料4(1)-5）、ガイドブック（資料4(1)-6 p.6）（資料4(1)-7 p.38）に記載している。

##### <産業社会学部>

産業社会学部を構成する2学科の教育目標は、メディア社会学科では、「情報化にともなって発生してきた様々な問題を分析して解明し、これからのあるべきメディア社会を構想して情報発信し、メディア社会に積極的に参加できる人材を育成する」とし、社会福祉学科では、「社会福祉の理念と方法・技術を身につけ、高い倫理性を備えた、社会福祉士をはじめとする福祉専門職、および社会福祉の素養を持つ人材を育成する」としている。これらは学生便覧にも明示している（資料4(1)-2 p.4）（資料4(1)-3 p.4）。

学位授与方針は、この教育目標に基づいて修得すべき学習成果として定めており、整合性に問題はない。

両学科の学位授与方針は以下のとおりである。以下のような能力を身につけ、かつ、所定の単位を修得した学生に対して学位を授与している。

メディア社会学科（資料4(1)-2 p.4）

学位：学士（社会学）Bachelor of Sociology

- a. 新聞やテレビ、ウェブなどのメディアを用いて、現代社会の様々な課題をとらえ、分析する能力を有する。
- b. 産業や金融、経済や経営などに関する知識を活用し、現代社会における課題を解決する能力を有する。
- c. 文字や映像、ウェブコンテンツを用いて自ら情報を創り出し、現代社会に情報を発信することができる高度な技術を有する。
- d. 他者と積極的にまた効果的にコミュニケーションを図り、現代社会における諸問題をともに考える能力を有する。

社会福祉学科（資料4(1)-3 p.4）

学位：学士（社会福祉学）、Bachelor of Social Welfare

- a. 社会福祉全般の基本的な知識とともに自己の関心に基づいた社会福祉領域の専門的知識をもっている。
- b. 現代社会の基本的枠組みや生活上の諸問題を理解し、社会のあり方や人間の生き方について、「なぜ？」をもとに多面的に考察する習慣が身についている。

- c. 問題解決に必要な情報を適切な手段を用いて自ら探し出すことができるとともに、探し出した情報の価値を的確に判断することができる能力を身につけている。
- d. 自己の価値観に対する気づきを得、他者に対する配慮や自己開示、共感的応答などの対人コミュニケーション能力を身につけている。

上記のとおり、両学科は教育目標に基づき学位授与方針を明示しており、教育目標と学位授与方針は整合している。

#### <医療保健学部>

前述した医療保健学部の目的および学部を構成する5学科の教育目標（目的）については、学生便覧に記述している（資料4(1)－4 p.5）。また、医療保健学部の各学科の目的を達成するための学位授与方針は以下のように定め、学生便覧に明示するとともに、入学時の学部・学科のオリエンテーションで詳しく説明している。また、受験生および保護者にもオープンキャンパスで説明している。以下に、医療保健学部5学科の目的を記す。

##### 理学療法学科

学位：学士（理学療法学） Bachelor of Science in Physical Therapy

人間性豊かで、高度な専門知識と技術を備えた、リハビリテーション分野の医療を担える理学療法士を育成する。また、研究を通して理学療法分野の学術の発展に寄与する。

##### 看護学科

学位：学士（看護学） Bachelor of Science in Nursing

豊かな人間性と基本的臨床実践能力、高度な専門知識・技術を備えた、地域社会に貢献できる看護師・保健師を育成する。また、研究を通して看護学・保健学分野の学術の発展に寄与する。

##### 保健栄養学科

学位：学士（栄養学） Bachelor of Science in Nutrition

個別的・実践的な栄養管理・栄養教育を行う専門知識と技術を持ち、地域社会においてきめ細かな援助を創出できる栄養士・管理栄養士を育成する。また、研究を通して栄養学・保健学分野の学術の発展に寄与する。

##### 診療放射線学科

学位：学士（診療放射線学）

Bachelor of Science in Radiological Technology

高度な専門知識・技術・臨床実践能力に加え、豊かな人間性、コミュニケーション能力、生涯にわたる自己研鑽力を備えた診療放射線技師を育成する。また、研究を通して放射線学分野の学術の発展に寄与する。

##### 臨床検査学科

学位：学士（臨床検査学） Bachelor of Science in Medical Technology

体系化された高度な専門知識と臨床実践能力を備え、かつ、高い倫理観と人の心と温かさがわかる人間性豊かな臨床検査技師を育成する。また、研究を通して臨床検査学分野の学術の発展に寄与する。

医療保健学部の学科は、上記の教育目標（目的）にもとづき、学位授与方針を明示しており、教育目標と学位授与方針は整合している。修得すべき学習成果については、学位授

与方針において概略的に学生便覧に明示している。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

### <大学全体>

教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針について、本学では平成22年9月に、学部、学科の教育目標、学位授与方針に基づき、各学部の教育課程の編成・実施方針を定めている(資料4(1)-2 p.4)(資料4(1)-3 p.4)(資料4(1)-4 p.5)。また、本学では学則(資料4(1)-1 p.12)と学生便覧(資料4(1)-2 p.101)(資料4(1)-3 p.97)(資料4(1)-4 p.129)に科目区分、必修・選択の別、単位数を記述している。

### <産業社会学部>

産業社会学部の2学科では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については以下のとおり定めている。

メディア社会学科は、情報化社会における様々な問題を分析して解明し、これからのメディア社会を構想して情報発信できる人材を育成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している(資料4(1)-2 p.4)。

- a. リテラシー能力の育成を重視する「日本語コミュニケーション」や「社会理解のための数と論理」などの種々のリテラシーを中心とした科目や、豊かな人間性を育むことを主眼とした「セミナー」や「コミュニケーション論」、専門科目の基盤となる「メディア社会学」や「社会統計学」などの科目を開設している。
- b. スキルの育成を重視する「プログラミング基礎演習」や「ウェブコンテンツ演習A、B」、また得たデータを分析するスキルを身につけるための「経営データ分析演習」や「データベース演習」などの演習科目を開設している。特にメディアによる伝達スキルを習得させるために、「DTP演習」や「映像制作演習」など、実際に作品を制作する科目を開設している。
- c. メディアについて幅広くそして深く学ぶために「メディア文化論Ⅰ、Ⅱ」や「メディア・コミュニケーション論Ⅰ、Ⅱ」、「ジャーナリズム論」、「メディア産業論A、B」、「広告論」などの専門科目を開設している。

社会福祉学科は、社会福祉の根底となる価値(理念・倫理)および社会福祉の根幹となる技術(方法)、そして社会福祉の輪郭となる知識(法制度)に関する科目をバランスよく配当し、相対的で多面的な視点のもとに具体的な問題解決の方法を提示できるようになることに留意し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している(資料4(1)-3 p.4)。

- a. 社会福祉の基本的な知識や技術を教授するための科目は必修科目とし、専門知識や技術ならびに関連分野の知識や技術を教授するための科目は選択科目としている。
- b. 1年次から4年次まで体系的に学修できるように、特定の科目の単位履修を履修の条件とする科目を開設・配当している。
- c. 将来の進路を見据え、複数の資格を取得できるように必要な科目を設置する。

また、メディア社会学科および社会福祉学科の科目区分、必修・選択の別、単位数については、学生便覧に記述している(資料4(1)-2 p.101)(資料4(1)-3 p.97)。

### <医療保健学部>

医療保健学部では、教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針については、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成している（資料4(1)－4 p.5）。

医療保健学部および各学科の教育目標（目的）を達成するために、学科ごとに体系化された教育課程を編成する。この教育課程による教育を以下のように実施するとともに、学生の成績評価を適正に行っている。

- ・教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成し、体系的に編成する。
- ・基礎科目による教養教育により、専門分野の枠を超えて共通に求められている知識・思考方法等の知的な技法を修得させるとともに、人間としての在り方・生き方に関する洞察力や現実を正しく理解する力を涵養する。
- ・各学科の専門基礎科目・専門科目による教育により、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師に必要な専門的知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目・専門科目は、文部科学省・厚生労働省の指定規則に準拠して開設する。
- ・必修科目は、学生が段階的・体系的に専門的知識・技術を修得できるように、また、一年間の単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置する。時間割は前期・後期のセメスター制を採用して組む。
- ・教育は、講義、演習、学内実習、学外実習（臨床実習・臨地実習）を適切に組み合わせで行う。また、少人数教育・双方向型学習をできるだけ多く取り入れる。
- ・教育の質の維持・向上のために次の方針を定める。すなわち、2年次後期までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、2年次から3年次への進級の要件とする。また、原則として当該実習開始までに履修すべき必修科目の単位を全て取得していることを、臨地実習・臨床実習を履修できる要件とする。さらに、4年次に統合科目を必修科目として開設し、専門的知識を統合し応用する能力の育成を図る。
- ・評価は授業内容・授業形態に対応した評価方法を用いて適正に行う。理学療法学科では臨床技能の評価に、客観的臨床能力試験（OSCE, Objective Structured Clinical Examination）を導入する。
- ・単位制度の実質化、教育方法、成績評価、シラバスについては今後一層の改善を図る。また、5学科の科目区分、必修・選択の別、単位数についても学生便覧に明示している（資料4(1)－4 p.129）。

**(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

### <大学全体>

本学では学則で教育目標を定め、学生便覧に記述している。また、各学科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針、カリキュラムについて学生便覧で詳しく記述するとともに、新任教員や新入生に対して、オリエンテーションで説明している。さらに、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を学生便覧、大学HP、ガイドブックに掲載している。

### ＜産業社会学部＞

産業社会学部では教育目標を定め、学生便覧に掲載している。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、平成 22 年度に明文化され、教授会で承認されたものであり、学生便覧に掲載され、全教員に周知されている。新入生には入学時のオリエンテーションで、学生便覧を参照するとともに、詳細に説明している。在校生には新学期ガイダンスにおいて、内容と実施方針を詳細に説明している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は、平成 23 年度 9 月末に大学 HP に掲載している。

### ＜医療保健学部＞

医療保健学部の教育目標は学生便覧に掲載されている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針について学生便覧に掲載され、全教員に周知されている。新任教員に対するガイダンスの際に、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について説明している。新入生および在校生に対しても、産業社会学部の場合と同様に説明している。また、その概要について、大学 HP に掲載し、オープンキャンパスでも説明している。

## （4）教育方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について定期的に検証を行っているか。

### ＜大学全体＞

大学・学部の理念・目的を実現するための教育方針、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての指標として、国家試験合格率および就職率をあげている。平成 26 年度実施の国家試験合格率が向上し（医療保健学部）、さらに高い就職率を維持している。診療放射線学科と臨床検査学科が完成年度を迎えていないことなどから、全学的な検証は行っていない。これら新設学科の教育編成の実施状況を検討した上で本格的に検証を行う。

### ＜産業社会学部＞

産業社会学部メディア社会学科は平成 26 年度より学生募集を停止し、社会福祉学科は平成 28 年度より学生募集を停止することになっているが、平成 27 年度の時点で学部教務委員会や各学科教員会議において問題点や変更の必要性等について特段の指摘はなされていない。

### ＜医療保健学部＞

医療保健学部では、教務委員会のもとに完成年度を終えた理学療法学科・看護学科・保健栄養学科では適宜、教育内容について検証を行うとともに必要に応じてカリキュラム変更を行い、教育内容の充実を図っている。平成 25 年度開設の診療放射線学科および平成 26 年度開設の臨床検査学科においても課外授業を取り入れるなどして教育内容の充実を図っている。今後は、これらの新設学科が完成年度を迎えた時点で教育編成の実施状況を検討し、医療保健学部全体としての検証を行う。

## 2. 点検・評価

### ●基準 4 (1) の充足状況

教育目標に基づき、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を定め、明示してい

る。また、学内外に周知している。教育内容の充実を図るために、適宜、カリキュラム変更を行っている。これらのことから、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

学部に応じた教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が定められている。

##### <産業社会学部>

メディア社会学科および社会福祉学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針に基づきカリキュラムを編成し指導を実施している。メディア社会学科の教育課程の編成・実施方針は、これからのメディア社会に積極的に参加できる人材を育成するというで具体化されている。また、社会福祉学科の教育課程の編成・実施方針は、社会福祉士資格取得を中心とした福祉専門職の養成という形で具体化されている。

##### <医療保健学部>

学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が一貫性をもって定められ、明示されている。このことは、受験生や社会に本学部の教育目標を達成するための方策を示す上で有効と言える。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に則り、学部・学科のカリキュラムを更に充実させる必要がある。

##### <産業社会学部>

社会福祉学科においては、平成 26 年度から社会福祉士取得に向けて支援体制を強化し対応してきたが、社会福祉士取得を敬遠する傾向は依然として変わらない。改善すべき事項である。

##### <医療保健学部>

学生への教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、大きな問題はない。完成年度を終えた学科については、教育内容の充実を図るために適宜カリキュラム変更を行っているが、医療保健学部全学科についての検討は不十分である。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

学部・学科の必要性に応じて、カリキュラム変更を行い、カリキュラムの充実を図っていく。

##### <産業社会学部>

産業社会学部では、教育課程の編成・実施方針について、今後も引き続き定期的に学部教務委員会や各学科教員会議において検証を重ね、教育方針や学位授与方針にそった社会に求められる人材の輩出に努める。

### <医療保健学部>

学部・学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が一貫性をもって定められ、明示されている。今後は、さらにこのことを、学生便覧、大学HP、ガイドブック、オープンキャンパス等で周知徹底する。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

カリキュラムを更に充実させるためにも、変更による教育上の効果について、教務委員会や各学科の教員会議を中心に検証する。

### <産業社会学部>

社会福祉学科では、ガイダンスやセミナーにおいて教育方針、学位授与方針を確認するとともに、学生の修得すべき能力を意識させ、その総まとめとして社会福祉士取得を目指すことへの動機づけを行う。さらに、意志継続のサポートを年間を通して行っていく。学生の修得すべき能力については、各教科のシラバス等で具体的な到達目標を明示する。

### <医療保健学部>

学科の教育課程の編成・実施方針を踏まえた上で、積極的に授業改善を図っていく。完成年度を迎える学科についてもカリキュラム検討を開始する。

## 4. 根拠資料

- 4(1)-1 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 4(1)-2 (既出1-5) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(1)-3 (既出1-6) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(1)-4 (既出1-7) 2015(平成27)年度 学生便覧(医療保健学部)
- 4(1)-5 ディプロマポリシー(大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/diploma-policy.htm>
- 4(1)-6 (既出1-9) 産業社会学部 Guide Book 2015
- 4(1)-7 (既出1-10) 医療保健学部 Guide Book 2015

## 【教育課程・教育内容】

### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### <大学全体>

4(1)章の(2)に記述したように、本学の学部・学科の教育目標を達成するのに必要な授業科目を開設している(資料4(2)-1 p.101)(資料4(2)-2 p.97)(資料4(2)-3 87p.129)(資料4(2)-4)(資料4(2)-5)。

各学部・学科の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針に則って、概ね年次進行に対応している。産業社会学部メディア社会学科では、共通科目、専門基礎科目、専門科目として教育課程を編成し、社会福祉学科では、共通科目、専攻科目として配置している。共通科目は教養教育科目として位置づけている。医療保健学部5学科では、基礎科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に配置している。基礎科目を教養教育科目として位置づけている。専門基礎科目、専門科目、専攻科目により、各学部・学科で育成する専門職に必要な専門知識と基本的臨床実践能力を修得させる。これらについて、教務委員会や学部FD委員会で「授業評価アンケート」、「授業参観」を基に検証している。

#### <産業社会学部>

産業経済、情報、福祉の視点から今日の社会を科学するとともに、豊かな産業福祉社会の実現を目指すための専門職を養成する教育を行っている。卒業に必要な単位数は、メディア社会学科では128単位、社会福祉学科では130単位としている。

メディア社会学科の卒業必要単位128単位の内訳は、共通科目50単位・専門基礎科目30単位(必修26単位、選択4単位)・専門科目48単位(必修14単位、選択34単位)となっている(資料4(2)-1 p.26)。社会福祉学科では、共通科目50単位・専攻科目80単位(必修38単位、選択42単位)となっている(資料4(2)-2 p.25)。

メディア社会学科では、1年次は、豊かな人間性を育むことを主眼としたセミナーを中心に種々のリテラシー能力を養成するための多くの科目を配置し、同時にメディアリテラシー育成の基盤となる「メディア社会学」や「社会統計学」などの専門科目を必修科目として配置している。2年次では、専門基礎科目と情報関連科目で、1年次で修得したリテラシー能力を前提にして、様々な方法での情報発信能力の基礎を学びつつ、情報社会を分析する能力を養成し、情報発信力を育成するための専門科目を学べるようにした。3・4年次では学生が選択した専門のセミナーを中心に、それに関連したより高度な専門科目や実践力を育成するための「インターンシップ」のような科目を配置して順次性のあるカリキュラム編成を行っている。

社会福祉学科のカリキュラム編成の順次性については、1年次は、セミナーⅠで初年次教育を実施し、大学での学びの基礎づくりを行っている。2年次にはセミナーⅡで福祉職の倫理やあるべき福祉像を考えさせ、1年次で修得した福祉理論の基礎を発展させ専門的な知識を修得させる。また、2年次には実践力をつけるための導入として援助技術論の基礎を必修科目として配置している。なお、1年次と2年次には語学や幅広い教養科目を学ばせている。また、4年次の現場実習を見据えて1年次にはボランティア論(理論)を必



修とし、2年次にはボランティア実習を行うなど学外での実習の基礎を形作っている。3年次には、福祉対象者別の専門知識を応用して現代課題を扱うとともに、援助技術を深めるための演習を行っている。そして、4年次には福祉理論と実践力を総合したものとして現場実習や卒業研究の作成を学習させている。

#### <医療保健学部>

各学科は、国家資格をもつ専門職を養成する教育を行っている。そのため、国の指定規則に準拠した授業科目を開設している。医療保健学部の教育課程の編成・実施方針は、基本的には全学科共通であり、この方針に基づいてカリキュラムを編成している。学科間でほぼ共通の基礎科目に加えて、学士課程教育に相応しく専門職育の育成に不可欠な専門科目・専門基礎科目を開設し、全国標準レベルの教育を行っている。

基礎科目による教育により、専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法を修得させ、人間としてのあり方・生き方に関する洞察力および現実を正しく理解する力を涵養する。基礎科目は5学科共通科目を26科目開設し、保健栄養学科では加えて保健学概論と地域保健福祉論の2科目を必修科目として基礎科目を開講している。

専門基礎科目、専門科目により、各学科で育成する専門職に必要な専門知識と基本的臨床実践能力を修得させる。専門基礎科目は学科間で共通した科目が少なくない。例えば、解剖学（人体の構造）、生理学（人体の機能）は、どの学科でも開設している基幹専門基礎科目で、医療保健学部専任の教授を中心に教育されている。また、各学科では本学の教育の特色を出すための授業科目も開設している。進級要件および履修要件を定め、段階的に科目履修が進行するようにしている。

学外臨床（地）実習の開設状況は学科によって異なる。理学療法学科では、2年次の臨床実習Ⅰ（施設見学）に始まり、3年次に臨床実習Ⅱ（評価実習）、4年次に臨床実習Ⅲ（総合臨床実習）を開設し、学年進行に対応して履修できるようにしている。看護学科では、領域別に学年進行に対応して段階的に開設している。保健栄養学科では、医療・保健・福祉の実践現場で、他職種との連携のあり方を体験し、情報共有の重要性や守秘義務等の倫理の実践、専門職としてのコミュニケーション能力を修得するために臨地実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4科目を開設している。4科目の内、必修科目の臨地実習Ⅰ（給食の運営）、臨地実習Ⅱ（給食経営管理）、臨地実習Ⅲ（臨床栄養）の3科目を3年次に開設し、選択科目の臨地実習Ⅳ（公衆栄養）を4年次に開設している。診療放射線学科では、3年次の臨床実習Ⅰでは施設見学と診療画像技術学の実習を行い、同じく3年次の臨床実習Ⅱでは診療技術画像学の実習を行う。4年次の臨床実習Ⅲでは画像技術および核医学・治療医学について実習することになっている。臨床検査学科では、3年次に7科目（臨床検査総論実習、病理検査学実習、生理機能検査学実習、臨床化学実習、血液検査学実習、微生物学実習、免疫検査学実習）の学内実習を履修した後に、これら7科目について病院施設で実習を行う体制をとっている。

卒業に必要な単位数は、全学科共通の124単位で、看護学科の保健師養成コースでは139単位となっている。基礎科目・専門基礎科目・専門科目別の必要単位数の内訳は、理学療法学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基礎科目40単位（必修31、選択9）・専門科目64単位（必修63、選択1）、看護学科では基礎科目20単位（必修14、選択6）・専門基礎科目30単位（必修26、選択4）・専門科目74単位（必修72、選択2）、保健栄養

学科では基礎科目 20 単位（必修 18、選択 2）・専門基礎科目 50 単位（必修 48、選択 2）・専門科目 54 単位（必修 51、選択 3）、診療放射線学科では基礎科目 20 単位（必修 14、選択 6）・専門基科目 39 単位（必修 34、選択 5）・専門科目 65 単位（必修 58、選択 7）、臨床検査学科では基礎科目 20 単位（必修 14、選択 6）・専門基礎科目 29 単位（必修 28、選択 1）・専門科目 75 単位（必修 73、選択 2）となっている（資料 4 (2) - 3 p. 45）。

## （2）教育課程の編成・実施方針に基づき各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### <大学全体>

本学の各学部・学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの学部・学科の学士課程に相応しい教育内容を提供している。そして、本学の理念・目標を達成するために、必要に応じて教育内容について検証している。

### <産業社会学部>

メディア社会学科では、入学時のオリエンテーション期間中に、大学で学ぶ上で身に付けておくべきスタディスキルを指導する初年次教育を実施してきた。1～2 年次で履修する専門基礎科目では講義および演習科目を主とし、専門基礎知識、基礎技能の理解に教育内容の重点を置いている。また、3～4 年次で履修する専門科目においては、演習および実地演習科目を主とし、高度な専門知識および専門的技能の習熟に教育内容の重点を置いている。特にメディア社会学科で重視している「インターンシップ」についてはガイダンスで毎年その意義について説明し受講を促している。平成 27 年度は 10 名の受講があった。

社会福祉学科では、AO 入試および推薦入試で合格した生徒に対して、興味をもった福祉関係新聞記事へのレポートを提出させ教員がコメントを記入して返却する課題や、福祉関係図書の読書感想文を提出させるという入学前教育を実施してきた。入学後はセミナーⅠにおいて授業の受け方やレポートの書き方、図書館の使い方、文献検索方法を指導するとともに、対人関係を良好に結ぶためのプログラムを用意した。併設高校に対しては、AO 入試および推薦入試合格発表後に大学の授業に参加させ、大学生活を大まかに把握できる機会を提供した。1 年次から 2 年次においては、基礎教育としての福祉の導入科目と福祉対象者別概論を履修させている。人間の生・老・病・死をめぐる問題を掘り下げ、福祉現場で働くものとして欠くことのできない人間観を養っている。セミナーⅡでは平成 26 年度に引き続き平成 27 年度も現実的危機感をもって社会問題をとらえることを目的に、厚生労働省「オレンジリボン（児童虐待防止）運動」に参加した。また、就職を見据えた学生生活を送れるよう「卒業生のお話を聞く会」を開催した。専門科目においては、演習や実習を主とし、多様な生活問題を抱える人々に対し、社会福祉の法制度を基本としながら支援・援助する専門家を養成することを重点としている。また、社会福祉士国家試験現役合格者を増やすために、平成 26 年度には試験対策の体制を改め、学生毎に学習状況を把握する教員を配置したうえで、国家試験対策全体のコーディネーターを置き、学科教員会議で定期的に学習状況を確認することで学習支援を強化した。平成 27 年度には、毎月の学生の学習状況の把握、夏期講習（24 日間）、模擬試験の結果分析と復習講座の開設、個人指導等を行って国家試験対策をさらに強化した。加えて、ピアヘルパー直前対策講座、介護職員初任者研修も例年通り実施している。

茨城県の高大連携事業として、高校生への正規授業の受講と高校生向け公開講座を実施

している。平成 27 年度は正規授業への参加はなかったが、高校生向け公開授業には、メディア社会学科で 8 名、社会福祉学科で 5 名の参加があった。

#### <医療保健学部>

理学療法学科のカリキュラム編成の特長は、専門科目の多くを障害系統別に分け、年次進行に応じて、基礎理学療法学、理学療法評価学、理学療法治療学について、基礎から評価、治療までを一貫性をもって学習できるところにある。専門基礎科目の解剖学は、1 年次前期(解剖学Ⅰ：1 単位、解剖学Ⅱ：1 単位)、生理学は通年科目(2 単位)に開設し、人体の構造と機能を関連づけて学習できるようにカリキュラムを編成している。また、初年次教育の充実を図るための理学療法セミナーⅠ(1 年次)、学内授業と臨床実習とを関連づけるための理学療法セミナーⅡ(3 年次)、4 年間の総まとめとして履修する理学療法総合セミナー(4 年次)を開設している。4 年次に卒業研究(選択科目：2 単位)を開設している。平成 27 年度は、補習教育と関連して、1 年次生を対象に「英語Ⅰ」の習熟度別授業を取り入れた。

看護学科では、平成 24 年度入学生から、看護師教育課程と保健師教育課程の 2 本立てのカリキュラムとなり、保健師教育課程は選択制に変更している。保健師教育課程は看護師教育課程卒業要件に 15 単位を追加した 139 単位が卒業要件であり、保健師選択科目は 3 年次以降に開設している。老年看護学実習Ⅱは開設が移行期のため、平成 23 年度以前の入学生は 4 年次前期、平成 24 年度入学生は 3 年次後期に実施している。また、全ての科目で授業概要・授業計画を作成し、学習到達度を明確にするとともに進級要件および履修要件を定め、段階的に科目履修が進行するようにしている。1 年次から学習する必修科目のうち、特に理解が困難な基礎医学領域の科目(人体の構造・機能)を補完する意味で、生物学を必修科目として導入している。さらに、人体の構造・機能および生物学では、授業についていけない学生に対し 2 年次でも再受講できる時間割を組み、学習の継続を図っている。理学療法学科と同様に、1 年次生を対象に「英語Ⅰ」の習熟度別授業を取り入れた。

保健栄養学科では、平成 25 年度に 1 年生で導入教育科目を設定した。従来の大学設置審議会承認されたカリキュラムを基に編成し、専門基礎科目、専門科目は、教育の体系性を重視して、栄養士・管理栄養士の育成に必要な専門的知識・技術を系統的に教授できるように編成している。

診療放射線学科の教育課程は、大学設置基準における教育課程の編成方針および診療放射線技師養成指導要領をもとに編成している。基礎科目は、学科の専門分野を超えた教養分野別の科目群(国際理解に関する分野、人間や社会の理解に関する分野、科学的思考力を養う分野)で構成されている。専門基礎科目は、診療放射線技師に求められる医学的知識および理工学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目の基盤を形成する目的から、基礎医学系、臨床医学系、医用工学系、放射線科学系の 4 つの科目群に編成し、専門分野の理解を助けるための教育内容を教授している。専門科目は、画像診断を主な分野とする診療画像技術分野、放射性医薬品を用いた核医学検査技術分野、高エネルギー X 線・電子線および粒子線を用いた放射線治療技術分野の 3 分野に分け、順次性をもったカリキュラム編成としている。

臨床検査学科の教育課程は、大学設置基準における教育課程の編成方針および臨床検査技師養成指導要領に基づき編成している。教養分野別の科目群(従事者に必要なコミュニ

ケーションと医療倫理に関する科目群、医学論文や将来の国際化に役立つ科目群、検査医学教育の基礎となる科目群)で構成されている。専門基礎科目は、臨床検査技師として専門科目を学ぶ上で必要な科目群(人体の構造と機能や疾病との関連を学習する基礎医学科目群、チーム医療への参画を踏まえた幅広い分野の知識を学習する保健医療科目群、医療工学と情報科学を学習する医用工学科目群)に分類編成し、専門分野の科目群の理解を助けるための教育内容としている。専門科目は、基礎専門科目の知識を踏まえて実際の臨床医学および臨床検査業務を行う上で必要な科目群(臨床医学・検査総論科目群、患者の病理組織・血液・尿などの検体検査関連科目群、免疫・輸血・遺伝子および微生物関連科目群、生理機能検査・画像検査などヒト検査関連科目群)について順次性をもって編成している。

初年次教育を充実させる科目として、理学療法学科の「理学療法セミナーⅠ」、看護学科、診療放射線学科、臨床検査学科では「医療保健学セミナー」を正規のカリキュラム科目として開設している。保健栄養学科では「食品・栄養基礎セミナー」で一部実施している。また、新入生を対象にオリエンテーションを開催し、医療保健学部の教育方針、履修上の注意、学生生活を送る上での心構え等を説明している。理学療法学科では、平成27年度に「宿泊研修」を実施している。各学科で、担任制またはアドバイザー制を設け、ホームルームや個人面接などで個々の学生が抱えている問題に対応している。第6章で詳しく述べるが、本学での教育に円滑に移行できるように、5学科のA0入学試験および推薦入学試験の合格者に対して、学科独自の課題と任意ではあるが業者による入学前プログラムによる課題を提供し、入学前の学習習慣の維持と学力低下の防止を図っている。入学後直ぐに、国語・数学に関する「基礎学力確認テスト」を実施し、試験結果が一定水準以下の学生を対象に時間割に組み込んだ補習教育(課外)を行い、学習能力の向上に取り組んでいる。医療保健学部では、解剖学や生理学などの専門基礎科目の学習に円滑に移行できるようにするために「生物学」を必修科目として履修させている。

医療・保健分野の入学生の中には、入学前の学部・学科のイメージと入学後に得た実感との乖離が大きく、入学後の学習に困難を来す者もいる。そういった学生の進路選択のための情報提供の1つとして大学での授業内容を積極的に公開している。具体的には、高校生を対象とした公開講座、高等学校への「出前授業」、オープンキャンパスでの「模擬授業」があげられる。

## 2. 点検・評価

### ●基準4(2)の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目は適切に開設され、体系的に配置されている。また、学部・学科の教育課程に相応しい教育内容を提供している。初年次教育にも積極的に取り組んでいる。これらのことから、同基準を概ね充足している。

### ①効果が上がっている事項

#### <大学全体>

教育課程の編成・実施方針に基づき、共通科目・基礎科目、専門基礎科目、専攻科目、専門科目は順次性をもって適切に配置されている。初年次教育にも積極的に取り組んでいる。

### <産業社会学部>

メディア社会学科では、講義科目においてグループ活動を行うなど、学習の定着をはかるために適宜演習を取り入れるようにしている。また、メディアの特性から時事的な話題やテーマについて学生が自ら進んで調査、分析する学習を多くの科目で行ったり、短編映画を制作したりするなど情報を創造する学習に力を入れている。

社会福祉学科では、多岐にわたる福祉分野の科目を開設することで、学生は幅広い福祉の専門知識を修得することを可能にしている。また、ボランティア論をはじめとした実践力を養成する教育の成果として、市内の小学校や県内のみならず都内の福祉施設、そして近隣地域のイベントといった学外での積極的なボランティア活動があげられる。セミナーⅠでの初年次教育や課外セミナーは、学生の授業に対する姿勢や良好な学習環境づくりにつながっており効果を上げている（資料4(2)－6）。

### <医療保健学部>

基礎科目、専門基礎科目、専門科目は各学科の教育に必要な系統的な専門知識・技能と臨床実践能力を培う科目が開設されている。また、学内教育と学外臨床（地）実習についても、それぞれが順次性をもって体系的に編成されており、かつ双方が関連づけられてカリキュラム編成されている。

理学療法学科では、「神経系障害の特性と対応」と「内部障害の特性と対応」の履修年次を変更することにより、疾患の基礎を学習した上で、理学療法の基礎や評価を段階的に学ぶことができるようになった。平成24年度に新たに開講された理学療法学科の基礎理学療法学演習（1年次後期；選択科目）の平成26年度「授業評価アンケート」の結果は、自己学習の時間は満足の得られるものではなかったが、授業内容等については平均以上のスコアであり肯定的な結果であった。平成26年度から、理学療法セミナーⅡの客観的臨床能力試験（OSCE）については、5ステーションを設置したことでほぼ全教員が参加する授業体制が整った。平成27年度は、補習教育と関連して、1年次生を対象に「英語Ⅰ」の習熟度別授業を取り入れた。

看護学科の専門科目の領域内では、毎年授業内容を振り返り、学生への知識の定着やスキルの向上に努めており、成果が現れつつあり、自ら学ぶ力のある学生が増加している。1年次生を対象に「英語Ⅰ」の習熟度別授業については、一部の学生については向上が見られた。

保健栄養学科では、各教員が全教員の授業評価アンケートの結果を見て問題を検討し、学科特別研修会を開いて授業の改善点を検討して改善を試みた。再履修の多い科目については、毎回の授業で小テストを取り入れ、学習成果を学生自身が確認できるようにしている。再試験前にグループ指導・個別指導を実施するなど、学力補強を図りながら意欲を引き出すよう工夫している。また、シラバスを点検して、平成26年度管理栄養士国家試験出題基準を網羅できているか検討した。国家試験対策としては、夏期・冬期の各一週間の補習や、国家試験対策室を夜9時まで開放し、チューターを取り入れて個別指導を徹底している。

初年次教育に関して、理学療法学科では、「理学療法セミナーⅠ」を前期科目から通年科目にカリキュラム変更をしたことにより、1年間を通しての指導が可能となった。理学療法学科の平成26年度の理学療法セミナーⅠの授業評価アンケートの結果、全ての項目で学

科平均を大きく上回っており、かつ、自由記載において「来年度も同様の内容がよい」との肯定的な評価であった。平成 27 年度には「宿泊研修」を実施した。その結果、「宿泊研修」は学生のコミュニケーションの活性化を図るための一つの取り組みになる事が示唆された。

看護学科では学生支援としてのアドバイザー制を導入しているが、授業などの出席状況を科目担当者と共有し、定期的に面談をしている。学生の抱えている課題を早めに把握でき、アドバイスが可能となっている。保健栄養学科では、学習習慣の確立が不十分と思われる学生に対しては担任やチューターが定期面談以外にも適宜複数回の面談を行うなど、丁寧な個別指導に心がけている。初年次教育に関連して、3、4 年次の 4 月には「学年ガイダンス」で復習テストを行い、1 年次に学んだ基本的知識がどの程度身に付いているか確認している。診療放射線学科の平成 25 年度入学生のほとんどが「診療放射線技師になりたい」という入学当初の動機を維持し、学業に向かい合っている。臨床検査学科では、定期的な個人面接および理数系科目に対する小テストによる補講を含めて学生の学習意欲を確認している。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

学部・学科で行われている初年次教育の効果について十分共有されていない。

### <産業社会学部>

メディア社会学科では、演習科目を増やして実践力を育成することを目標としており、履修時のガイダンスでも演習科目の目的とその重要性について詳しく説明し履修を促してきた。しかし、履修の仕方に反映されていない学生も見受けられる。

社会福祉学科の社会福祉士国家試験受験資格の取得や、現役合格を目指す学生数が減少している点は、ここ数年継続して改善すべき事項として指摘しその改善を試みてきたところであるが、顕著な成果は現れていない。その一因として年々学生の学力低下が進んでいることや勉強意欲の継続が難しい点が大きく関連しているものと思われる。また、演習系の科目を敬遠する傾向も顕著になってきており、カリキュラムの運用方法について再検討が必要である。

### <医療保健学部>

各学科で、補習教育を含めて様々な初年次教育が行われているが、その効果について一部の取り組みを除いて十分検証されていない。

理学療法学科では、平成 24 年度に新たに開講された基礎理学療法学演習科目の重要性について、入学時のオリエンテーション、個別面接などで積極的に紹介するとともに症例を取り入れ、知的好奇心を強化するなどの工夫が必要である。平成 27 年度は、OSCE の信頼性に関して、ステーション内の複数教員の評価の視点について検討する。

看護学科の専門科目の領域内では、自ら学ぶ力のある学生が増加しているものの知識が蓄積することで理解が深まり、わかることへの楽しさにつながることを期待しているが、学力差の改善には繋がっていない。留年や退学率を下げるためにも支援体制を整えることが必要となる。学生のレベルに適した導入教育の内容・方法の再考や教員個人のサポートだけでなく、組織としての学習支援などの検討が引き続き必要である。

保健栄養学科で養成する管理栄養士の国家試験合格率が着実に向上しているが、一層の向上を目指して様々な取り組みを行っていく。再試験前にグループ指導・個別指導を実施するなど、学力補強を図りながら意欲を引き出す必要がある。

診療放射線学科では、教育課程の編成・実施方針に関する個々の課題の把握に努めている。

臨床検査学科では、教育目標を達成すべく教育課程編成のカリキュラムに沿った教育がなされているが、A0 入学者および推薦入学者に対して実施した入学前の高校教科書における問題解答のレポートでは、教科書にある巻末解答のコピーが多く、明らかな学力維持あるいは増進を裏づけるデータが得られなかった。また入学後に行った基礎学力テスト後の補習教育対象者に関しては、補習授業の出席率は必ずしも良好なものでなかったなど将来に向けて改善すべき問題点もあった。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

教育課程・教育内容が反映する各学科の国家試験合格率が向上した。初年次から4年次までのカリキュラム編成を検証し、授業内容の充実に取り組むことによって、結果的に国家試験合格率の一層の向上を図る。

##### <産業社会学部>

メディア社会学科では、専門科目でもリテラシーの強化を重視し、専門的知識や技能の修得とともに情報の収集や分析、情報の創造、発信など演習や実習を含む教育内容を効果的に提供していく。また、地域社会との接点を持つ機会を多く与え、社会人基礎力となるコミュニケーション力やプロジェクトマネジメント力を強化していく。

社会福祉学科では、福祉の理論的教育と実践教育との融合をはかるため、3年次からのゼミ指導において、現実分析力や解決能力の伸長を図っていく。

##### <医療保健学部>

理学療法学科の基礎理学療法学演習（1年次後期；選択科目）は、障害系統別授業科目を横断的に学習するもので、この科目の重要性を入学時のオリエンテーションで周知し、履修を促す。理学療法セミナーⅡの客観的臨床能力試験（OSCE）については、評価の信頼性の検討を行う。平成28年度も「宿泊研修」を実施し、その有効性について検討する。

看護学科では、保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、平成24年度入学生より保健師課程は選択コース制を採用し、2年次の後期試験時に選抜試験を実施している。3年次より、少人数クラスで専門性をより明確化した教育内容の充実が図られた。また、看護師資格と保健師資格取得のための科目が選択できることで、学生の学習ペースにあった単位取得が可能となった。看護師教育課程の学生にも、公衆衛生看護および保健の基礎となる科目は全学生が履修できるようにしているが、さらに、看護学分野の教育内容を充実させるよう検討をしていく。また、理学療法学科と同様に英語Ⅰに関する「習熟度別授業」を開始した。

保健栄養学科では、新カリキュラムでは、1・2年次で「大学での学習に円滑に移行するための基礎学力の確保」と「入学後の意欲を高めるための導入教育」に向けた初年次教育

の充実、3・4年次では「学んだ知識を実践するための知識・技術の統合」と「卒業後に希望する分野への進路の実現」を図るため臨地実習関連科目の充実があげられる。特に4年次生に対しては個別指導による教育の充実が図られ、進路相談や学力向上にチューターを取り入れて今後も強化する方針である。

診療放射線学科では、現時点では教育内容について個々の問題点の把握が優先課題となる。

臨床検査学科では、開設初年度より医療保健学セミナーにおける病院見学は学生のモチベーション高揚に役立ったが、さらに病院見学の内容を充実させるために実施時期や期間について検討していく。また、理科系科目の基礎知識の底上げ授業に関しては補習回数や実施時間を増加し、さらに充実を図る必要がある。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

学部・学科で行われている初年次教育の効果について大学全体で共有するとともに、その効果について検証する。

### <産業社会学部>

メディア社会学科では、実践的なメディアリテラシーを育成するための体系的なカリキュラムを組んで教育を実施してきたが、学生の履修状況を分析してみると履修に偏りがみられるので、メディア社会学科の専門性を念頭におき、バランスの取れた履修となるよう年度当初にセミナー担当教員より指導を行っていく。

社会福祉学科では、様々な福祉現場で働く専門職の実像を学生に提示することで社会福祉専門職としての意識喚起や社会福祉士取得に向けての動機付けを高める。また国家試験受験生が合格水準に至らない原因を、継続して学生と密にコミュニケーションをとるようにする。模擬試験などで学習進行度を客観的に分析しながら、新たな方策を講じ対応していく。学力低下や学習意欲継続に対しては、これまで試みてきた課外講義で補充することはもちろんのこと、正規授業での授業方法や評価等をFD活動や学科教員会議等で検討していく。

### <医療保健学部>

各学科で補習教育を含めて様々な初年次教育が行われているが、その効果について一部の取り組みを除いて十分検証されていない。理学療法学科では前述したように、履修年次変更や新設科目等のカリキュラム変更を行ったが、その有効性についてより詳細に検証する必要がある。理学療法学科で実施した「宿泊研修」についても検証する必要がある。また、平成27年度から実施した、英語Iに関する「習熟度別授業」についての検証も必要である。

看護学科では、大学の学習に円滑に移行するために、推薦入試者に対して、学科独自の入学前課題を強化するだけでなく、指定高校との教育連携を模索する必要がある。平成24年度入学生から教育課程を変更したが、科目進度や時間割編成上に不都合が生じている。その結果、講義や演習科目の開講が前期に集中する傾向があるため、3年次開講科目の一部を2年次に移行を検討する。

保健栄養学科のA0入試や推薦入試の合格者では、入学前に基本的な数的処理能力を確認



するための計算課題を課しているが、入学後の補習教育の対象者は少なくない。課題の量を増やして数的処理能力の向上を図りたい。4年次には、食を通して地域社会の健康についての理解を深めるために「地域栄養計画論実習」、「健康づくり運動処方演習」、「マーケティング論」などの科目を開設しているが、さらに災害時の栄養管理に関する科目など、より実践的な科目をカリキュラムに加えるか検討が必要である。また、管理栄養士国家試験出題基準が概ね4年に一度改定されるのに伴い、「健康・栄養特講、健康栄養学特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」などの演習科目において各科目の内容や時間数配分も見直して行く必要がある。

診療放射線学科では、引き続いて教育内容の充実に向けて課題の把握に努めていく。

臨床検査学科では、将来に向けての初年次教育について、現在行っている入学後の医療保健学部全体の基礎学力テストによる補習教育ではなく、臨床検査学科あるいは診療放射線学科に特化した基礎学力レベルおよび資格専門教育に適合した内容を考慮した補習形態について検討する。

#### 4. 根拠資料

- 4(2)-1 (既出1-5) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(2)-2 (既出1-6) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(2)-3 (既出1-7) 2015(平成27)年度 学生便覧(医療保健学部)
- 4(2)-4 2015(平成27)年度 産業社会学部授業計画(シラバス)
- 4(2)-5 2015(平成27)年度 医療保健学部授業計画(シラバス)
- 4(2)-6 平成27年度 社会福祉学科1年 後期課外セミナー報告
- 4(2)-7 2015(平成27)年度 産業社会学部授業時間割表
- 4(2)-8 2015(平成27)年度 医療保健学部授業時間割表

## 【教育方法】

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### <大学全体>

本学では、各学部・学科の教育目標の達成に必要な教育を行うために、多様な授業形態を取り入れ、シラバスに基づき授業を展開し（資料4(3)-1）（資料4(3)-2）、成績評価と単位認定を適切に行うことによって効果的な教育を行っている。これらについて、教務委員会や学部FD委員会で「授業評価アンケート」や「授業参観」を基に検証している。

##### <産業社会学部>

学科の教育目標に対応して、講義・演習等の教育形態をとっている。シラバスにおいて授業形態が明記されており、教員はその形態に沿って授業を展開している（資料4(3)-1）。社会福祉学科では、実践教育を重視していることから演習形式を積極的に採用している。産業社会学部では、厳格な成績評価という観点および単位認定の適切性という観点から、GPA制度（資料4(3)-3 p.43）（資料4(3)-4 p.38）ならびにCAP制度（資料4(3)-3 p.20）（資料4(3)-4 p.20）を平成23年度から導入している。CAP制度では1年間に履修登録可能な単位数の上限を定めており、計画的な学修につなげている。

学生が授業に主体的に参加するために、シラバスには事前学習内容を明記することになっている。また、「授業評価アンケート」等により授業毎に学生からの要望を聞いたうえで改善を行うなど、学生の主体的参加を促す試みが行われている。

##### <医療保健学部>

医療保健学部では、学科ごとに教育目標を達成できるように体系化されたカリキュラムを編成し、講義、演習、学内実験・実習、臨床(地)実習を適切に組み合わせて教育を行っている。基礎科目のほとんどは講義によって教育し、専門基礎科目については講義中心の科目が多いが、講義と実習を併せて教育する科目もある。1年間の取得単位数が多くなりすぎないように、1年次から4年次まで適切に配置している。また、3年次への進級制限、臨床(地)実習を履修するための履修要件、卒業要件等があるため、履修科目登録の上限設定をする必要がない。

医療保健学部では少人数教育・双方向授業（演習、実験、学内実習、臨床(地)実習）を多く取り入れ、学生の主体的授業参加を促している。さらに、初年次教育や年度初めのオリエンテーション・ガイダンスにより、主体的に学ぶことの重要性について説明している。

#### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### <大学全体>

本学では、全学部・学科の授業が、シラバスに基づいて行われている。毎年、教務委員会を中心にシラバスを充実させるため、シラバスの記入様式について点検し、必要に応じて、記入事項やその内容の修正を行っている。授業内容・方法とシラバスの整合性については、「授業評価アンケート」の結果や「授業参観」の報告書を基に学部の教務委員会で検討している。

### ＜産業社会学部＞

シラバスには、授業全体の目標と方法、到達目標、準備学習、授業内容、行動目標、成績評価の方法・基準が明記されている。学習内容は詳細に記されており、教員はシラバスに沿って授業を展開している。平成 27 年度には学位授与方針に照らした学習目標の記載追加について検討を始めた。

また、授業内容・方法とシラバスの整合性について、学生の「授業評価アンケート」や「授業参観」によって検討している。社会福祉学科では、シラバスの内容と授業の目的・方法に関して、社会福祉学科懇談会の場で検討協議し、ピアスーパービジョンを実施している。

### ＜医療保健学部＞

教務委員会が中心になって、シラバスの様式について検討するとともに、全科目についてシラバスを作成し、学生・教員全員に配付している。シラバスには、授業科目名、担当教員名、授業概要、準備学習、授業項目、各授業項目の内容・到達目標、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、担当教員からのメッセージ、オフィスアワーを記載し、学生の授業準備や他の教員の授業概要を理解する上で役立っている。平成 25 年度から「準備学習」の項目を設けている。平成 27 年度は、到達目標に関する記述の確認、「成績評価の方法・基準欄」の記述内容について検討した。また、平成 28 年度からは、教員のメッセージ欄に「今年度の授業の工夫点」についても記述することにした。授業は、概ねシラバス通りに行われていて、授業内容・方法とシラバスとの整合性が保たれている。

## （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### ＜大学全体＞

本学の成績評価と単位認定においては、学則 25 条（資料 4 (3)－5 第 25 条）を基に「成績の評価と基準」を定め、学科、さらに教務委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定している。

### ＜産業社会学部＞

産業社会学部では、厳格な成績評価という観点および単位認定の適切性という観点から、CAP 制度および GPA 制度（資料 4 (3)－3 p. 43）（資料 4 (3)－4 p. 38）を平成 23 年度から導入している。講義科目と演習科目は 15 時間の大学での学習時間と 30 時間の予習復習をもって 1 単位としている。実習科目は 45 時間の学習で 1 単位としている。授業は基本的に一週間に 1 回開講し、15 週にわたって実施している。本学入学前に修得した科目に相当する科目が本学にある場合には本学履修単位として認めている（資料 4 (3)－5 第 27 条）。

### ＜医療保健学部＞

医療保健学部の講義および演習は、毎週 1 時間 15 週を 1 単位としている。但し、授業科目によっては、毎週 2 時間 15 週を 1 単位とする科目もある。一方、実験・実習は、原則として毎週 3 時間 15 週を 1 単位として行われている。

他大学での既修単位の認定については、医療保健学部では体系的なカリキュラムによる教育が特に重要であることから、基礎科目（教養科目）のみ、教授会で審議のうえ 10 単位以内で認めている。専門基礎科目と専門科目の既修得単位の認定については、学生に学部・

学科の教育目標の一つである体系的な専門知識と技術を修得させるために、原則として認めないこととしている。

**(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。**

**<大学全体>**

国家試験合格率、就職率などの教育成果の検証は、主に国家試験対策委員会や、就職対策ワーキンググループで行われている。国家試験の結果については、各学科で分析し、教育内容・方法の改善を図っている。就職率については、教授会で適時報告され、就職担当職員と教員との連携を深める中で就職率の向上に取り組んでいる。学習の到達度に関する教員の授業内容や授業方法および学生自身の授業への取り組みについては、両学部で「授業評価アンケート」や「授業参観」を行い、分析している。

**<産業社会学部>**

メディア社会学科では、学生による「授業評価アンケート」や教員間の研修のための「授業参観」、また授業のあり方についての教員研修会などを実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。学生による「授業評価アンケート」には学生の取り組みとともに、授業に関する教師の教育内容や方法について評価する事項を設けており、また自由記述による授業改善等の提言をする欄を設けている。この内容について具体的に教員研修会で検討する場を設けており、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

社会福祉学科では、「授業評価アンケート」の学生の取り組みとともに授業に関する教師の教育内容や方法について評価する事項および授業改善等の提言をする欄の自由記述の内容について、社会福祉学科懇談会で検討するとともに教育成果についても定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

**<医療保健学部>**

「授業評価アンケート」の結果は担当教員に配布され、担当教員はこの結果を基に、現状説明、分析と考察、次年度の改善方策および自由記述内容、主なアンケート項目についての評定値等を記述した報告書を提出している。また、この報告書を基に、学科教員会議、学部FD委員会、更に全学FD委員会で検討する仕組みの中で検証することになっている。更に、これらの結果を学科ごとに整理し、大学HPで開示している(資料4(3)-6)。平成27年度の医療保健学部FD活動方針の1つとして、平成26年度同様に「授業参観をいかに授業改善につなげるか」をあげ(資料4(3)-7)、実施期日の調整、周知徹底、報告書の提出、学科のまとめ等を行なっている。学科のまとめは、医療保健学部FD委員会で報告され、検証されている。平成28年度早々に、全学的な「授業参観研修会」を開催し、代表例の検討を通して、「授業参観をいかに授業改善につなげるか」について検証することになっている。

**2. 点検・評価**

**●基準4(3)の充足状況**

本学における教育方法および学習指導は、教育目標の達成に向けて適切である。授業は

シラバスに基づいて実施され、厳格な成績評価により単位認定されている。毎年、シラバスの向上が図られている。教育成果に関連するFD活動の内の「授業評価アンケート」、「授業参観」を通して検証されている。これらのことから、同基準は充足していると言える。

#### ①効果が上がっている事項

##### <大学全体>

学部・学科の教育目標に応じて講義・演習・実験等の多様な授業形態をとり入れ、学生の授業理解の向上を図るとともに、学生の主体的授業参加を促している。両学部の教員は、「授業評価アンケート」、「授業参観」等の結果を基に、次年度の授業工夫点をシラバスや授業評価アンケートについての報告書に明示し、授業改善に取り組んでいる。また、毎年、シラバスを見直し、シラバスの充実を図っている。

##### <産業社会学部>

本学部のFD活動は、教員の教育力向上だけでなく、学生の学習能力向上のための支援体制づくりや学びの環境づくりなどにも有効であり、教育成果を向上させている。FD活動の一つとしての教育方法に関する教員研修会は、教育方法を検討する機会となり、その改善に効果をもたらしている。教育課程を補強するものとして、クラス担任の個別面談による学習状況の把握や資格取得支援、基礎学力不足の学生に対する課外個別指導などを実施しており、授業時間外での学生サポートを充実させている。また、CAP制の導入により、一部の教科で予習課題が継続して出されており、学生の学習習慣の形成につながっている。

##### <医療保健学部>

医療保健学部では少人数教育・双方向授業（演習、実験、学内実習、臨床実習・臨地実習）を多く取り入れるとともに、視聴覚教材やマルチメディアを活用している。これらの取り組みは、学生の主体的授業参加を促すとともに教員の積極的な授業工夫の表れでもある。

初年次教育・補習教育の充実に積極的に取り組んでいる。ここ数年、年度末に当該年度のFD活動報告を行い医療保健学部のFD活動方針を検証するとともに、次年度のFD活動方針を明確にし、組織的・計画的に授業改善に取り組んでいる。これらは教員の授業改善への取り組みを活性化させており、効果的と言える。

#### ②改善すべき事項

##### <大学全体>

平成26年度実施の国家試験合格率が医療保健学部で向上していることから、本学の多様な授業形態が、学生の授業理解に寄与しているが十分とは言えない。また、学生の主体的授業参加については、「授業評価アンケート」からは自己学習時間が少ないことがわかった。この点について検討する必要がある。

##### <産業社会学部>

メディア社会学科は、クラス担任による面談や教員研修での情報の共有などによって、充実した学習が行えるよう努めていく必要がある。

社会福祉学科は、CAP制の導入に伴い、自主学習を促す方法や自主学習の評価について学科懇談会でも検討を継続している。しかしながら、全教科の実施には至っていない。また、GPAと連動した本学部のCAP制は成績不良の学生にとっては履修登録科目が厳しく制

限されることを意味し、その結果、空き時間が多くなり登校意欲が減退するという面も現れてきている。

#### ＜医療保健学部＞

理学療法学科の臨床実習については、理学療法に関する基本的な検査・測定項目についての知識・技能の学習が不十分である。また、患者・利用者・実習先職員とのコミュニケーションが適切にとれない学生も見られる。

看護学科では、実践能力を育てるという教育目標を掲げており、自ら学ぶ力のある学生も増加している。反面、知識の定着が困難で、学習成果が上がらず、再履修科目が多く進級ができない学生も少なくない。学習の習慣化を図ることで、自分に合った学習法を見出し、知識が蓄積することで理解が深まり、わかることへの楽しさにつながっていくことを期待しているが、学力差の改善にはつながっていない。留年や退学率を下げるためにも支援体制を整えることが必要となる。

保健栄養学科では、学生数が少ないために学生一人ひとりに担当教員の目が届くので、個別の配慮や双方向の授業が行いやすい環境にある。この特徴を有利に展開すべく個別指導の頻度を強化した結果、管理栄養士国家試験の合格率もⅠ期生 27%、Ⅱ期生 50%、Ⅲ期生 72.7%と伸び、教育の効果が上がっていると言える。しかし、管理栄養士養成校の平均合格率には達していないことから、改善すべき事項の一つである。また、授業評価アンケートから保健栄養学科の学生の自主学習時間が少ないこと、他学科の学生に比較して図書館利用率が低いことが伺われた。

診療放射線学科では、少人数制の教育を主体としているが、合同授業形態や一斉試験に適した大教室が必要になってきた。また、授業評価アンケートの実施で明らかになったことの一つは、学生の自己学習時間が少ない点である。現在、科目責任者が分析している。

臨床検査学科では、開設後 2 年を経ているが初年次教育の効果について検討は十分ではない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ＜大学全体＞

今後は、両学部が連携を深め、授業改善のために「授業評価アンケート」、「授業参観」等の有効活用を進めていく必要がある。そのための合同研修会や 2 学部相互の「授業参観」を開催し、積極的に授業改善に取り組んでいく。

##### ＜産業社会学部＞

平成 25 年度には、学生指導の基準として GPA を活用することの検討を決め、平成 26 年度からは GPA2.0 未満の学生を対象とした指導を実施しているが、今後も継続していく。

メディア社会学科では、年 4 回程度の教員研修会を行っており、教育内容や方法についての情報の共有をはかるとともに、学習の実態把握に努めており、領域の近い隣接科目間で学習内容の重複回避や基礎的知識技能の網羅に効果を認めている。

社会福祉学科では、授業時間外での学生サポートを継続して実施していくとともに、就職や資格取得を含んだ学生の学修を見据えた指導を実現するしくみを考えていく。

## ＜医療保健学部＞

FD活動をさらに発展させるために、FD活動の効果を客観的に測る評価手段の開発に着手する。

視聴覚教材やマルチメディアを用いた授業方法が増えているが、あまりにも詳しい視聴覚教材の活用は学生参加型授業の展開の妨げになるとの意見もあり、その有効活用について検討する。

学科別にみると、平成27年度に理学療法学科では、初年次教育の一環として学生相互および学生と教員の交流を深め、大学での生活および学習を見直す機会とすることを目標とした「宿泊研修」を実施した。参加した学生には好評であったことから、効果の検証を行い、今後も実施していく。臨床実習Ⅰの今年度の取り組みについては、一定の成果はあったと考えられるが、臨床現場における見学時の立ち振る舞いや傾聴態度および学生のコミュニケーション能力の向上については、次年度も引き続き取り組むべき課題である。

看護学科では、補習教育に関連して英語Ⅰの「習熟度別授業」を実施した結果、一部の学生にその効果がみられた。平成28年度入学生および2年次生の英語Ⅱについても「習熟度別授業」を実施することになっており、引き続いてその効果を検討する。

保健栄養学科では、個別指導を強化し管理栄養士国家試験の合格率を向上させる。

診療放射線学科では、少人数制の教育を主体としているが、合同形態授業や一斉試験には、既存の大教室の有効利用を図っていく。

## ②改善すべき事項

### ＜大学全体＞

「授業評価アンケート」から、本学学生の自己学習時間が少ないことが分かった。まずは、自己学習時間を増やし、さらに自己学習時間と主体的学習態度との関連について各学科のFD活動を中心に検討していく。

### ＜産業社会学部＞

メディア社会学科では、統計的処理の行われる「授業評価アンケート」ばかりでなく、個々の学生との面談などを通して、教育成果の実態の把握に努めていく。

社会福祉学科ではCAP制の実施に伴い、各教科で学生の自宅学習時間の増加を実質化する必要がある。具体的には、教員間で当該目標を共有し、学科懇談会で事例研究を行う。成績不振や単位取得不良の学生に対しては、担任の学生状況把握はもちろんのこと、学生本人に現状を分析させ解決の道を気づかせるようなセミナー指導や学生面談等を実施していく。

### ＜医療保健学部＞

医療保健学部では、多様な授業形態を導入して教育を行っている。中でも演習、実験、学内実習、臨床実習・臨地実習について、教育効果を上げる妨げになっている要因はないか、また、より効果を上げる要因は何かについて分析し、改善する。推薦入学試験合格者に対して学科毎に入学前課題を提示し実施しているが、その効果の判定や結果の活用は不十分であり、検討する必要がある。自主学習時間が少ないことが「授業評価アンケート」で明らかになっており、教育方法において自主学習時間を増やす工夫を検討する。

国家試験合格率は理学療法学科、看護学科、保健栄養学科ともに平成25年度に比べ26

年度は上昇したが、全国平均には達していない。国家試験の合格率は学生募集にも大きく影響するので、大学の最も重要な課題の一つとして取り組む必要がある。

理学療法に関する基本的な検査・測定項目に関する知識・技術の向上を図るために、初年次から理学療法セミナーⅠや各教員の授業を通して「理学療法士になるための動機」を引き出す。また、基本的な検査・測定項目の実習の意義についての理解を深めるとともに関連領域での繰り返し授業を強化する。接遇や社会人としてのマナーの在り方については、専門化の支援を含めて細かに指導していく。

看護学科では、実践能力を育てるという教育目標を掲げており、自己研鑽できるよう教育環境について検討する必要がある。教員からみて自己学習が必要と感じる学生ほど、時間外での学習をしないため成績不良となるという悪循環になっている。如何に働きかければ目的意識を持ってもらえるかを踏まえ、自己学習の強化を図っていく。

保健栄養学科では個別指導の頻度を強化した結果、管理栄養士国家試験の合格率は年々向上してきているが、管理栄養士養成校の平均合格率には達していないことから、国家試験対策委員会を中心に学科教員全員で改善に取り組んでいく。

診療放射線学科では、少人数制の教育を主体としているが、合同授業形態や一斉試験では既存の大教室の有効利用を図っていく。

臨床検査学科では、初年次教育の充実に向けて具体的な課題を挙げて取り組んでいる。

#### 4. 根拠資料

- 4(3)-1 (既出4(2)-4) 2015(平成27)年度 産業社会学部授業計画(シラバス)
- 4(3)-2 (既出4(2)-5) 2015(平成27)年度 医療保健学部授業計画(シラバス)
- 4(3)-3 (既出1-5) 2013(平成25)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(3)-4 (既出1-6) 2015(平成27)年度 学生便覧(産業社会学部)
- 4(3)-5 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 4(3)-6 (既出3-1 5) 2014(平成26)年度 授業評価アンケート結果(大学HP)
- 4(3)-7 (既出3-1 4) 平成26年度 FD活動報告、および平成27年度 FD活動方針



## 【成果】

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <大学全体>

教育目標に沿った成果を測るための評価指標として、学生の満足度（資料4(4)－1）、国家試験合格率（資料4(4)－2）、就職率（資料4(4)－3）などがある。これらの評価指標からみれば、本学の教育目標に見合った成果がみられる。

##### <産業社会学部>

学生の学習成果を測定するための評価指標は開発されていない。就職率、資格取得率などが直接的な評価となるが、教育目標である学位授与方針で示された修得すべき学習成果を実現できているか評価する指標の開発は検討途中である。教育目標を達成する総合的科目である卒業研究の成果やGPAなどを基準にすることも考えられる。学生による「授業評価アンケート」において自己評価があるものの、授業への取り組み姿勢が中心である。

メディア社会学科では、「授業評価アンケート」の評価項目により、授業に関する取り組み（「この授業に十分に出席した」、「授業の要点をノートなどにまとめた」、「この授業の内容を理解できた」、「わからないことや疑問を解決する努力をした」など）の項目と、授業に関する教員の取り組み（「教員の授業への熱意を感じた」、「授業の進む速さは適切であった」、「教科書や配付資料は授業内容を理解するのに役立った」、「毎回の講義の要点は明確にされていた」、「教員は学生の質問や意見を取り入れる姿勢を持っていた」、「教員の話し方は聞き取り易かった」、「総合的に判断して、この授業は満足できるものであった」など）の項目によって学生各自が各科目の教育目標の達成度合いを確認している。

社会福祉学科では、学生の学習成果を把握するには、就職率、資格取得率などを算出することと、養成する人材像や獲得すべき能力の達成度を測定することが望ましい。しかしながら現在のところ、学習成果を把握するものとして、就職率、資格取得率のみである。平成27年度も引き続き学習評価指標について検討を進めている。

##### <医療保健学部>

平成26年度（2015年3月31日卒業生）各学科で養成する専門職の新卒学生の国家試験合格率は、理学療法士83.8%、看護師・保健師91.7%・100%、管理栄養士72.7%であった（資料4(4)－2）。大学院進学者は1名であった。保健師の合格率を除けば全国平均を下回る合格率であったが、4種の国家試験全てで前年度を上回っていた。就職希望者の就職率はほぼ100%であった（資料4(4)－3）。その内の60%は茨城県内に就職しており、教育効果を地域社会に還元している。

平成26年度の前期・後期の学生による「授業評価アンケート」結果から（資料4(4)－1）、教員の授業展開に関する項目についての評価は概ね高かったが、学生自身の取り組みに関する項目の「事前にシラバスを読み授業に臨みましたか」、「オフィスアワーを活用しましたか」、「この科目の自己学習時間は一週間に平均何時間でしたか」の評価は低かった。今後の取り組むべき課題が明らかにされた。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行なわれているか。

<大学全体>

授業科目の単位認定は授業形態に合った評価方法で適正に行われている。所定の授業科目を履修し、規定単位数以上を修得した者について、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定するとともに、学位を授与している(資料4(4)-4)。したがって、学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

<産業社会学部>

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

<医療保健学部>

学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われていると判断している。

## 2. 点検・評価

### ●基準4(4)の充足状況

本学では教育成果を表す評価指標として、国家試験合格率、就職率および「授業評価アンケート」の結果をあげている。就職率および「授業評価アンケート」の結果は良好であり、国家試験合格率も高いとは言えないが向上していることから、同基準は概ね充足していると言える。

#### ①効果が上がっている事項

<大学全体>

「国家試験合格率」の向上、高い「就職率」の維持、学生の「授業評価アンケート」での高い評価が見られる。

<産業社会学部>

「授業評価アンケート」によって、学生の学習の自己評価と学習成果に対する認識が明確になり、教員にとって授業改善の指標となるとともに、また、「授業評価アンケート」結果の公表によって、学生もまた今後の学習改善への足がかりとなっている。

<医療保健学部>

学生の「授業評価アンケート」の結果から見ると、教育目標に見合った学習内容が提供できていると判断できる。一方で、3学科4種の国家試験合格率は前年度を上回っていたが十分とは言えない。平成26年度の3学科の卒業生の就職希望者の就職率はほぼ100%であり、就職指導が適切に行われていた。

#### ②改善すべき事項

<大学全体>

教育成果を評価する視点としての「国家試験合格率」は向上しているものの十分とは言えない。教育方法および学習指導を見直し、継続的な授業改善に取り組む必要がある。また、教育成果を評価する指標として、「国家試験合格率」、「就職率」、「授業評価アンケート」の他に総合的な評価指標について検討する必要がある。

<産業社会学部>

在学生の学習効果を測定するための評価指標の開発および卒業後の評価方法を開発し、実施する必要がある。また、少人数制を生かし、紙面による「授業評価アンケート」だけ

でなく個別面談のような形で学習ケアと合わせて自己評価あるいは学習成果の聞き取りをする機会を設けることも今後の課題である。学習評価指標の開発については、その基礎データとして学位授与方針と各科目との関係を調査した段階である（資料4(4)－5）。

#### ＜医療保健学部＞

学科の国家試験対策委員会を中心に、模擬試験の分野別理解度の変化、精神面での傾向、学習環境等を把握し、国家試験対策を行っている。受験生の中には、国家試験実施日が近づくとともに精神面での緊張が高まり、学習面での取り組みが不安定になる者もいる。このような学生に対する対応を含めて検討し、国家試験対策を強化した。その結果、すべての国家試験で前年度の結果を上回ることができたが、十分ではない。就職率では就職担当職員と教員との十分な連携のもとに、高い就職率を維持している。4年間の教育目標の達成度を評価するための評価指標の開発に取り組む必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

##### ＜大学全体＞

「国家試験合格率」、「就職率」、「授業評価アンケート」を高い水準で維持する。

##### ＜産業社会学部＞

学生の自己評価は、個々の科目で実施される「授業評価アンケート」内での授業参加度を評価するものに限定されている。今後は、各々の授業に限定せず、教育課程全体の学生の自己評価の検討を行っていく。また、学生募集停止措置から2年が経過しているメディア社会学科では、学習意欲や学習への関心を低下させることのないよう、個別面談などで学習への意欲や関心を高めていく。

##### ＜医療保健学部＞

医療保健学部各学科の国家試験合格率が全国平均以上および専門職としての高い就職率の維持を図る。国家試験合格率を高める要因について詳細に分析し、対策を講じる。同時に、初年次教育の改善を図り、学生が1年次からカリキュラムに沿った学習を主体的に行うことによって、結果的に学習成果の各指標が向上するようにする。就職については、就職指導ワーキンググループを中心に教職員が一体となって学生の就職活動を支援する。

#### ②改善すべき事項

##### ＜大学全体＞

各学科の養成する国家試験合格率が全国平均に到達できるよう国家試験対策をこれまで以上に強化する。平成27年度には、教育目標の達成度を評価するための評価指標の開発についてFD活動の中で検討を開始する。

##### ＜産業社会学部＞

「授業評価アンケート」による学生の自己評価の内容の検討や授業評価以外の自己評価方法の検討も必要となる。学位授与方針と連動させた4年間を通しての学生の自己評価と教員による評価の開発、また、GPA制度や卒業研究などを活用した評価指標の開発等を検討していく。そのための一つの方法として、個々の教科において獲得すべき能力をいかに具体化し、到達点の評価をいかに行うかを検討していく。これらの検討はFD活動を中心に

進めていく。

#### <医療保健学部>

初年次教育・補習教育ワーキンググループの活動と学部FD活動との連携を強化し、授業改善を図る。また、「授業評価アンケート」結果の見直しを行う。特に、「この科目の自己学習時間は一週間に平均何時間でしたか」について、評価の高かった科目の担当教員の協力のもとに、自己学習能力を高めるための方策を検討する。国家試験の合格率を高めるために、学生の精神面での傾向を踏まえた対策を強化する。

#### 4. 根拠資料

- 4(4)－1 (既出3－15) 2014(平成26)年度 授業評価アンケート結果(大学HP)
- 4(4)－2 (既出1－11) つくば国際大学医療保健学部国家試験合格実績(大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#2>
- 4(4)－3 (既出1－13) 2012～2014(平成24～26)年度 就職活動結果
- 4(4)－4 (既出1－1) つくば国際大学学則
- 4(4)－5 2015(平成27)年度 社会福祉学科FD 学位授与方針の評価方法の試み

## 第5章 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### <大学全体>

本学の両学部では、平成22年9月の教授会において、求める学生像として「入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）」を決定した。「入学者受け入れ方針」には、修得しておくべき知識等の内容・水準について明示している。また、「入学者受け入れ方針」は、学生募集要項、ガイドブック、大学HP等によって受験生を含む社会一般に公表されている。

##### <産業社会学部>

産業社会学部では、平成26年度以降のメディア社会学科の学生募集が停止となっていることから、平成27年に学生募集を行った社会福祉学科のみを表示する。「入学者受け入れ方針」については、学生募集要項（資料5-1 p.3）、ガイドブック（資料5-2 p.6）、大学HP（資料5-3）等によって受験生を含む社会一般に公表を行った。

社会福祉学科では、複雑化する現代社会の諸問題に対して、社会福祉の専門知識や技術を用いて対応できる人材、言い換えると、人と人、人と社会をつなぐかけ橋となれる人の育成を目指し、次のような人を入学者として受け入れることを方針とした。

- ・人間に関心があり、いろいろな人とのかかわりを大切にしたい人
- ・暮らしや社会に関心があり、より良い社会をつくりたい人
- ・心の痛みを感じ、「しあわせ」の意味を考えたい人
- ・高等学校教育課程の国語総合または国語表現を学ぶことで基礎的な読解力や表現力を備えた人

##### <医療保健学部>

医療保健学部では、理念・目的・教育目標に合った入学者を受け入れるために、理学療法士、看護師・保健師、管理栄養士の志望動機がしっかりしていること、学習意欲があること、人物・適性に問題がないこと、一定レベルまたはそれ以上の学力があることを、合否判定の基準としてきたが、平成21年度には、学科ごとに高校生にも理解が得られやすい表現で「入学者受け入れ方針」が検討され、平成22年度に決定されている。その後は、この方針を学生募集要項（資料5-1 p.7）、ガイドブック（資料5-4 p.38）、大学HP（資料5-3）等に掲載するとともに、オープンキャンパスにおいても学科の「入学者受け入れ方針」を説明し、高校生・受験生への周知を図っている。

医療保健学部では、以下に示す資質を持つ人を入学者として受け入れ、社会が求める保健・医療分野の専門職を育成する方針である。

##### 理学療法学科

- ・理学療法士として、保健・医療・福祉・教育の分野で貢献したいという強い意志のある人
- ・人の尊厳を大切にし、医療従事者としての倫理観とコミュニケーション能力を高めることができる人

- ・自主的に学習する意欲があり、発表・報告・レポートを通して、「共に理解する」喜びを分かち合える人
- ・基本的な文章読解力、文章表現力を備えた人
- ・「生物学」の基礎を学び、人の体と疾病の成り立ちに興味と探究心を持つ人

#### 看護学科

- ・看護に関心を持っている人
- ・自ら学ぶ姿勢があり、夢に向かって進むことができる人
- ・他者を思いやり、他者との関わりを通して成長したい人
- ・高校時代に国語（文章読解・文章表現・コミュニケーション）を学び、生物または理科総合を履修している人

#### 保健栄養学科

- ・栄養士・管理栄養士を知りそれを目指す、強い「熱意」にあふれた人
- ・食による傷病者の「QOLの向上」を目指す、「職業・生命倫理」の志のある人
- ・専門職としての知識と技術を学ぶための、（聞く、まとめる、書く、話す）を備えた人
- ・チーム医療の一員として働くコミュニケーション能力「協調性」を備えた人
- ・相手の立場になって考えることができる「やさしさ」と「思いやり」を持った人
- ・高校時代に生物学または化学の基礎を学んだ人

#### 診療放射線学科

- ・診療放射線技師を目指す強い意志が備わっている人
- ・医療従事者としての倫理観と行動力が備わっている人
- ・高校時代に物理・数学の基礎を履修した人が望ましい
- ・コミュニケーション能力が備わっている人

#### 臨床検査学科

- ・臨床検査技師を目指す強い意志が備わっている人
- ・職業倫理へのポジティブな考えと行動が備わっている人
- ・専門性を生かした社会貢献への行動力が備わっている人
- ・コミュニケーション能力が備わっている人

(2) 学生受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っているか。

#### <大学全体>

学生募集は、日刊紙はじめ各種の新聞・高校生向の雑誌等への入学案内や大学紹介記事の掲載、教育関係機関や業者等の主催する大学説明会や入試説明会への参加、茨城県内の高校を中心に直接訪問し進学予定者や進路担当者への説明、個別の高校の要望による生徒を対象とした本学の説明会、高校や受験希望者へのガイドブックや募集要項の郵送などの活動によって募集を進めている。さらに、近年では、オープンキャンパスが重要な学生募集方法として位置づけられている。学生募集に際して、「入学者受け入れ方針」が記載された書類を使用して、本学が求めている学生像を示しつつ募集を行っている。

入学者選抜方法として、一般入学試験（1期、2期）、推薦入学試験（一般、指定校）、

センター試験利用入学試験（1期、2期）、特別入学試験（外国人留学生、社会人、帰国子女）、A0 入学試験を実施している。学部・学科の「入学者受け入れ方針」に基づいた入学者選抜方法によって、特色を持って実施されている。

#### <産業社会学部>

産業社会学部社会福祉学科の平成27年度に入学した入試形態別内訳は、推薦入試36.8%、センター試験利用入試（1期）5.2%、一般入試0%、A0入試57.8%であった。このように、A0入学試験での入学者が過半数を占め、偏りが生じた状態である。社会福祉学科では、入学者数の定員未充足の状態が続いているため、これまでオープンキャンパスの内容の充実や、教職員による高校訪問の地域拡大等により改革を推し進めてきた。しかし、入学者数の定員未充足の状態が改善されるまでには至らず、様々な状況を勘案した結果、平成26年度のメディア社会学科に引き続き、平成28年度からは社会福祉学科においても学生募集の停止を決定した。

#### <医療保健学部>

医療保健学部の学生募集は、大学全体で実施している広報活動に加え、高校訪問（教員と事務局広報担当者がペアで、茨城県内高校約120校、茨城県隣接県の高校約60校を訪問）、茨城県内の高校からの要望による出前授業への本学部教員の派遣、高校単位の本学部見学会などを行っている。さらに、学生募集に直結するオープンキャンパスの模擬授業では、講義だけでなく、各学科の特性を生かした体験型授業をできるだけ多く実施するように心掛け、参加者の関心を高めるように努めている。

入学者選抜基準は、学生募集要項に「選考方法」、「出願資格等」、「推薦基準」として記載されている（資料5-1）。この学生募集要項は、茨城県の高等学校はもとより、全国の高等学校にも送付されており、それらの内容は、高等学校の教員に対しては「つくば国際大学・つくば国際短期大学合同説明会」で説明を行い、進学希望者にはオープンキャンパスや高等学校訪問の際にも詳細な解説を行っている。また、受験生の希望者に対しては、入学試験結果を開示している。

医療保健学部では、大学教育を受けるにふさわしい、そして、本学の建学の理念・目的を達成することが可能な学生を受け入れのため「つくば国際大学入学者選考規程」に則り、入学者の選考に関する事項を審議するために入学者選考委員会を設けている（資料5-5）。その下部組織として、入試実施委員会および入試問題作成委員会がある。入学者選考委員会は、入試に関する基本事項、すなわち入試制度をはじめとして、その内容・方法・期日など、そして入学候補者の審議決定を行っている。特に入学試験に関しては「公正」を第一に考え、その実施に当たっており、入学者選考委員会の審議決定の結果が教授会に報告され、了承を得ている。

入試実施委員会は、入学試験の実際を担当する組織であり、入学候補者選考の資料作成までを行っている。入試問題作成委員会は、入試問題の妥当性・信頼度を念頭において入試問題の作成に当たっている。

医療保健学部では、一般入学試験、推薦入学試験、A0入試（保健栄養学科、診療放射線学科、臨床検査学科）、特別入学試験（社会人）、センター試験利用入学試験により入学者を選抜している。本学部では、入試区分による募集人員については毎年見直しを行っており、学科により若干の変更が生じている。また、平成25年度の入学試験からは保健栄養

学科の入学者数確保を図ることを第一の目的として、一般入学試験において第二志望制度を導入することを決め、理学療法学科と看護学科、保健栄養学科の3学科間で2学科まで、また、理学療法学科と診療放射線学科の2学科まで志望できるようにした。平成26年度からは、看護学科と保健栄養学科の組み合わせと、診療放射線学科と臨床検査学科の組み合わせに変更を行った。

平成27年度の入試区分別の募集人員は、理学療法学科と保健栄養学科を除いて学科により若干の変更があった。看護学科では推薦入学試験30名、一般入学試験を42名、センター利用入学試験8名、特別入学試験（社会人）若干名、診療放射線学科は推薦入学試験30名、A0入学試験若干名、一般入学試験40名、センター利用入学試験10名、特別入学試験（社会人）若干名、26年度に開設された臨床検査学科は推薦入学試験30名、A0入学試験若干名、一般入学試験35名、センター利用入学試験15名、特別入学試験（社会人）若干名であった。

一般入学試験の試験科目は3科目で、すべての学科で英語が必須である。理学療法学科と臨床検査学科では英語に加えて国語、数学、生物、物理、化学から2科目選択、看護学科と保健栄養学科では英語と国語が必須であり、数学、生物、化学から1科目選択、診療放射線学科では英語に加えて、数学、物理、生物、化学から2科目を選択できる。入学試験では、学力試験のほかに、人物、適性、志望動機をみるための個人面接を実施し、筆記試験、個人面接、調査書の評価結果を総合して可否の判定を行っている。平成27年度的一般入試では旧課程の受験生に配慮し、数学では新課程履修者用と旧課程履修者用の問題を出題し、理科（生物、化学、物理）については、平成26年度までの出題範囲が旧課程のI分野（生物I、化学I、物理I）であったため、この理科I分野と新課程の共通部分から出題した。

推薦入学試験は、高校長・高校教員から人物・志望動機・適性・学力を長期間観察したうえで推薦されていると考え、学部としてもその点に期待してこの選抜方法を採用している。入学試験では、小論文、調査書、個人面接の評価結果を総合して可否の判定を行っている。小論文は、国語力と科学的思考力を評価できる問題を出題している。

社会人選抜のための特別入学試験は、理学療法士・看護師・保健師・管理栄養士・栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師を志望する学習意欲のある社会人を受け入れる目的で実施している。入学者選抜方法は、小論文と個人面接である。

保健栄養学科で実施しているA0入学試験は、通常の面接と、小論文、主として国語力と表現力を評価するためのプレゼンテーションにより、人物・志望動機・適性を総合的に評価している。診療放射線学科と臨床検査学科のA0入学試験では、小論文と通常よりも長い時間をかけた面接により、人物・志望動機・適性を総合的に評価している。

センター試験利用入学試験では、大学入試センター試験の成績、調査書により総合して可否の判定を行っている。センター試験の成績は、英語、国語、数学、理科のうち3科目を使用している。3科目のうち、理学療法学科、診療放射線学科と臨床検査学科では英語を必須、看護学科と保健栄養学科では英語と国語を必須としている。



(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学全体>

本学の平成 27 年度における入学定員に対する入学者数比率は、1.04 (前年度 1.03) と、前年度と同水準であった (資料 5 - 6)。過去 5 年間 (平成 23 年度～平成 27 年度) の平均は、0.88 である。また、平成 27 年度の収容定員に対する在籍学生数比率については、0.91 (前年度 0.82) と改善傾向にある。過去 5 年間 (23 年度～27 年度) の平均では、0.77 となっている。

<産業社会学部>

産業社会学部の収容定員に対する在籍学生数比率は、平成 27 年度 0.45 と前年度と同水準である。平成 19 年度以降、産業社会学部は、産業情報学科 (メディア社会学科)、社会福祉学科ともに定員の未充足状態が続いてきた。本学部の入学定員に対する入学者数比率は、平成 24 年には 0.32 にまで落ち込み、翌年の平成 25 年度には、学部定員を 150 名から 80 名に削減した。その結果、入学定員に対する入学者数比率は、0.76 (メディア社会学科 0.68、社会福祉学科 0.85) となったものの、様々な状況を勘案した結果、メディア社会学科については平成 26 年度より学生の募集を停止し、社会福祉学科のみの募集とすることを決定した。しかし、その後の社会福祉学科については、平成 26 年度の入学者数が 19 名、平成 27 年度についても同数の 19 名という結果に留まり、定員未充足の状況が改善されるには至らなかった。このように、入学定員数に対する入学者数の比率が 2 年続けて 0.48 という低水準の結果に終わったことから、様々な状況を勘案した結果、平成 28 年度からは社会福祉学科においても学生募集の停止を決定した。

<医療保健学部>

医療保健学部の入学定員数に対する入学者数の比率は、過去 5 年間の推移で見ると、理学療法学科 1.08～1.16、看護学科 0.93～1.13、保健栄養学科 0.45～1.05、診療放射線学科 1.20～1.29、臨床検査学科 0.96～1.21 であり、保健栄養学科を除き、適正な入学者数比率が維持されている。保健栄養学科については、設置以来大幅な定員未充足の状態が続いたため、平成 26 年度から定員を 40 名に削減する措置をとった。その結果、平成 26 年度の入学者数比率は 1.05、平成 27 年度は、0.85 となり、適正な入学者数比率となってきた。また、医療保健学部の収容定員に対する在籍学生数比率について、過去 5 年間の推移で見ると、理学療法学科 1.08～1.15、看護学科 0.98～1.05、保健栄養学科 0.39～0.62、診療放射線学科 1.23～1.29、臨床検査学科 0.96～1.07 であり、保健栄養学科を除き、適正な在籍学生数比率が維持されている。保健栄養学科については、定員削減措置の対応をとったことにより、今後は適正な比率に維持されることが予想される。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証しているか。

<大学全体>

学生募集のあり方は、企画広報室と各学部・学科の担当教員との協議や、入学者選考委員会での協議されている。

入学者選抜方法については、産業社会学部は入学試験実施委員会、A0 入試実施委員会、

医療保健学部は、入学試験実施委員会によって実施結果を踏まえて年度ごとに検討し、その後、入学者選考委員会で協議し決定している。

#### ＜産業社会学部＞

産業社会学部では、前述のとおりこれまでの学生募集状況の検証を行った結果、平成 26 年度のメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度からは社会福祉学科においても学生募集の停止を決定した。

#### ＜医療保健学部＞

医療保健学部では、入学者選考委員会の中で学部全体の入学試験の計画・準備・実施に関する重要事項の審議・決定と可否の判定を行っている。さらに、入学者選考委員会が定めた方針に従って、入学者選抜のための具体的な入試業務を行うために、入学試験実施委員会と入学試験問題作成委員会を置いている。入学者選考基準は、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験、A0 入学試験のそれぞれについて、入学者選考委員会で定めている（資料 5－7）。センター利用入学試験では、一般入学試験の選考基準に準じている。各年度の入試問題は、入試実施委員会と入試問題作成委員会で検証を行っている。

## 2. 点検・評価

### ●基準 5 の充足状況

本学では、学生の受け入れ方針を明示した上で、それに基づいた公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施し、定期的な検証を行っている。しかし、産業社会学部においては入学者数比率、在籍学生数比率の改善が見られないことから社会福祉学科においても学生募集の停止を決定している。また、医療保健学部においては一部の学科で定員が未充足のため対応を必要としているが、学部としては適切な定員設定による学生の受け入れ、および収容定員に基づいた在籍学生数の適正な管理ができています。このことから、大学全体としては入学者数比率、在籍学生数比率において達成が不十分な状態といえる。

### ①効果が上がっている事項

#### ＜大学全体＞

定員未充足が続く学科に対しては、適切な定員数の改編を行うなどの措置をとり、また、学生募集を停止する学科と新たに開設する学科により、在籍学生数を適正に管理している（資料 5－6）。

#### ＜産業社会学部＞

平成 26 年度からのメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度から社会福祉学科の学生募集の停止を決定したが、本学としての適切な改善方策を実現化している。

#### ＜医療保健学部＞

医療保健学部においては、平成 27 年度には理学療法学科、診療放射線学科、臨床検査学科において定員を確保することができた。診療放射線学科と臨床検査学科では志願者数が増加している。収容定員に対する在籍学生数比率は理学療法学科、看護学科、診療放射線学科、臨床検査学科で適正な比率を維持することができた（資料 5－6）。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

学生募集を停止する学科以外に、定員未充足の学科があるため、入学者数確保の対策が必要である。

### <産業社会学部>

産業社会学部の社会福祉学科では、平成25年度には入学定員を80名から40名へ削減し、収容定員の充足を図るために、オープンキャンパスの内容の充実や県内だけに留まらず県外への高校訪問など、積極的な改革を実施してきたが、平成27年度の入学者は19名と、2年続けて定員の半分に満たない結果となり、入学者数の増加につなげられず、定員未充足の状態は改善されなかった。そのため、定員に対する在籍学生数比率も改善を見ないままとなった。

### <医療保健学部>

医療保健学部の保健栄養学科では、平成26年度から定員を40名に削減する措置により、入学者数比率は平成26年度で1.08に改善を見て適正なものとなった。しかし、平成27年度には0.85と低下し、定員数に達しなかった。以前と比較すると入学者数比率は適正なものになったが、今までの推移を見ても今後も入学者を確保できるかどうかは保証されていないため、改善に向けて検証を加えながら取り組みを続けていく必要がある。保健栄養学科の入試区分別志願者数を見ると、募集人員が少ない中で、歩留まり率の低いセンター利用入学試験の志願者数が多く、一方、募集人員が多く、確実に入学者を確保できる推薦入試の志願者数や、比較的歩留まり率の高い一般入試の志願者数が募集人員を下回ることで多くなっており、入学者の確保が難しい状況となっている。定員数の削減は、入学者数比率を数字上適正にしたにすぎず、根本的な改善にはなっていない。志願者増に向けてさらなる検討を進める必要がある。これらの取り組みにより、いまだ低い状態である在籍学生数比率の改善にもつなげていかなければならない。看護学科についても、平成27年度の入学者数は、わずかであるが定員数に達しなかった。志願者数も平成26年度より大幅に減少し、特に一般入試の志願者の減少が顕著であった。周辺地域には看護師を養成する大学、専門学校が多く、今後も増加する可能性があるため、入学者数の確保が次第に困難になることが予想される。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### <大学全体>

定員未充足の産業社会学部社会福祉学科の学生募集の停止を受け、新たに医療保健学部医療技術学科が新設されるため、他学科と同様に学生募集のための広報活動を活発化させていく。

#### <産業社会学部>

平成28年度以降、学部としての学生募集の停止が決定しているが、今後も在籍学生数比率が悪化しないよう学部教務委員会や学科教員会議において協議し現状を維持していく。

#### <医療保健学部>

医療保健学部での学生受け入れについては、今後も学習意欲のある学生を確保していく

ために、積極的な取り組みを続けていく。入学者数を安定的に確保するためには、オープンキャンパスを含めた広報活動を従来以上に積極的に実施することが必要である。また、質の高い教育方法や教育環境により競合する他大学や専門学校との差別化を図り、高い国家試験合格率を目指すことなど、多方面からの取り組みを実施して知名度を上げることが求められる。オープンキャンパスについては、全体の方針はオープンキャンパス・ワーキンググループで、学科説明や体験型授業の内容については各学科会議などで、検討を行っている。平成 27 年度は参加者の多い 8 月のオープンキャンパスを午前と午後の二部構成で実施し、前年度より多くの参加があった。参加者からは体験型授業が好評であり、今後も各学科で工夫した体験型授業を実施していき、広報活動の充実化につなげていく。

国家試験の合格率を上げるためには、基礎学力のある学生を多く確保することと、学習支援体制を充実させることが求められる。志願者数を増やすことは基礎学力のある学生を確保することにつながるため、広報活動をさらに強化していく。また、教員の研究活動や大学の地域貢献・社会貢献は大学の知名度のアップにつながるため、推進する体制を維持し広報活動につなげていく（第 8 章参照）。学習支援体制の整備として、より勉学に集中できる学習環境の整備と、基礎学力が不足している学生に対しては学習を支援するための組織体制について、教務委員会や FD 委員会等を中心に検討に入る。

## ②改善すべき事項

### <大学全体>

定員未充足の学科について、茨城県内はもとより、県外にも広報活動を広げ、本学の特長を明示していく。

### <産業社会学部>

産業社会学部の社会福祉学科では、入学者数比率および在籍学生数比率の改善に至らなかったため、様々な状況を勘案した結果、平成 26 年度からのメディア社会学科に引き続き、平成 28 年度から学生募集の停止を決定した。

### <医療保健学部>

医療保健学部の保健栄養学科については、平成 26 年度、平成 27 年度と続けて定員の 2.1 倍の志願者があったが、志願者の内訳をみると、歩留まり率が非常に低いセンター利用入試が 37% と最も多く、入学者確保のためには推薦入試、一般入試の志願者を増やす方針に早急に取り組んでいく。一般入試については、理科の試験範囲を他学科より軽減することを検討する。志願者を増やすためには、国家試験の合格率や就職率が重要である。保健栄養学科の就職率は今まで 100% であるのでこれを維持する（資料 5-8）（資料 5-9）。また、国家試験の合格率が管理栄養士養成校の平均に達していないので、これを達成することを目標とし、入学時からの教育の工夫や教員による指導の徹底とともに、学生が勉学に集中できる学習環境を整備していく。さらに、茨城県内には競合する大学が 2 校あるため、広報活動を県内に留まらず県外にも範囲を広げ強化していく。看護学科も競合する大学が増加していることや 18 歳人口が減少傾向にあることから、安定して学生の確保ができるかは予断ならない状況にあり、国家試験合格率をより高くするために学科教員会議等で協議のうえ対策を講じ、広報活動についても力を入れて入学者数の確保につなげていく。

#### 4. 根拠資料

- 5-1 平成 27 年度 学生募集要項
- 5-2 (既出 1-9) 産業社会学部 Guide Book 2015
- 5-3 産業社会学部・医療保健学部アドミッションポリシー (大学 HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/admission-policy.htm#2>
- 5-4 (既出 1-10) 医療保健学部 Guide Book 2015
- 5-5 つくば国際大学入学者選考規程
- 5-6 2011~2015 (平成 23~27) 年度 入学定員数、在籍学生数、入学者数比率、在籍学生数比率
- 5-7 入学者選考基準
- 5-8 (既出 1-12) つくば国際大学医療保健学部就職実績 (大学 HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/career/hs-pass-results.htm#7>
- 5-9 (既出 1-13) 2012~2014 (平成 24~26) 年度 就職活動結果

## 第6章 学生支援

### 1. 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では方針として明確に定めたものではないが、修学支援として「学生が意欲と目的を持って学習に取り組めるよう、自立的学習のための環境を整備し、入学前から始まるきめ細かな補習・補充教育の実施など、学習支援の充実を図ること」、生活支援として「学生が健全な心身のもとで充実した大学生活を送れるよう、生活全般に対する支援の充実を図ること」、進路支援として「学生の就職や国家資格の取得を支援し、高い就職率、進学率および国家試験合格率を維持するため、進路情報の十分な提供や研修の実施など、進路指導の充実を図ること」とし、学生支援を推し進めていく方針である。

具体的な修学・学生生活・進路に関する支援策については、「学生便覧」を学生に配付し、新入生に対しては全学オリエンテーションにおいて、在学生に対しては新年度授業の開始前に学年ごとのガイダンスにおいて説明を行い、周知するとともに学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように配慮している。さらに、開学以来、必要に応じて学生に対する具体的支援策の追加などの更新を行っている。このような変更等の検討は、年度末毎に教務委員会や学生委員会等を中心に行っている。

#### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、きめ細かな修学支援を行うために、各学科においてクラス担任制、アドバイザー制、セミナー担任などの修学支援体制を整えている。学生の出席状況については、科目担当教員の協力のもと、学生の出席状況の把握に努め、欠席の多い学生についてはクラス担任、アドバイザー、セミナー担当教員が個別面談を行い、指導を行っている。出席状況だけでなく、学習面で問題のある学生については、クラス担任、アドバイザー、セミナー担任などが個別に対応している。深刻な状況にある場合は担当教員だけでなく、学科長との連携のもと、保護者との面談も含め解決に向け努めている。

学生が休学・退学せざるを得ない状況にある場合は、事務局担当者とも連携して、学生と十分な話し合いの上、その退学理由について正確な情報を把握するとともに、必ず保護者の意思を確認する体制をとっている。休学・退学の届け出があった場合は、毎月開催される各学部の教務委員会で休学・退学の理由が報告され、検討された後、学部教授会での審議を経て決定されている。

留年は、産業社会学部の場合は4年次終了時点で卒業に必要な単位数が取得できていない場合に留年となり、医療保健学部では2年次終了時点で3年進級に必要な単位が取得できていない場合と4年次終了時点で卒業に必要な単位数が取得できていない場合に留年となる。留年者については、産業社会学部では卒業研究担当教員が引き続いて履修科目の出欠状況を把握し、必要に応じて面談を行い、卒業に向けて指導を行っている。医療保健学部ではクラス担任、アドバイザーが引き続き留年者の学習支援を行っている。

留年、休学・退学の理由は、基礎学力の不足による成績不振や学習意欲の低下、進路に

対する関心の低下、適性への悩みなどとともに人間関係や心の悩み、家庭の経済的理由などである。学業不振や学習意欲の低下した学生は、大学進学の時点で志望動機に問題を抱えている場合も多い。

本学では、留年者と退学者を減らすために、学力不足の学生に対しては補習・補充教育による学習支援を行っている。新入生に対しては、入学前教育や導入教育、補習教育によって大学の授業にスムーズに入っていけるようにしている。また、日頃から学生の出席状況の把握に努め、留年、休学・退学の防止対策を講じている。経済的事情で修学が困難になってきた学生については公的な奨学金などで支援しているが、災害や保護者の病気・死亡などにより学業の継続が困難になった学生に対しては、つくば国際大学緊急支援授業料減免規程により支援を行っている。また人間関係や精神的問題などで悩んでいる学生に対しては、本学のカウンセリングルームで相談活動を行うなどして学業が続けられるよう支援している。

産業社会学部の過去3年の留年者数は、平成24年度7名、平成25年度3名、平成26年度8名であり（資料6-1 表1）、過去3年間の退学者数は、平成24年度14名、平成25年度19名、平成26年度10名であった（資料6-1 表2）。

医療保健学部の過去3年の留年者数は、3年進級判定時の留年者数が、平成24年度42名、平成25年度37名、平成26年度59名であった（資料6-1 表1）。卒業保留者は、平成24年度47名、平成25年度39名、平成26年度35名であった。退学者は、平成24年度57名、平成25年度48名、平成26年度40名であった（資料6-1 表2）。留年者と卒業保留者は退学していくことが多いのが実情である。

医療保健学部では留年・退学者を減らすために、以下のような対策を立て平成27年度から実施を始め、各学科で取り組んでいる。

- ・留年した学生に対しては、個人面談の回数を増やして学生の状況を把握し生活・学習面でのきめ細かな支援。履修済み科目の再聴講システムの構築、自主学习場所の確保、個別指導などの支援体制の充実。
- ・授業の工夫、自己学習の喚起などによる成績不良者を減少させる。
- ・学生は実習前、実習中は精神的に不安になることがあるため実習前の準備教育を充実させ、実習先の指導者との連携を図りながら支援する。
- ・進路に対するモチベーションをもたせるため、将来の職域の明示、適性や希望に応じた就職先の明確化。在学時の勉学の達成目標とプロセスの明確化。

補習・補充教育に関する支援体制については、産業社会学部では、平成13年にA0入試を導入して以来、A0入試で合格した学生に対して、入学前教育を実施している。さらに、平成23年度からは、推薦入試で合格した学生に対しても、同様に入学前教育を行ってきた。社会福祉学科では、平成17年から社会福祉士の国家試験合格に向けてカリキュラムとは別に国家試験対策講座を開講して学習支援を充実させている。また、平成25年度からは新入生に対して課外セミナーを設定し、大学での学び方や授業の受け方、基礎学力などに関する指導を導入した。基礎学力についてはSPI（非言語領域）を教材とした学力検査を行い、その結果を受けて、希望者には基礎学力向上のための補習教育を行った。

医療保健学部では、A0入試合格者と推薦入試合格者に対し、入学生が高等学校の学習から本学学部の専門基礎の学習へ円滑に移行できるように入学前課題学習を課している。入

学前課題学習の課題は各学科により異なる。保健栄養学科では独自に作成した課題を課し期限までに提出させ、教員が添削後返却している。他学科では指定の問題集を購入させ入学までに学習させ、入学後解答を解説している。また、任意ではあるが、学外の通信教育を利用した入学前基礎教育の受講を勧めている。入学後は新入生全員を対象に数学と国語の基礎学力確認テストを行い、基準点に満たない学生には前期に補習教育を受講させている。本学部では、補習・補充教育の方針を検討するために、平成 22 年度に教務委員会の下部組織として補習教育ワーキンググループを設置し、定期的に会議を開催して国語・数学の基礎学力が低い学生に対する教育について検討してきた。平成 24 年度からは補習教育ワーキンググループにおいて初年次教育についても検討することになり、初年次教育・補習教育ワーキンググループと名称を変えて定期的に今後の教育について検討を重ねている。平成 26 年度の数学と国語の補習教育については、数学は従来どおり 10 回とし、国語に関しては 4 回に増やした。その他、学生のコミュニケーション力や大学で学ぶことのモチベーションを高めるにはどうすればよいのかなどについても議論された。数学の補習教育の課題として、欠席者を減らすこと、2 つあるキャンパスでそれぞれ授業を実施すること、対象の学生や教育内容のレベルは対象学科によって変えることなどが検討され、平成 27 年度は 2 つあるキャンパスでそれぞれ補習教育を実施するとともに、教育レベルに関しても学生の学力に合わせた内容に変更することを実現した。平成 28 年 2 月には外部講師を招へいし、「入学者の現状と背景の分析」をテーマに教員を対象とした FD セミナーを開催した。具体的には昭和 32 年の教科書まで遡り、問題点や教育現場の現状を理解する一助となった。

初年次教育は、理学療法学科では演習科目として「理学療法セミナー I」を開設して学習の支援を行い、看護学科では平成 21 年度から「医療保健学セミナー」を開設して、数的処理、文献検索の方法、文章の読解、レポートの書き方、討議方法などを指導している。保健栄養学科では、開設初年度から初年次教育としてカリキュラムとは別に「基礎ゼミ」を開設し、数的処理、有機化学の基礎、文献検索、レポート作成などについて指導するとともに、管理栄養士の仕事に関する講義や献立の作り方、食文化に関する講義などを行い、学生のモチベーションを高めるように努めてきたが、時間割に組み込むことが難しくなったため、平成 25 年度から開設された「食品栄養基礎セミナー」において初年次教育の一部を行えるようにした。診療放射線学科では「医療保健学セミナー」を初年次教育の場として利用するとともに、夏休みに数学、物理、化学、生物に関して補習教育を行い、学生の学力等について把握をした。臨床検査学科では、基礎となる生物学や化学について学科教員が分担して補習を行い、基礎学力の向上に努めている。

医療保健学部では、授業だけでは理解不足の学生や学力不足で授業についていけなくなった学生に対しては教員が個人的に時間を設けて補習を行うケースや、クラス担任やアドバイザーが学習支援を行うケースもある。補習はオフィスアワーを利用して行うこともできるが、実際には学生の利用がほとんどなく形骸化している。

障がいのある学生に対する修学支援措置については、障がいのある学生が入学した場合には、本人への聴き取りや保護者の同意を得て個別に対応してきているが、特に問題は発生していない。平成 28 年 4 月より「障害者差別解消法」が施行されるにあたり、学生への合理的配慮が必要となることから、平成 28 年 1 月に学生委員会カウンセリングルーム運営



検討会主催により、全学教員を対象に対応講座を開催した。

学生への経済的支援については、本学では日本学生支援機構を中心として奨学金を受給できるよう支援を行っている。奨学生候補者の選考方法については、奨学生等候補者を推薦するにあたり、学生委員会の内部に各学科2名の選考委員をおき、書類審査と面接を実施している。候補者は、学生委員会の承認を経て推薦される。日本学生支援機構の奨学金を受給している学生の割合は、平成23年度37.7%（418名/1109名）、平成24年度40.4%（439名/1087名）、平成25年度42.5%（504名/1185名）、平成26年度44.7%（588名/1314名）と推移し、受給する学生の割合は年々増加傾向にある。その他、医療保健学部の学生を中心に茨城県奨学金、福島県奨学金、あしなが育英会、三菱商事緊急支援奨学金などの奨学金を受給している（総学生数は8月末時点）（資料6-1 表3）。

平成22年度には授業料減免を含む緊急経済的支援策の導入が学生委員会で協議され、つくば国際大学緊急支援授業料減免規程が平成23年度より導入することが決定された。平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者に対し、この制度が適用されることになり、授業料の2分の1減免措置を受ける学生が15名、さらに4分の1減免措置を受ける学生が15名、合計30名が減免措置を受けた。平成24年度は合計で1名、平成25年度は合計で3名、平成26年度は対象者無し（資料6-1 表4）、平成27年11月現在では保護者の死亡による経済支援として2名、関東・東北豪雨による被災学生5名に対して緊急支援授業料減免措置が適用された。

また、平成22年度から大学独自の給付制度として「入試特待生制度」を導入し、学生募集要項（資料6-2 p.1）や大学HP（資料6-3）で周知している。平成22年度から平成26年度までは一般入学試験とセンター利用入学試験の成績優秀者に対し入学金を免除したが、平成27年度からは前期授業料を30万円減免することに変更した。

### （3）学生の生活支援は適切に行われているか。

本学では、定期健康診断の実施、医務室の設置、学生教育研究災害傷害保険への加入、カウンセリングルーム開設、ハラスメント防止の措置などによって、学生の生活支援を行ってきた。

定期健康診断については、学校保健法に基づく学生の定期健康診断を毎年4月のオリエンテーションやガイダンスの日程に組み込んで実施している。また、未受診者には後日受診日を設けている。なお、平成26年度の全学受診率は97.5%（資料6-1 表5）と例年どおり高い状況であった（平成27年度の全学受診率は98.7%）。

検診内容は、①結核（胸部レントゲン）、②身長、体重、③尿検査、④視力、⑤血圧、⑥採血（貧血検査）、⑦内科検査、⑧1・4年生には心電図検査を加えている。

健康診断の結果、異常またはその疑いがあるものには指導助言や医療機関での受診を勧めている。健康診断を受けなかった者は、呼び出して保健所や医療機関で受診させ、健康診断書を提出させている。

二次検査の血圧、検尿は医務室で行い、胸部X線、血液検査等は診察依頼書を付けて医療機関で受診させている。心電図検査においては、要観察以上の者をさらに校医が判定し、要精密の者について、診察依頼書を付けて医療機関で受診させている。未受診者のうち、他機関で検査を受けたが報告がない者や、緊急とは考えていない者などが含まれているた

め、電話連絡等により確認を行い、未受診者には受診するよう指導している。

医務室の利用については、平成 26 年度の利用状況を概観すると、学生総数 1314 名中、年間利用者総数は延べ 221 名で、前年度 (277 名) よりも 56 名の減少となった。医務室利用状況の月別利用者数については、例年、前期期間中および後期の初めに多くなる傾向にある。男女別、学科別でも例年と同じ傾向を示しており、男子よりも女子の利用者が多く、学科別では看護学科の利用者が多くなっていた (資料 6-1 表 6)。看護学科は女子学生が多いことから、全体の女子利用者数にも影響を及ぼす結果となった。

症状別の利用状況については、感冒、嘔吐、頭痛などの内科系症状の利用が多く、さらに、心の悩みや健康に関する相談での医務室利用も多い状況であった (資料 6-1 表 7)。相談内容の主なものは、生活環境への適応 (一人暮らし、アルバイト等の過労による心身症やうつ病、スチューデント・アパシー)、実習や将来に対する不安、摂食障害、精神疾患、人間関係 (友人、家族、アルバイト先、恋愛等) などであった。心の問題には軽度と思われる悩み事から心の病気が疑われるものまであり、本学では可能な限り相談を受けている。症状によっては、学内のカウンセリングや、専門医の診断を受けるよう勧めるようにしている。

本学の学生は、教育研究や学校行事、課外活動などの活動中の事故に備え、入学時に学生教育研究災害傷害保険に加入している。事故に遭った場合には「事故報告書」を学生課に提出して医療費の給付を受けられるよう対処している。

平成 26 年度は 7 件の事故通知があり、内 6 件が保険金給付を受けた (資料 6-1 表 8)。7 件を疾患別にみると、骨折 3、靭帯損傷 2、捻挫 2 であり (資料 6-1 表 9)、スポーツレクリエーション科目の授業や運動部の課外活動中に主として起きていることから、継続的な注意喚起を行うようにしている。

精神面の保健に対応した学内の学生相談については、カウンセリングルームを設置し、臨床心理士の資格をもった教員や学生委員会担当教員等が運営している。また、平成 22 年度からは女性の非常勤カウンセラーを配置し、女子学生が利用しやすいように改善された。毎月 1 回開かれるカウンセリングルーム運営検討会では、利用状況の報告や運営方法等について討議している。

カウンセリングルームを利用する学生は、平成 24 年度 237 名、平成 25 年度 218 名、平成 26 年度 292 名 (資料 6-1 表 10) と推移してきたが、利用件数は増加傾向にあるため、カウンセリングルーム運営検討会を中心に、学生への迅速な対応につなげられるよう討議を継続している。

また、4 月の年度初めには新入生に対し UPI を実施し、問題点が指摘される学生にはカウンセリングを受けるよう勧めている。平成 26 年度は、項目毎にみると、進学・進路 14.0% (41 名)、性格 27.7% (81 名)、対人関係 24.0% (70 名)、心身健康 29.5% (86 名) 生活相談・その他 4.8% (14 名) という割合を示し (資料 6-1 表 11)、例年通り対人関係と心身健康に高い値を示していた。問題を抱える学生を早期に発見し、カウンセリングにつなげられるよう引き続き教職員への協力を求めている。

カウンセリングルームでは、気軽に利用しやすくするためにメールでの予約や受付専用留守番電話を設置している。

本学のハラスメント防止のための措置については、平成 18 年に「つくば国際大学ハラス

メント防止に関する規程」(資料6-4)を作成し、その規程に基づきほぼ同時に「ハラスメント防止に関するガイドライン」(資料6-5)を作成している。学生に対しては、オリエンテーション時に小冊子を全員に配付し、大学HPにも掲載して周知を図っている(資料6-6)。組織化された対応・措置が行われ、全学的に参加する体制となっている。学長、および学部長、教学部長、事務局長より構成されるハラスメント防止委員会のもとに「ハラスメント対策委員会」(半数が女性)、「ハラスメント相談委員」、そして「調査委員会」と「調停委員会」にそれぞれの委員(女性と外部専門家も含む)が配置され、「調停」「苦情処理」「警告」がなされている。平成24年度にはハラスメント相談の対応を分かりやすく示した「相談対応流れ図」を作成し、大学HPにも掲載して学生への周知を行った(資料6-7)。平成25年度にはハラスメント相談員の任務について内規としてまとめることができた(資料6-8)。さらに、平成27年度には、ハラスメント対策委員長の役割(申し合わせ事項)についてもまとめることができた(資料6-9)。また、本学教員を対象としたハラスメント研修会を開催し、ハラスメントを専門に研究している講師を招き、ハラスメントに関する最近の動向、ハラスメント相談員の任務と役割、ハラスメント対策委員会の任務と役割について研修を行った。

その他にも、学生の健康増進のために平成18年度より大学の構内を全て禁煙としている。徹底を図るためにポスター掲示やクリーンアップキャンペーン、クラス討論を継続的に行っている。平成26年度から学生委員会の下部組織として禁煙促進ワーキンググループを置き、キャンパス内および近隣における全面禁煙の徹底、受動喫煙の防止や禁煙指導などの方針について検討を行っている。

平成21年度には新型インフルエンザの流行に対処するために、緊急連絡網を構築したが、この連絡網は、同時に緊急事態における緊急連絡網としても活用することとしている。平成25年度には本学が提供するメールシステムを教育や研究の推進および向上、緊急時の連絡網などのために利用できるよう規則をまとめ、「つくば国際大学メールシステム利用・運用規則」(資料6-10)を作成した。この規則の学生への周知方法は、平成26年度から学生便覧に掲載して対応している(資料6-11 p.116)(資料6-12 p.159)。

また、大学HPに学生専用サイトを構築し、休講等の情報発信やカウンセリング予約等を行えるようにしている。

新入生に対しては、土浦市消費生活センターの「悪質商法、架空請求などの最新の手口」と題する出前講座を受講させ、理解を深め対処方法等の指導を行うようにしている。平成27年度は学科毎に4月のオリエンテーション時に実施した。

学生相談については、オフィスアワー制度を設けて対応できるようにしているが、利用状況は極めて低いため、産業社会学部の1年生については、平成27年度も昨年度と同様にオフィスアワー体験を実施した。実施時期は5月とし、各教員に学生を振り分けた。体験後の学生アンケート結果からは、非常に有意義な時間と捉えていたことが分かった。(資料6-13)

#### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、就職指導ワーキンググループを中心として、就職指導について全学的視野で就職指導の方針や在り方を協議し、就職に関する事業等を計画・実施している。

産業社会学部では、毎年4月に4年生・3年生に対してガイダンスを行い、進路指導の年間スケジュールとその概要について説明を行っている。就職についての指導とガイダンスは、就職指導課とセミナーⅢや卒業研究の担当教員が協力して行い、大学院などの進学については、セミナーⅢや卒業研究の担当教員が行っている。平成27年度の主な就職支援活動は、就職説明会、進路登録と進路面談、ハローワークによる学内相談会、福祉系および医療系施設の説明会、求人情報収集、就職資料室での情報提供などを実施した。

その他、平成27年度についても3年生を対象にキャリアへの理解を深めるための職業適性検査を実施し、その結果は進路指導などで活用している。また、3年生には職業や将来に関するテーマで作文に取り組みさせることや、就職内定を受けた4年生による就職活動体験の発表会を受講させるなどして職業や進路についての意識づけの場としている。3・4年生の進路に関しては、セミナー担当教員が学生との面談を行い、話し合う機会を設けている。さらに、就職指導課では、長期休暇を除く毎週木曜の1時から4時の時間帯に、ハローワーク等からのキャリアカウンセラーの出自による就職相談を設定しており、学生の就職活動や進路についての相談に応じている。その他、いばらき就職支援センターやハローワーク等の公的機関との連携を図り、各分野の専門員の派遣によりセミナーや相談会等を実施して就職に関する支援を行っている。平成25年度からは新たに茨城県労働局より講師を招き、働くときに必要な基礎知識として労働法等に関する講座を受講し、就職後に出てくる問題点等について学ぶ機会を設定した。社会福祉学科の2年生に対しては、職業や仕事の理解を深めるため、福祉施設の職員を招いて講演会を開催し、さらに、いばらき就職支援センターより専門の講師を招き、平成22年度から実施している就職準備講座を受講させた。同様に社会福祉学科の1年生に対しても就職に対する意識づけを早期に行うことをねらいとして、2年生とは別に講座を受講させた。

産業社会学部ではキャリア科目についても設定している。「インターンシップ」、「キャリア形成と自己実現」、「キャリアデザイン」の3科目である。低学年からのキャリア教育に取り組み、メディア社会学科では「キャリアデザイン」を必修科目としている。

最近では就職活動に意欲的でない学生が増える傾向にあることから、今年度はセミナー担当教員を通じて就職活動への参加呼びかけを増やす対応を取ったが、改善に至る結果とはならなかった。フリーター、ニートなどと呼称される進路が決定できない学生が全国的に増える傾向にある中、学生へのはたらき掛けを強化し継続していくほかない。また、平成27年度には就職指導を強化するために、教員と就職指導課との懇談会を月に1回開催し、各学生の就職活動状況の情報を共有しながら指導方法の検討や指導結果報告等を行った(資料6-14)。

医療保健学部では就職指導課を中心に、4月にガイダンスを行い、進路指導の年間スケジュールとその概要について説明を行っている。平成27年度の主な就職支援活動は、就職説明会の実施、進路登録と進路面談、学外・学内病院説明会、求人情報収集、就職資料室での情報提供などである。本学部の就職率は毎年100%近くである(資料6-15)。

医療保健学部は専門性が高く職種や就職先がある程度限定されていることもあり、産業社会学部で開設されているようなキャリア支援科目はない。キャリア支援に関する組織として就職指導課があり、医療保健学部では1名の職員が担当している。就職指導課は、主に3年次と4年次の学生に対し、就職説明会、就職情報の提供、エントリーシート・履歴

書の書き方の指導などを行っている。しかし、キャリア支援とは単なる就職先紹介だけではなく、学生の進路に関する悩みについて相談を受けることや、1年次から適性等を知る機会を設け、4年間を通じた指導を行って人材育成を図ることでもある。そのための支援体制の充実には欠かせない。

## 2. 点検・評価

### ●基準6の充足状況

本学では、教育理念を実現するために、学生の修学、生活、進路について方針を立て、組織的な支援体制を整えている。それらにより、個々の学生の状況に応じ、適切かつきめ細かな支援を実施していることから、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

学生支援に関する方針を点検し整備・充実するという到達目標は、開学以来、必要に応じて学生に対する具体的支援策の更新が行えるよう体制が整えられているため、継続的に実現されている。

「留年、休学・退学者」の状況把握と対処の現状を点検し体制を整備・充実する、および「補習・補充教育に関する支援体制」を整備・充実するという到達目標は、まず全学生に対し、留年および休・退学の状況に陥らないようにする支援体制、また、補習・補充教育が必要となる学生への支援体制、さらに定期的に出席状況を調査し、欠席が多くなる学生に対しては担当教員が指導していくという支援体制が整えられているため、その目標は継続的に実現されている。新入生対象に実施されている数学・国語の補習教育は平成27年度から2つのキャンパスにおいて実施された。受講人数も適正になり、教育レベルも受講者に合わせる事が可能となり、教育効果も表れている。

奨学金等、「学生への経済的支援」を行う制度を整備・充実するという到達目標は、各種奨学金については学生への周知を行い、支給に向けた支援体制、また、学内独自の経済的支援として授業料を減免できる規程により支援体制を整えており概ね実現されている。

「学生の生活支援」として、心身の健康保持・増進および安全・衛生面に関する指導や生活相談に対応するための組織づくりとその運営を適切に行うという到達目標は、定期健康診断の実施や医務室による学生対応、カウンセリングルームの開設による精神面のケア、外部機関の講習による生活上の注意喚起、クラス担任制やアドバイザーによる学生相談への対応などにより、概ね実現されている。オフィスアワーの利用状況は極めて低いが、産業社会学部で実施されたオフィスアワー体験は学生にとってオフィスアワーが有効であるとの結果が得られた(資料6-13)。

学内の「ハラスメント防止や解決」を図るための組織づくりとその運営を適切に行うという到達目標は、平成25年度にはハラスメント相談員の任務について内規としてまとめ(資料6-8)、さらに本学教員の研修会を行うなどして実現された。

「学生の進路支援」として進路選択に関わる指導・ガイダンスの組織づくりとその活性化およびキャリア支援に関する組織体制を整備・充実するという到達目標は、就職指導課が中心となり、セミナー担当教員や卒業生、公的機関等との協力体制を整えているため、継続的に実現されている。医療保健学部では、就職率は全体で100%近い率を維持できており(資料6-15)、特に看護学科と保健栄養学科では3年続けて100%であったことは

評価される。

理学療法学科では初年次教育の一環として新入生と教員による「宿泊研修」が行われ、学生と教員のコミュニケーションが高まり充実した研修となったが、効果の検証が必要である。

## ②改善すべき事項

産業社会学部で行われている就職や進路選択のための組織・体制には問題はないと考えられるが、就職活動への意欲に欠ける学生が多くなっている。このような学生は学内設定の就職相談や就職説明会等への参加にも消極的なため、個別に継続的な働きかけを行いながら常時注意を払っていく必要がある。

医療保健学部では学科によって異なるが、留年・退学の数が増加している。本学部の学生は国家試験に合格するための学力に達している必要があるため、基礎学力の低い学生をどのようにして合格できる学力にまで引き上げるかが課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

学生への経済的支援について、本学では、事情により経済的困窮に陥った学生のための緊急支援授業料減免規程が平成23年度より導入されており、今後も該当すると思われる学生に対し、学業を継続できるよう支援していく。

産業社会学部では、社会福祉士国家試験の受験者に対しては課外授業により対策講座を開講して学習支援を行ってきた実績がある。今後も合格できる学生を増やすための対応を学科教員会議で検討し充実させていく。また、平成26年度より実施してきたオフィスアワー体験が学生にとって有効であることの結果を得ているため、今後も学生相談を充実させ在学学生全体に広げた学習等の支援体制へと発展させていく。

医療保健学部では、新入生を対象とした数学と国語に関する補習教育を実施しているが、今後はその他の科目についても検討していく。また、推薦入試合格者とA0入試合格者に対して行っている入学前の教育についても、より効果が期待される教育方法や課題などについて初年次教育・補習教育ワーキンググループを中心に検討していく。

医療保健学部に関しては、就職率については特に問題はないが、この2年間で診療放射線学科、臨床検査学科が開設されて学生数が増え、さらに学生の進路の多様化も想定されるので、就職指導課においてキャリアコンサルタントによる強化策の検討や公的機関から派遣されるキャリアの専門家の活用、各学科の教員と就職指導課との連携強化などによって支援策を検討していく。

理学療法学科が実施した「宿泊研修」の検証を学科教員会議で行い、今後は他の学科でも実施できるよう学部懇談会や各学科教員会議を中心に検討する。

## ②改善すべき事項

キャリア支援に関しては、産業社会学部の就職率を上げていくためにも、就職説明会への参加者数を増やすよう学生指導を徹底する必要がある。まずは学内設定の就職相談を利用するよう教員からの指導を強化し、その後の積極的な就職活動へとつなげていく。公的

機関から派遣されるキャリア専門員の活用や就職指導課のキャリアコンサルタントの資格を有する職員の利用促進、各学科の教員と就職指導課との連携強化などにより、支援体制を整えていく。

医療保健学部では、留年・退学者を減らすための方策を立てなければならない。留年・退学の理由として、学業不振、進路への悩み、そしてそれらからくるモチベーションの低下、留年したことによる経済的負担などが挙げられる。留年・退学者を減らすために平成27年度から取り組んでいる対策をFD委員会および初年次教育・補習教育ワーキンググループを中心にさらに推進していく。

#### 4. 根拠資料

- 6-1 2014（平成26）年度 学生支援に関する資料集
- 6-2 （既出5-1）2015（平成27）年度 学生募集要項
- 6-3 入試特待生制度（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/jyuken/28/general-examination-hs.htm>
- 6-4 つくば国際大学ハラスメント防止に関する規程
- 6-5 ハラスメント防止に関するガイドライン
- 6-6 ハラスメント防止に関するガイドライン（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/data/tiu-harassment-prevention-guidelines.pdf>
- 6-7 相談対応流れ図（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/harassment.htm>
- 6-8 ハラスメント相談員の任務
- 6-9 ハラスメント対策委員長の役割
- 6-10 つくば国際大学メールシステム利用・運用規則
- 6-11 （既出1-6）2015（平成27）年度 学生便覧（産業社会学部）
- 6-12 （既出1-7）2015（平成27）年度 学生便覧（医療保健学部）
- 6-13 平成27年度 オフィスアワー体験結果報告
- 6-14 平成27年度 学生の就職についての定期懇談会議事録
- 6-15 （既出1-13）2012～2014（平成24～26）年度 就職活動結果

## 第7章 教育研究等環境

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

方針として明確に定めたものではないが、つくば国際大学学則に定めた本学の理念・目的（資料7-1 第1条、第2条）を達成するための研究費規程（資料7-2）、共同研究制度の規程（資料7-3）、国際交流に関する内規（資料7-4）は整備されている。教育研究設備・備品については、産業社会学部が開設してから20年が経過しているが、経年劣化による設備・備品の破損・修繕に対しては、教育研究に支障を来さないよう迅速に対処することを方針としている。全ての学科で設置基準を維持、またはより充実したものとし、新たに見出された必要不可欠な設備・備品についても優先順位を定めて、補充を図っている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地、施設および設備については、設立以前からの借用地を引き続き借用することにしたほかは、すべて自己資金により大学設置基準を大幅に上回る余裕含みの状況で発足し、その後、教育研究用設備・備品を中心に、必要な資金支出を継続的に行っている（資料7-5 表5）。

キャンパス内の施設・設備等の維持については、事務局担当職員と施設管理業務請負業者により日常の管理を行っている。警備関係は業務委託契約による機械警備システムによって防火・防犯の維持管理を24時間体制で行っている。学内的な責任体制については、固定資産の適正な管理を行い、常に良好な状態として維持することを目的に定めた「学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程」（資料7-6）に基づき、現状に即した管理体制を確立している。衛生確保に関しては、水道水の水質検査、受水槽の清掃を定期的に外部委託業者が行っている。芝生除草、樹木剪定、屋内外清掃は管理会社に委託している。また防災上の安全管理についても「学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程」（資料7-7）に基づき、組織およびその運営の責任体制を明確にしている。24時間防火・防犯体制を組織し予防安全に努めている他、消防用保安等設備業者による年2回の火災報知器消火栓の点検を実施している。危機管理については、職員を甲種防火管理者資格取得講習会に参加させるなど、実際の防火設備の扱い方などの周知徹底を図っている。

このように、大学全体として、基準以上の校地・校舎および施設・設備を整備している。

#### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

大学図書館は、本キャンパス（第1キャンパス）の講義棟1階にあり、延べ床面積737㎡の広さである。閲覧室は南向き全面にガラス窓を配し、北側に書架を設けている。館内書架の収納可能冊数は、90,167冊である（資料7-8：平成27年度文部科学省研究振興局学術情報基盤実態調査）。閲覧室の座席数は104席あり、このうち8席はキャレルデスク（個人用閲覧机）である。閲覧室を中心とし、東に視聴覚資料室、西に自習室を配している。視聴覚資料室には10席の視聴ブースがあり、うち3席はパソコン用で平成27年度に



は新しいパソコンを入れ替えた。視聴覚機器は DVD、ビデオ、レーザーディスク、カセットテープの再生機、モニターテレビを備えている。自習室は平成 27 年 5 月にパソコンを 10 台備え、収容人数 22 名の個室に変更した。より集中して学習したい学生のために常時開放している。なお、自習室は事前の予約により、グループ学習やセミナー等の授業での使用も可能である。BDS を設置した入り口はやや東にあり、付近にカウンター、事務室を配し利用者の入退館の状況を把握している。BDS には入館者数をカウントする機能があり、閉館後に 1 日の入館者数を記録している。閉架式書庫は電動式である。

本学図書館の主な利用対象は、本キャンパスの産業社会学部学生、医療保健学部診療放射線学科、臨床検査学科の学生、教職員である。第 2 キャンパスの医療保健学部学生（理学療法学科、看護学科、保健栄養学科）と教職員は、隣接するつくば国際短期大学の図書館（座席数 138 席）を利用している。短大図書館には大学図書館が学部予算で購入した図書館資料についても配架している。利用者は大学図書館、短大図書館のそれぞれの規則に沿って利用し、館外貸出の図書の返却は原則として借り受けた図書館に返却することとしている。

開館時間は、平日 9 時から 20 時である。平成 27 年 5 月に利用者の要望に応じ、学内調整を図ったうえで閉館時間を 19 時から 20 時に延長した。短大図書館は平日 20 時まで、土曜日は午前中のみ開館している。日曜日、祝日（大学図書館の祝日通常授業日を除く）は両図書館とも閉館している。また、試験期間中は開館時間を 30 分、長期休業中は閉館時間を 3 時間繰り上げている。

表 7-1 は過去 3 カ年の開架日数と入館者数を示し、表 7-2 は過去 3 カ年の学部別貸出状況を示している。入館者数は増加傾向にあるが、図書の貸出冊数に減少傾向が見られている。

表 7-1 過去 3 カ年の開架日数と入館者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開館日（日）	228	229	234
入館者数（人）	25,922	31,880	32,758

表 7-2 過去 3 カ年の学部別貸出状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生（産業社会学部）	496	373	286
学生（医療保健学部）	4,768	4,010	4,179
学生数	1,067	1,176	1,302
学生1人当たりの貸出冊数	4.9	3.7	3.4

情報検索用の端末は、前述の新規分を含め 17 台が設置されている。いずれもインターネットに接続し、契約データベース等を利用できる。図書館の利用案内等は大学 HP（資料 7-9）のほか、学生便覧にも掲載している（資料 7-10 p.47）（資料 7-11 p.41）（資料 7-12 p.69）。新入生向けのガイダンスやセミナー時の文献検索等は、各学科主体で行われている。また、平成 26 年度の後期からは、図書館主体の利用案内を開始した。対象者は主に新学科の臨床検査学科の新入生とし、館内ツアーを含め 30 分程度である。これは主な対象とした学科の学生から図書の探し方などの問い合わせがいくつか寄せられたことによる。しかし、周知が実施間近であったことや自由参加ということもあり、いずれの回も参加者は数人に留まった。アンケート結果は概ね好評だったため、来年度以降も継続的に実施することにした。図書館案内のほかには卒業研究選択者向けに契約データベースの使い方についても説明を行った。

図書館資料は、学部単位の図書選定委員会を経て購入している。図書選定委員は、各学科から 2 名の教員が任期を 2 年として選出されている。平成 26 年度の図書選定委員会は、産業社会学部で 9 回、医療保健学部で 11 回が開催された。このうち、両学部とも数回はメール会議である。選定基準や選定マニュアルは開学当初から規定されており、それらに沿って選定を行っている。図書の選定は教員のほか、学生からのリクエストにも応じている。図書選定委員会では選定のほか、図書館サービスの在り方の検討も行っている。これらの検討案は、学長を委員長とする上位組織の図書館委員会で審議されている。

平成 26 年度末の所蔵数は 75,086 冊あり、各資料の過去 3 カ年の受入状況については、表 7-3 のとおりである。

平成 25 年度から平成 26 年度にかけて新学科の設置が続き、一括購入分を含め、例年より増加した。平成 25 年度の診療放射線学科の設置時には書架を増設している。学術雑誌はそのほとんどを冊子体の形態で収集している。洋雑誌は購読料の高止まりに加え、契約更新時期の為替の影響もあり、限られた予算内で慎重に契約更新をせざるを得ない。選定委員が中心となり、各学科単位で見直しをかねて契約更新を行っている。

電子情報の整備としては、冊子体廃止により電子ジャーナル単体へ移行したもののほか、冊子体の契約にともない電子的利用を付帯しているものがある。さらに、データベースは両学部あわせて 8 件の有料データベースを契約している。内訳は、国内論文情報 2 件、看護系論文情報 1 件、海外論文情報 2 件、新聞記事 3 件である。医療保健学部では、文献情報データベースで提供されているフルテキストを電子ジャーナル的に利用している。

本学図書館の図書館資料購入費に係る予算は、大学全体で 1,270 万円である。内訳は産業社会学部（2 学科）が 320 万円、医療保健学部（5 学科）が 950 万円である。平成 26 年度は前年度に続き、継続図書の大幅な見直しを行い、予算の有用な使用に努めた。

教育上の整備として特長的なことは、「指定図書架」や「推薦図書架」を設けていることである。「指定図書架」には授業計画（シラバス）掲載の参考図書のほか、資格取得用の問題集・参考書を継続的に受け入れている。平成 26 年度は学生の要望に応じて、参考図書の短期間貸出（3 日間）を始めた。「推薦図書架」は教員が学生に一読を勧めるもので、推薦文も添える。図書館職員は推薦文をポップとして仕上げている。また、就職に関する図書は新たな独立したコーナーを設け、視聴覚資料や新聞記事も加えた。これらはいずれもカウンターそばの学生の動線を考慮した場所に配置してある。

本学で生産した学術情報は、紀要として冊子体（資料7-13）（資料7-14）による提供のほか、国立情報学研究所（NII）のデータベース「NII 論文情報ナビゲータ（CiNii）」で論文本文を提供している。また、大学HP上で医療保健学部紀要のPDFを公開し（資料7-14）、同様に産業社会学部でも公開の準備を進めている。自館において機関リポジトリは構築してはいない。この他、NIIのコンテンツサービス「目録所在情報サービスNANCIS-CAT/ILL」で所蔵登録や相互協力を行っている。平成26年度の相互協力状況は、複写の依頼は131件（複写129件、現物貸借2件）、受付け件数が1件あった（表7-4）。複写件数の減少は契約データベースで入手可能な文献が増えているためと考えられる。文献複写の取り寄せ件数が多いこと、申込者の内訳で医療保健学部の教員が多いことは毎年度の傾向としてあげられる。

図書館の職員については兼務職員を含め6名おり、情報図書課長は総務課長が兼務している。平成27年度からは閉館時間の延長に合わせて1名を増員した。職員のうち2名は司書資格を有している。また、2名は非常勤職員である。大学図書館が加盟している団体として、私立大学図書館協会、日本図書館協会、日本看護図書館協会、茨城県図書館協会があげられる。職員は主にこれらの団体が主催する研修会に積極的に参加し、大学図書館界の動向や図書館間の情報交換の機会を得ている。

これらのことから、図書館、学術情報サービスについては、十分に機能している。

表7-3 過去3カ年の受入冊数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
図書（冊）	1,608	2,830	2,207
視聴覚資料（種）	44	40	42
逐次刊行物（種）	220	216	216

表7-4 過去3カ年の相互協力状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文献複写（依頼）	293	183	129
（受付）	0	0	0
現物貸借（依頼）	0	0	2
（受付）	2	3	1
訪問利用者数	3	4	28

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

前述したように、本学では教育目標を達成するための研究教育環境については、大学設置基準以上の規模で整備している。

教育研究支援体制の整備の一つとして、教育研究支援職員の配置が挙げられる。主として教育上の必要性を勘案したものであるが、この業務は助手が担当している。この助手については、医療保健学部のみ各学科に配置されており、臨床（地）実習をはじめとして教員の教育研究活動の支援に充てている。具体的には、理学療法学科および看護学科の解剖学（人体の構造）、生理学（人体の機能）の実習、保健栄養学科の生化学・栄養生理学の実習、各学科の専門科目の学内演習および臨床（地）実習などがある。

研究成果の公表については、各学部でそれぞれ研究紀要（年1回）を刊行し（資料7-13）（資料7-14）、教員の研究成果を学内外に発信している。産業社会学部の研究紀要は、開学の平成6年度より発刊し、それ以降毎年発行されている。平成26年度には第21号の発刊となり、5編の論文が掲載されている。所属する2学科の教員は、学部の特長から研究の領域や内容も多岐にわたっているが、学部の研究活動を推進していくために研究紀要の発刊は大きな意義を持っている。また、大学HPにワーキングペーパーを掲載し、投稿前の研究ノートや論文を迅速に発表できるようにしている（資料7-15）。

医療保健学部の研究紀要は、主に保健・医療分野の論文を掲載する「医療保健学研究」として、平成22年度より発刊されている。執筆要項が整備されたことにより、原著論文、短報、総説、症例・実践報告の掲載が可能となった。平成26年度の第6号には7編の論文が掲載された。また、大学HPを利用して「医療保健学研究」の各号に掲載された論文を電子掲載し（資料7-14）、自由に閲覧・ダウンロードできるようにした。

その他、毎年自己点検・評価報告書に過去5年間の研究業績を整理し、別冊で「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」として発刊している（資料7-16）。ここ数年、英文論文数が増加し、掲載された学術論文数の30%前後を占めている。

研究の質に関して、日本人の死因の上位を占める中枢神経系の基礎研究として、「脳の形態学的研究」の領域で、その研究成果が国外の学会誌に優れた論文として採択されている。「脳の神経回路の可塑性」の領域についても、その発表について高い評価を得ている。また、リハビリテーションの領域では、「理学療法の検査・測定」に関連する論文や学会発表について高い評価を得ている。国内外での学会発表の際には、B0判まで印刷可能な大判カラープリンターを使ってポスターの作成を行っている。

国内外の大学・研究機関の研究成果の受信については、教員の各研究室で大学図書館を通じたデータベース利用により、医学中央雑誌収録誌文献情報（医中誌web）、米国国立図書館作成医学分野文献情報、看護学系海外文献情報を受信できるようにしている。

教員・助手の1年間の個人研究費については、教授50万円、准教授40万円、講師・助教30万円、助手20万円とし、研究旅費については教授・准教授・講師・助教が10万円、助手が7万円としている。

共同研究費制度については、本学の理念の一つである学際的研究の推進と学内における競争的な研究環境の創出を目的として設定されており、2つ以上の学科の教員から成る研究グループから共同研究課題を募り、審査後の採択された研究課題については、1件当たり50～100万円の研究費を支給している。共同研究申請の採択件数は、産業社会学部では

平成 23 年度 1 件、24 年度 1 件、25 年度から 27 年度 0 件であった。医療保健学部では、23 年度 6 件、24 年度 4 件、25 年度 3 件、26 年度 3 件、27 年度 4 件となっている。現在平成 28 年度の共同研究を募っている。

教員の研究室については、原則として助教以上の専任教員に 23 m<sup>2</sup>の 1 室が割り当てられている。医療保健学部の理学療法学科と看護学科については、助手ポストの助教ポストへの振替に伴う教員数増加のため、一部の講師・助教は 2 人で 1 つの研究室を共用している。研究室のコンピュータ設置や電話・インターネットの整備状況に関しては問題ない。

各教員の研究時間の確保については、原則として週 1 日の研修日を設けている。また、夏季および春季休暇中の授業のない日を研究に充てられるようにしている。さらに、役職者等を除けば、校務に費やされる時間は必ずしも多くないことから、教員が必要な研究時間を確保することは可能である。ただし、医療保健学部看護学科の臨地実習期間中は、教員が学生指導を行うため実習先に同行しなければならず、週 1 日の研究日確保は難しい状況である。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、研究倫理を遵守するための措置の一つとして、平成19年度に「つくば国際大学倫理委員会規則」（資料 7-17）を定め、文部科学省・厚生労働省が制定した「疫学研究に関する倫理指針」および厚生労働省が制定した「臨床研究に関する倫理指針」を遵守して研究を行うようにしている。倫理委員会では、疫学研究・臨床研究の研究計画について倫理審査を行っている。また、平成25年9月には倫理審査委員会ワーキンググループを立ち上げ、「つくば国際大学倫理委員会規則」および「倫理審査申請書」の見直しを行い、合わせて人文・社会系研究の倫理指針の策定等についても取り組みを開始した。その後、平成27年5月には「つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針」（資料 7-18）としてまとめ上げ、同年6月には平成26年12月の文部科学省・厚生労働省告示「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を受け、本学の「つくば国際大学倫理委員会規則」（資料 7-17）を改正した。

倫理委員会では、外部委員として医学医療系倫理審査の経験豊富な医師と、平成 27 年度からは法律分野の専門家を加えた倫理委員によって審査を行っている。研究責任者から提出された「倫理審査申請書」および「研究計画書」について、「つくば国際大学倫理委員会規則」と新たに策定した「つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針」（資料 7-18）に則って、公正かつ中立的な立場から、倫理審査を行うことになっている。審査の観点として、本学の倫理委員会規則の第九条(審査の内容)に、(1) 科学的合理性、(2) インフォームド・コンセント、(3) 人権擁護、(4) 個人情報保護、(5) 安全性、(6) 利益相反行為を明記している。平成 26 年度には、倫理委員会を 3 回、さらに倫理委員会のもとに設置した迅速倫理委員会を 2 回開催し、合計 21 件の研究課題を審査し、21 件全てが承認された。また、研究倫理に関する講習会についても 2 回開催した。平成 27 年度についても倫理審査講習会を複数回開催し、倫理審査を受ける研究責任者には受講を義務化するとともに、多くの研究者が受講できるようにしている。また、研究倫理への理解を深め、研究倫理の遵守を周知徹底するために倫理審査の専門家による倫理審査研修会を開催し、多くの教員が参加して研修を行っている。

研究費の不正使用の防止を図るために、「つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則」(資料7-19)および「つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程」(資料7-20)を定め、いずれも平成27年4月1日より施行となっている。平成27年度に取り組む課題として、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日)」をもとに、不正行為の防止体制の整備について検討していくと同時に、研究倫理教育に関して、既存の倫理委員会の機能を強化し、研究倫理教育責任者を設置するなどの責任体制についての検討を開始する。いずれも、平成28年度には整備を完了する。

また、動物実験などに関する研究倫理を遵守するために、本学では平成22年度に「つくば国際大学動物実験規程」(資料7-21)を定め、文部科学省が制定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を遵守して教育・研究を行うようにしている。動物実験委員会は、実験動物を用いた研究計画についての倫理審査を中心に開催されている。具体的には、動物実験規程、動物実験の実施体制、動物実験(経過・終了・中止)結果報告書、動物実験の実施状況、動物実験実施者に対する教育訓練等を取り扱っている。平成26年度は動物実験委員会を2回開催し、「つくば国際大学動物実験規程」の変更、動物実験計画書の審査2件(承認)、動物実験(経過・終了・中止)報告書7件等の承認を行った。新規動物実験計画に関して新たに動物実験を実施する3名に対して、教育訓練を1回行った。また、大学HPで動物実験に関する情報の更新を行っている(資料7-22)。

## 2. 点検・評価

### ●基準7の充足状況

学習や教育研究に必要な校地・校舎および施設・設備を整備している。また、教育研究に必要な学術情報を提供する図書館等も整っている。研究倫理を遵守するための様々な体制も整えている。これらのことから、同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

両学部ともに施設・設備が充実しており、教育研究環境面での問題はない。施設・設備で特記すべき点は、産業社会学部で平成22年度に映像制作スタジオ1室と映像編集室1室を設置し、教育に活用されていることである。また、平成25年度の診療放射線学科新設、さらに平成26年度の臨床検査学科新設にともない、教育環境や研究環境の施設・設備が整備されている。

図書館については、以下の5点があげられる。

(1)閉館時間の延長は、かねてより利用者からの要望があり、学内調整を図ったうえで19時から20時に延長された。学生の利用がさらに増え、学生の学修時間確保の一端となっている。

(2)図書選定委員会、特に医療保健学部の図書選定委員会において運営について協議し、医療系の図書を計画的に整備することができた。

(3)図書館システムを平成26年3月に短大図書館のサーバーと統合したことにより、図書の登録作業や蔵書検索等の業務上の利便性が高まり、利用者への迅速な情報提供が可能となった。

(4)加盟団体「日本看護図書館協会」の機関誌編集委員会の委員長校を2カ年にわたり担当

し、他館の編集委員とともに機関誌「看護と情報」を2冊（各430部）発行した（資料7-23）（資料7-24）。この機関誌はアメリカ国立医学図書館にも送付している。編集、発行にあたり、他館との相互協力は不可欠で職員にとって貴重な機会となった。

(5)学内の課外活動団体「図書館に集う会」（顧問：図書館長）が恒例の七夕やクリスマスツリーの飾り付けを行い、特に七夕飾りは学生に好評でカラフルな短冊は学生からの評判もよく来館を促進する効果があった。これらの様子は大学HPに掲載された。また、平成25年度に初めて取り組んだ図書館コンサートを平成27年5月までに6回開催した。フルートや三味線の演奏のほか、「図書館に集う会」から読書会等の活動報告もあった。学生のよい発表の場ともなっており、観覧者はいずれの回も30名～40名ほどであった。

## ②改善すべき事項

図書館については、以下の点があげられる。

(1)入館者や利用対象者数は増加傾向にあるにも関わらず、図書の貸出冊数に減少傾向が見られる。利用頻度の高い図書は都度、選定委員に伝え、複本として整備しているが、学生のニーズに十分に対応していないように思われる。次年度はアンケートを実施し、学生の細かなニーズをつかみたい。関連して、経年的な事項である医療系の基本図書のさらなる充実を図りたい。学生数が増え、同時期に同じ図書を利用する場合もあるため、電子書籍の特長が今後の利用に見合うと思われる。

(2)図書館主体の図書館案内は、アンケートの結果を見ると好評ではあったが（資料7-25）、参加者が少数に留まるという経緯があり改善が必要である。年度始めの図書館ガイダンスの後には、対象を学科別や学年別にし、学生自身がその時々で必要な情報を入手できるよう案内したい。

研究成果については、規程を策定するなどして研究環境等を整備してきたが、業績としての成果は十分とは言えない状況である。医療保健学部については、今後、学術雑誌や学会機関誌など、よりレベルの高い雑誌への発表件数を上げていく必要がある。特に英文学術論文による研究成果の公表は、一部の教員しか行っていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

施設・設備面で問題はないが、今後も快適な学生生活が過ごせるよう満足度の高い施設・設備の充実を図っていく。

図書館では今後も図書の計画的整備、情報提供の方法、有効利用方法、他館との相互協力等を推し進めていく。

研究業績については、「人文・社会系に関する研究倫理指針」を定めたことにより（資料7-17、産業社会学部では倫理委員会や学部研究紀要委員会を通して研究論文や研究発表等の質の保証をこれまで以上に行っていく。医療保健学部では、教員・助手の研究活動を維持・発展させるために、今後も学内共同研究と医療保健学研究への学術論文の投稿の奨励が必須である。

## ②改善すべき事項

図書館に関連して、2点あげられる。

(1) 前述の改善すべき事項に取り組んでいく。具体的には図書館の利用案内として提供している大学HPのレイアウトの変更や大学案内の刷新、アンケートの実施である。これらが図書館サービスの向上につながり、学生の利用促進につながるものと考えられる。図書館システムを活用し、利用状況などの統計データの分析も行っていく。

(2) 図書館案内の実施については、教員の協力を得て事前の周知を徹底し参加者を増やしていく。また、次年度の新入生ガイダンスは、図書館とコンピュータ室を使用して行うことになっており、図書館では館内ツアーを兼ね、コンピュータ室ではホームページから蔵書検索などを説明する予定である。

産業社会学部の教員の研究業績については、業績件数や競争的外部資金獲得の申請状況から見て、個人差があるものの平均すると必ずしも活発とはいえない。今後は関係の深い「人文・社会系の研究倫理指針」がまとめられたこともあり、学部研究紀要委員会を通じて研究紀要への投稿を促し、教員の研究活動を活発にしていく。医療保健学部では、よりレベルの高い研究発表件数を上げていくためにも、平成24年3月発行の第3号から「医療保健学研究」で英文論文の掲載が可能となったことから、その発表機会が増えるよう学部研究紀要委員会を通じて促していく。研究グループの整備については、恒常的な研究グループの形成により、教員・助手の研究活動の展開と安定化を図っていく。

## 4. 根拠資料

- 7-1 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 7-2 つくば国際大学個人研究費に関する内規
- 7-3 つくば国際大学共同研究に関する規程
- 7-4 (既出1-14) つくば国際大学国際交流に関する内規
- 7-5 大学基礎データ
- 7-6 学校法人霞ヶ浦学園固定資産管理規程
- 7-7 学校法人霞ヶ浦学園つくば国際大学防災管理規程
- 7-8 平成27年度 学術情報基盤実態調査
- 7-9 図書館概要 (大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/campus/library.htm>
- 7-10 (既出1-5) 2013 (平成25) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 7-11 (既出1-6) 2015 (平成27) 年度 学生便覧 (産業社会学部)
- 7-12 (既出1-7) 2015 (平成27) 年度 学生便覧 (医療保健学部)
- 7-13 研究紀要 第21号 2015年
- 7-14 医療保健学研究 第6号 2015年  
(大学HP) <http://www.ktt.ac.jp/tiu/hs-study/hs-study.htm>
- 7-15 ワーキングペーパー (大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/department/is-workingpaper.htm>



- 7-16 (既出3-17) 2010～2014 (平成22～26) 年度 つくば国際大学専任教育の  
教育・研究業績集
- 7-17 つくば国際大学倫理委員会規則
- 7-18 つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針
- 7-19 つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則
- 7-20 つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程
- 7-21 つくば国際大学動物実験委員会規程
- 7-22 動物実験に関する情報 (大学HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 7-23 看護と情報 : 看護図書館協議会会誌 21 (20140331)  
[http://ci.nii.ac.jp/vol\\_issue/nels/AN10455900/ISS0000503091\\_ja.html](http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10455900/ISS0000503091_ja.html)
- 7-24 看護と情報 : 看護図書館協議会会誌 22 (20150331)  
[http://ci.nii.ac.jp/vol\\_issue/nels/AN10455900/ISS0000511487\\_ja.html](http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10455900/ISS0000511487_ja.html)
- 7-25 平成26年 図書館案内アンケート

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1. 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会との連携・協力は、大学の理念の一つである社会性とも密接に関連することであり、積極的に取り組んでいる。社会との連携・協力に関する大学としての基本規程はないが、学則では第9節地域交流の第52条に公開講座、第53条に大学開放について規程が定められている(資料8-1)。また、平成23年2月28日に、本学は大学の地元である土浦市との間で結んだ連携・協力に関する協定書において(資料8-2)、「保健・医療・福祉や情報技術、まちづくり等のさまざまな分野において、相互の緊密な連携と協力により、人的・知的資源の交流のもと、個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的とする」という趣旨のもとで活動を展開することとした。方針として明確に定めたものではないが、本学は積極的に社会との連携・協力を図っていく方針である。

#### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学には、「つくば国際大学公開講座規程」(資料8-3)にもとづき、公開講座委員会が設置されている。本学に関わる公開講座は、本学が主催する公開講座、土浦市生涯学習館との共催の公開講座、茨城県高大連携事業としての高校生向け公開講座があるが(資料8-4)(資料8-5)、これらの講座の講師は、本学の教員が務めている。

本学の教員は、国や県、市、町、村などの自治体、各種の団体や機関などの各種委員、講演会や研修会の講師を数多く務めており、これらの協力は、教育研究上の成果を市民へ還元するという意味で、大きな社会貢献を果たしている(資料8-6)。

本学の教員や学生は、地域社会と連携しながら、地域社会の活性化につながる活動も行っている。例えば、社会福祉学科の教員と学生が中心となり、地元土浦市と障害者団体との協働により、平成21年3月には「防災の手引き」を発行し、大学HPにも掲載している(資料8-7)。上述したように平成23年に土浦市との連携・協力協定を結んだこと、さらにはその直後に東日本大震災により被災地域となったことなどを受け、平成25年3月には「防災の手引き」を見直し、「災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き」というタイトルで改訂版の発行に至っている(資料8-8)。また、社会福祉学科の学生は、土浦市や土浦商工会議所等主催の「元気市」や、石岡市レクリエーション協会の「こども広場・いしおか商工祭」にスタッフとして参加し、さらには社会福祉各施設との連携により、継続的にボランティア活動を行っている。昨年度には、卒業生の就職先であるつくば市内および東京都内の社会福祉施設からのボランティア要請に応え、施設外活動補助としてボランティア活動を行った。メディア社会学科では、学生が土浦市ケーブルテレビのアナウンサーとして活躍している。看護学科では、昨年度の5月17日、18日に行われた命のリレーin茨城「2014リレー・フォー・ライフ」に教員16名と学生121名が参加し、がん患者に対するアロママッサージやリラクゼーションマッサージ・乳がんの自己検診法、血圧測定法の助言を行った。保健栄養学科の学生は、土浦商工会議所等主催の「土浦カレーフェスティバル」への協力、茨城みなみ農業協同組合農産物直売所の「夢とりで」で行われた

「トマトフェア」への試作品の提供を行うなどしている。診療放射線学科では、教員2名と学生11名が放射線展と共同開催されたピンクリボン運動に参加し、乳がん検診受診の啓発運動を行っている。

課外活動団体の活動においても社会活動が行われている。本学を代表する課外活動団体の一つに、「トレーナー活動研究会」があるが、理学療法学科の学生を中心として「かすみがうらマラソン」、「つくばマラソン」、「牛久シティーマラソン」でのコンディショニングサポートを行っている。日頃の課外活動で修得されたコンディショニング技術は、ランナーたちに好評である。また、茨城県の県南生涯学習センターからの要請により、「スクールフェロー」事業に本学の教員や学生がボランティアとして派遣され、土浦市、守谷市、稲敷市の小学校での学習補助活動を行っている。「スクールフェロー」事業は、小学校の放課後活動の支援・協力を意味しており、昨年度は土浦市内の小学校1校であったものが、今年度より地域が拡大され、土浦市外の2校にも派遣されている。小学校側からも、派遣された教員や学生のサポート技術に高い評価を得ている。

その他にも、本学の学生が土浦市観光協会主催の「桜川お花見ドラゴンボート・ドラゴンレガッタ」や、土浦商工会議所およびNPO法人まちづくり活性化土浦の呼びかけによる「土浦キララまつり」「七夕おどりコンテスト」などへ企画参加を行い、本大会を大いに盛り上げ、学生が培ってきたコミュニケーション能力を活かして、市民との連携による交流事業が実現化している。

また、日本ALS協会茨城県支部会（家族会）での学生ボランティア活動や、「世界アルツハイマーデー」街頭活動、自殺防止月間街頭キャンペーン、農業体験ふれあい交流会、地域教育機関への読み聞かせボランティア等への参加があげられる。さらには茨城県共同募金会土浦市支会（赤い羽根共同募金）、あしなが育英会、日本ユニセフ協会、国境なき子どもたち、日本点字協会、国境なき医師団日本、国連UNHCR協会などへの寄付や、茨城県赤十字血液センターが実施する献血への協力も行っている。

本学の学内行事である学園祭の「霞祭」においても、社会的な活動を行っている。「霞祭」は、土浦市内を中心とした企業の協賛および土浦市消費生活センター等の協力を得ながら開催されているが、「霞祭」企画の中には、福祉学科の卒業生が勤務する社会福祉施設を招待し、本学の学生と協力しながら施設入所者の制作品を展示・販売したり、社会福祉学科の2年生が中心となり「オレンジリボン運動」を展開し、児童虐待防止運動の啓発を行うなどしている。看護学科では、学生を中心にチャリティーバザーを行い、収益金を被災地義援金として寄付している。

このように、本学での教育研究の成果は、地域社会に多方面にわたり還元されている。

## 2. 点検・評価

### ●基準8の充足状況

本学の社会連携・社会貢献に関する取り決めは、現在のところ土浦市との連携・協力協定のみとなっているが、本学では今後も地域社会との連携・協定を一層深めていく方針である。本学の教育目標に関連した保健・医療・福祉等の分野での教育研究の成果については、地域社会との連携を深める様々な取り組みの中で実現されており、概ね基準を満たしている。

### ①効果があがっている事項

大学のもつ知的資源を地域社会に向けて還元するという到達目標は、一般市民対象および高校生対象の公開講座を通して実現できている。各公開講座実施後のアンケート結果からは、受講後の印象は概ね好評であった（資料8-4）（資料8-5）。

地域社会の各種委員や講演会・研修会等、多岐にわたり地域社会に寄与する活動が続けられ、大学のもつ知的資源を提供するという到達目標を実現できている（資料8-6）。

本学の学生については、地域社会との連携を深めながら様々な社会活動を通して、保健・医療・福祉分野等での教育成果を発信することができた。

### ②改善すべき事項

企業との連携、いわゆる産学協同のプロジェクトへの取り組みおよび土浦市などの地方自治体との協力体制、地域活性化のための大学独自の企画、社会連携や社会貢献に寄与する研究等について、各教職員がもつ知的資源の発展性について検討していく必要がある。また、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨のような被災した地域などへのボランティア支援についても、その迅速性について検討する必要がある。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果があがっている事項

大学の知的資源を公開・還元していくにあたり、公開講座委員会や教務委員会、学生委員会等で、社会連携・社会貢献に適した体制を確立していく。また、自治体や各種団体、機関などの各種委員や講演会・研修会講師の依頼、委嘱等についても積極的に対応していく。

### ②改善すべき事項

社会連携や社会貢献に寄与する研究等について、教育研究業績の調査時に各教員に対して記述を求め、大学の知的資源の公開・還元に向けて基礎資料の蓄積を図る。

また、教職員や学生によるボランティア支援についても学生会やその管轄の課外活動団体において、より迅速に対応できるよう体制を整備する。

## 4. 根拠資料

- 8-1 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 8-2 つくば国際大学と土浦市との連携・協力に関する協定書
- 8-3 つくば国際大学公開講座規程
- 8-4 平成27年度 公開講座実施報告書
- 8-5 平成27年度 公開講座アンケート
- 8-6 (既出3-17) 2010~2014(平成22~26)年度 つくば国際大学専任教員の教育・研究業績集
- 8-7 防災の手引きー障害のある方とサポートする方のために(大学HP)  
[http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/d\\_p\\_manual/d\\_p\\_manual\\_full.pdf](http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/d_p_manual/d_p_manual_full.pdf)

- 8－8 災害時に手助けが必要な人のための防災の手引き（大学HP）  
[http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/25/d\\_p\\_manual\\_h25/19\\_d\\_p\\_manual\\_h25\\_full.pdf](http://www.ktt.ac.jp/tiu/tiu-style/category3/25/d_p_manual_h25/19_d_p_manual_h25_full.pdf)

## 第9章 管理運営・財務

### 【管理運営】

#### 1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

方針として明確に定めたものではないが、つくば国際大学学則に定めた本学の理念・目的(資料9(1)-1 第1条、第2条)にもとづき、学部ごとに教授会を設置して管理運営を行っている。教授会は、次の事項を審議し、学長がこれら事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとしている(資料9(1)-1 第9条)。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- ② 学位の授与に関する事項
- ③ 教育課程の編成及び履修に関する事項
- ④ 前3号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を参酌したうえで学長裁定した事項

さらに教授会は、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べることができる。

教授会の運営については「つくば国際大学教授会規程」(資料9(1)-2)で定めている。教授会は学長及び専任の教授をもって組織する。ただし、学長が必要と認めたときは、准教授その他の職員を加えることができる。教授会は毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催している。

このように大学の意思決定機関として、教学組織上で大きな役割を担っているのが教授会である。教授会は学部長が招集して議長となり、本学の充実と発展を期して、その適正な運営を確保するため、必要な事項について審議することを目的としている。組織と役割については前述のとおりである。

教学組織と本学を設置している学校法人霞ヶ浦学園との連携は、「学校法人霞ヶ浦学園組織規程」の第2条に定められた学園連絡協議会(以下「学園協議会」という)において、必要な連絡及び協議を行い(資料9(1)-3 第2条)、学園としての一体的な理解と協力の確保が図られている。

「学校法人霞ヶ浦学園連絡協議会規程」(資料9(1)-4)に示されている学園協議会の構成員は次のとおりである。

(学園協議会の組織)

第3条 学園協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学園理事長(以下「理事長という」)
- (2) つくば国際大学学長及び事務局長
- (3) つくば国際短期大学学長及び事務局長
- (4) つくば国際大学高等学校長及び事務長
- (5) 東風高等学校長及び事務長
- (6) 東風小学校長及び事務長

- (7) つくば国際短期大学附属幼稚園園長
  - (8) つくば国際保育園園長
  - (9) 学園本部事務局長
- 2 理事長は、学園協議会を招集し、議長となる。
  - 3 理事長は、必要に応じて第1項に掲げる者以外の役員又は教職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

なお、協議会は定例的に毎月1回開催され、大学の教学組織との連携をさらに強化するため、第3項により大学の学部長も陪席している。

## (2) 明文化された規程に基づいて管理を行っているか。

既に述べたとおり教授会の運営については「つくば国際大学教授会規程」で定めている。教授会の下に自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会、入学者選考委員会、FD委員会等各種委員会を設置し、各委員会は委員会規定に則り運営されており、活動状況等について教授会で報告している。

学長の選任手続きに関しては「つくば国際大学学長選任規程」(資料9(1)-5)に基づいて実施されている。そこに示されている選任及び学長候補者の資格は次のとおりである。

(学長の選任)

第2条 学長は、学校法人霞ヶ浦学園理事会(以下「理事会」という)が選考し、理事長が任命する。

(学長候補者の資格)

第5条 学長候補者は、本学の内外を問わず、学校法人霞ヶ浦学園の建学の精神に十分な理解をもち、人格高潔、学識に富み、かつ、教育行政に関して識見を有する者でなければならない。

## (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

教学に関わる業務のうち、在学生に関わる一切の業務は教務課および学生課が、学生の受け入れは総務課と企画広報室が、就職に関わる業務は就職指導課が担当している。各組織はそれぞれ教員で構成される教務委員会、学生委員会、入試実施委員会、就職指導ワーキンググループを補佐している。具体的には会議・委員会の審議事項に関する資料作成、企画・立案に必要な調査や情報提供等、教学組織の意思決定の支援業務、会議運営支援業務を行っている。

## (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲・資質向上のために文部科学省、私学事業団主催による研修会並びに説明会には積極的に参加しているほか、大学図書館司書については国立情報学研究所、私立大学図書館協会主催による研修会にほぼ毎年参加している。また直近では全国大学保健管理協会主催による研究集会、日本学生支援機構主催による国公私立大学教務担当事務職員研修会に参加実績がある。

## 2. 点検・評価

### ●基準9【管理運営】の充足状況

本学の運営管理においては、規程に基づき適切に行われ、教授会等の権限や学長の選任方法について、規程を整備し明確化した運営を行っている。また、事務組織についても大学運営に必要な組織を設置し、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が平成26年6月27日に公布され、本学においても内部規則等の総点検・見直しを行い、改正法の趣旨を踏まえた改正を行った。この結果、教授会の役割が明確化し、学長の最終的な決定権を担保し、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制が構築された。

#### ②改善すべき事項

本学は平成19年度から2学部体制になり、教授会・委員会制度のあり方についても見直してきた。学部の自律性が求められる中、学部単位の教学運営と全学的な運営の調整が複雑化している。平成21年度に保健栄養学科を開設、平成25年度に診療放射線学科、平成26年度に臨床検査学科を開設し、学科数が増え学生数、教員数も増加したことから、学部事務体制の強化を含め、より適切な運営を進めていく。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

平成27年4月1日付で教授会規程を改正し、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが明確化した。また教授会は審議機関であり、決定権を有する学長に対して意見を述べる関係にあることも規程に表現した。今後はこの体制を堅持し、学長のリーダーシップのもと大学の理念・目的の更なる発展に向けて全教職員が一丸となって取り組んでいく。

### ②改善すべき事項

新学科の増設により、学生数や教員数も増加したことから、学部事務体制の強化の一環として、SDの実施について、事務職員の自己啓発意欲向上のためにも外部研修への参加は必須と考えている。今後も出来る限り参加実績を重ねるとともに、レポートの提出、参加者を中心とした報告会等を設ける等により、各職員が大学職員としての標準的な業務遂行能力を身につけるよう図っていく。

## 4. 根拠資料

- 9(1)-1 (既出1-1) つくば国際大学学則
- 9(1)-2 (既出3-8) つくば国際大学教授会規程
- 9(1)-3 学校法人霞ヶ浦学園組織規程
- 9(1)-4 学校法人霞ヶ浦学園連絡協議会規程
- 9(1)-5 つくば国際大学学長選任規程



## 【財務】

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、恒常的に財政基盤の充実に努めている。教育施設の建設・充実に際しても、借入金に頼ることなく、資金の余資を以ってまかない、教育施設の固定資金を金融担保とせず、その全てを自己資金によってまかなっている（資料9(2)-1）。財政計画については直近では平成26年度開設の臨床検査学科設置申請の際4カ年計画を策定し、一部計画については既に予算を付し実行中である。

教員研究費の外部資金は、主に文部科学省の科学研究費補助金である。本学では科学研究費補助金の申請および資金交付実績はあるものの、件数はいずれも低水準であり、今後の申請数の増加を図るべく検討の必要があると思われる。

#### (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算は、その事業計画の円滑なる運営を図るとともに収支の合理的な調整を行うことを目的としている。理事会の審議を経て予算が決定すると部門（大学等）ごとに配分され部門ごとに管理される。理事会では事業計画に基づく資金計画、資金収支予算、消費収支予算等総合的に審議し、必要な財政基盤も十分検討した上で決定している。

### 2. 点検・評価

#### ●基準9【財務】の充足状況

本学の財務については、予算編成および予算執行を適切に行っており、また改組転換を行うことによって学生数の増加を図り、教育研究を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確立していると評価している。よって同基準を充足している。

#### ①効果が上がっている事項

本学においては、収入の安定確保のため学科の新設、廃止、改組転換等、社会のニーズに合った改革を実施してきた。過去2年に限っても、診療放射線学科の開設、メディア社会学科、社会福祉学科の入学定員減員（以上平成25年4月）、臨床検査学科の開設、メディア社会学科の募集停止、保健栄養学科の入学定員減員（以上平成26年4月）を行った。これらの結果、5年間で在籍者数は30.4%増、収容定員の充足率は0.71から0.91に改善した。また学生生徒等納付金収入および授業料収入が5年間で30%増収となった。

#### ②改善すべき事項

競争的外部資金の交付実績は低水準の状態が続いている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

これまでどおり、健全な財務処理に努め、安定した財務状況を堅持していく。

#### ②改善すべき事項

競争的外部資金の獲得については、第7章で述べた研究活動の強化を図っていく。

#### 4. 根拠資料

- 9 (2) - 1 財務関係書類 (大学 HP)  
<http://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen26report.pdf>
- 9 (2) - 2 理事会名簿
- 9 (2) - 3 事業報告書 2010～2014 (平成 22～26) 年度
- 9 (2) - 4 財産目録 2010～2014 (平成 22～26) 年度
- 9 (2) - 5 財務計算に関する書類 2010～2014 (平成 22～26) 年度
- 9 (2) - 6 予算書 2011～2015 (平成 23～27) 年度
- 9 (2) - 7 予算書 (補正) 2011～2015 (平成 23～27) 年度
- 9 (2) - 8 5ヶ年連続資金収支計算書
- 9 (2) - 9 5ヶ年連続消費収支計算書
- 9 (2) - 1 0 5ヶ年連続貸借対照表
- 9 (2) - 1 1 学校法人霞ヶ浦学園寄附行為

## 第10章 内部質保証

### 1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、「つくば国際大学自己点検・評価規程」（資料10-1）に基づいて、学長を委員長とする全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を設置し、大学基準協会の「大学評価」ハンドブック記載の点検・評価項目について自己点検・評価を年度ごとに行っている。その結果を報告書としてまとめ（資料10-2）、教育研究活動等の状況（資料10-3）と合わせて大学HPに掲載している。

財務関係では、理事会で事業計画に基づく資金計画、資金収支予算、消費収支予算等総合的に審議し、必要な財政基盤も十分検討した上で決定している。財務関係書類についても大学HPに掲載し公開している（資料10-4）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、自己点検・評価について、学則第3条において「本学は、第1条の目的の達成度および本学の目的・理念の実現努力に関して、自己点検・自己評価を行うものとする」と規定されている（資料10-5 第3条）。この規定に基づき、学長を長とする全学自己点検・評価委員会を設置し、教育の内部質保証について点検・評価を行っている。全学自己点検・評価委員会の構成は、学長、学部長、教学部長、各学科から選出された教員各2名、事務局長である。事務局の各課長・室長は委員会に出席し、報告書作成作業の補佐を行っている。全学自己点検・評価委員会は全学FD委員会と連携をとり、内部質保証に関する事項を統括している。

全学自己点検・評価委員会は、全学FD委員会と連動させて、年度当初に学部のFD方針を定め、そのFD方針を点検することになっている（資料10-6）。産業社会学部では、平成27年度の内部質保証の方針を明文化するまでには至らなかった。医療保健学部では、年度終了時に学部・学科で当該年度のFD活動の達成度と関連づけて内部質保証について検討している。さらに、それらの結果を踏まえて、次年度の学部・学科の内部質保証の方針案を作成し、学部自己点検・評価委員会および全学自己点検・評価委員会で検討している。医療保健学部では、以下の4項目を内部質保証の方針として、その向上に取り組んでいる。中でも、平成26年度「授業参観」に関しては、学科によって参観授業科目数や参観者数にバラつきがみられ、「授業参観」を通しての取り組みは不十分であった。

<平成27年度医療保健学部の内部質保証への取り組み方針>（資料10-7）

- 1) 授業参観をいかに授業改善につなげるか
- 2) 初年次教育・補習教育の充実
- 3) 「チーム医療」教育の推進
- 4) 国際交流の促進

本学では、教育研究の充実を図る上での教職員の法令・モラルの遵守を徹底している。ハラスメントについては、全学のハラスメント防止委員会とハラスメント対策委員会等を置き、ハラスメントに関する諸規定を設け（資料10-8）、法令・モラルの遵守に努めている。また、倫理委員会、動物実験委員会を設け、教育研究倫理の遵守を図っている（資料10-9）（資料10-10）（資料10-11）。平成26年度には「つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則」（資料10-12）および「つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規定」（資料10-13）を定め、研究費の不正使用防止の徹底を図っている。

### （3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の組織レベルの自己点検・評価活動は、前述したように全学自己点検・評価委員会、および学部自己点検・評価委員会で、全学FD委員会と連動させて、年度当初に学部のFD方針を定め、そのFD方針を点検・評価することになっている。

個人レベルの自己点検・評価活動としては、「授業参観」に関しては、参観時期の検討、参観報告書の記載内容、各学科での報告書の作成および各学科での報告書を基にした学部FD委員会で検討し、各教員の授業改善に役立てるようなシステムとなっている。同時に、学部自己点検・評価委員会および全学自己点検・評価委員会での検討も行われている。「授業参観をいかに授業改善につなげるか」をテーマに研修会を開催することになっている。また、本学では「授業評価アンケート」を実施し、各教員が評価結果を基に報告書を提出し、学科では教員から提出された報告書について点検・評価し、①前年度からの工夫点、②結果、③次年度への改善策についての検証を行い、学科として取りまとめている。これらの点検・評価の結果を大学HPで開示している。産業社会学部では、「授業評価アンケート」結果に対する教員個々の対応策を学内掲示板においても開示し、授業改善への取り組みの客観性・透明性を高め、自己点検・評価活動の充実を図っている。医療保健学部では、平成28年度からシラバスの「教育からのメッセージ欄」に前年度と比較する形で授業の工夫点を記載することにした。これらの自己点検・評価活動は、個人レベルの自己点検・評価活動と組織レベルの自己点検・評価活動とを連動させたものとなっている。

医療保健学部理学療法学科では、大学基準協会による第三者評価以外に、「リハビリテーション教育評価機構」による第三者評価を平成27年12月18日に受け、学科の点検・評価に役立っている。また、つくば国際大学後援会、つくば国際大学後援会役員会では、学部長、教学部長、就職指導課長より、就学、学生生活、就職に関する近況報告がなされ、保護者との質疑応答を通して、自己点検・評価の充実を図っている。

教育研究活動のデータについては、毎年、自己点検・評価報告書の分冊として過去5年間分を整理し「つくば国際大学専任教員の教育・研究業績」として発刊していたが、ウェブでの情報伝達が進んでいる社会状況を考慮し、平成26年度の自己点検・評価報告から大学HPで開示することになっている（資料10-14）。研究紀要に掲載された論文についてもホームページで開示している（資料10-15）（資料10-16）。

平成21年度の大学基準協会の第三者評価から現在まで、文部科学省からの指摘事項は3件あった。その一つひとつについて、十分検討し、適切に対応した。

- (1) 認証評価を受けての改善措置概要（資料10-17）
- (2) 管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に対する指導調査
- (3) 臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」（資料10-18）

上記(2)の保健栄養学科に対する「管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に対する指導調査」については、平成25年9月5日に関東信越厚生局による指導調査が行われた。その結果、文書による改善報告の提出の指摘はなかった。指導調査担当官による留意事項には、施設設備に関する事項があった。

「給食経営管理実習室について、汚染作業区域と非汚染作業区域の作業区域を明確に区分するとともに、人の流れについても明確にし、食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が講じられた施設として整備すること」との留意事項を受けて、保健栄養学科、学部長および学長で検討し、「医療保健学部汚染作業区域と非汚染作業区域を色分けして明確にし、教員および学生ともそれぞれの作業区域ごとの履物を用意する」など、施設を整備した。

上記(3)の臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」については、平成26年8月21日に文部科学省による「実地調査」が行われた。その結果、是正意見1件（基礎科目の教育水準）、改善意見4件（実習受け入れ施設との調整、完成年度後の教員の高齢化、出席日数と成績評価、既存学部の定員充足率）の指摘があった。

これらの指摘について臨床検査学科、学部長および学長で検討し、対応策と改善状況について「改善意見等に対する改善状況等報告書」に整理し、教育内容の改善を行った。

## 2. 点検・評価

### ●基準10の充足状況

本学では、大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表し、説明責任を果たしている。また、十分といえないまでも、内部質保証に関するシステムを整備し、機能的に運用している。更に、文部科学省や第三者評価機関からの指摘事項等には適切に対応している。一部ではあるが学外者からの客観的な意見を取り入れている。本学の内部質保証システムについて改善の余地があるものの、同基準を概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

「大学基準協会の評価項目と評価の視点に基づいて自己点検・評価を行い、その結果を社会に公表する、および学外からの情報公開の請求に対して、学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程（資料10-19）に基づいて、適切に情報公開を行う」という到達目標について、本学の自己点検・評価は、本学の規定に基づいて行われ、その結果を大学HPに掲載しており（資料10-2）、達成されている。

「内部質保証の方針と手続きが明確であり、内部質保証を掌る組織を整備する」および「自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立する」という到達目標は、概ね達成されている。「文部科学省、大学基準協会などからの指摘事項に適切に対応し、改善を行う」は達成されている。

## ②改善すべき事項

「授業評価アンケート」、「授業参観」について、個人レベル、組織レベルでPDCAサイクルを活用し点検・評価を行っているが、これらの適切性・有効性については十分には検討されていない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

到達目標について、全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心に検証していく。

### ②改善すべき事項

全学自己点検・評価委員会および学部自己点検・評価委員会を中心として、「授業評価アンケート」、「授業参観」の有効性を検証する過程で、個人レベルと組織レベルを連動させたPDCAサイクルの有効活用を進めていく。

## 4. 根拠資料

- 10-1 つくば国際大学自己点検・評価規程
- 10-2 2013（平成25）年度 つくば国際大学自己点検・評価（本学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/about/about.htm>
- 10-3 教育研究活動等の状況（本学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 10-4（既出9（2）-1）財務関係書類（大学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/report/kasumigauragakuen26report.pdf>
- 10-5（既出1-1）つくば国際大学学則
- 10-6（既出3-14）平成26年度FD活動報告、および平成27年度FD活動方針
- 10-7 2015（平成27）年度 医療保健学部の内部質保証への取り組み方針
- 10-8 ハラスメント対策（本学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/students/students.htm>
- 10-9（既出7-17）つくば国際大学倫理委員会規則
- 10-10（既出7-18）つくば国際大学人文・社会系研究倫理指針
- 10-11 つくば国際大学動物実験委員会規則（本学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/disclosure/index.htm>
- 10-12（既出7-19）つくば国際大学研究費の不正使用防止に関する規則
- 10-13（既出7-20）つくば国際大学における研究費等の不正に係る調査に関する取扱規程
- 10-14（既出3-17）2010～2014（平成22～26）年度 つくば国際大学専任教員の教育・研究業績集
- 10-15 医療保健学研究（本学HP）  
<http://www.ktt.ac.jp/tiu/hs-study/hs-study.htm>

- 10-16 研究紀要（国立情報学研究所 CiNii ）  
[http://ci.nii.ac.jp/vol\\_issue/nels/AN10480238\\_ja.html](http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN10480238_ja.html)
- 10-17 認証評価を受けての改善措置概要
- 10-18 臨床検査学科に対する設置計画履行状況「実地調査」
- 10-19 学校法人霞ヶ浦学園情報公開に関する規程

## 終章

### 1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

つくば国際大学では、学則により大学の目的と理念を定めている。また、大学の目的に整合した各学部・学科の目的・教育目標を定めている。さらに、学部ごとに、大学の目的および学部の教育目標に基づいた学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を定めている。

その理念・目的、教育目標の達成状況をみる指標の一つは、教育成果としての国家試験合格率、あるいは就職のデータ等で見ることができる。医療保健学部の三学科（理学療法学科、看護学科、保健栄養学科）については、平成 26 年度の国家試験合格率が、理学療法士 83.8%、看護師 91.7%、保健師 100%、管理栄養士 72.7%と、四種の国家試験全てにおいて前年度を上回る結果を残すことができた。就職に関しても、理学療法学科と看護学科の国家試験合格者の内、進学した者を除き、医療機関への就職率が平成 24 年度から 3 年連続して 100%を維持している。また、保健栄養学科では、卒業生のほとんどが管理栄養士、または栄養士として就職しており就職率も 100%であった。産業社会学部については、平成 26 年度の就職率は 90%と、前年度の 84%と比較し、大幅に改善された。これは、メディア社会学科の就職率が前年度の 72%から平成 26 年度の 94%へと飛躍的に伸びたことが要因の一つである。メディア社会学科の卒業生は、一般企業の営業系に就く者が多く、メディアの専門を活かした分野で活躍が期待されている。社会福祉学科の就職率については、86%と前年度の 90%からはやや低下する結果となったが、就職者の約 7 割が福祉分野の専門職として働いており、大学での専門教育が活かされている。以上のことから、本学の理念・目的、教育目標の達成については、一定の成果をあげていると判断できる。

### 2. 優先的に取り組むべき課題

平成 21 年度に実施された本学の大学基準協会による第三者評価では、実現すべき改善事項として、在籍学生数比率が低い学科について指摘を受けた。この点について、指摘のあった産業社会学部では、産業情報学科をメディア社会学科へと改編することで、時代のニーズに対応を図ったものの成果は見られなかった。また、社会福祉学科においても、対応策として、カリキュラムの可視化、社会福祉士国家資格取得対策の強化、積極的な広報活動、オープンキャンパスの内容の充実、基礎学力不足学生への支援対応、就職支援体制の一層の強化を進め、本学への進学希望者の拡大を図ったが、成果は見られなかった。そのため、メディア社会学科の学生募集については、平成 26 年度より停止することが決定された。さらに、社会福祉学科についても様々な検討を重ねた結果、平成 27 年 3 月には平成 28 年度からの学生募集を停止することが決定された。保健栄養学科では、入学者数比率の適正化を図るため、平成 26 年度より定員を 40 名に削減し、入学者数比率が 1.05 に改善したが、平成 27 年度にはやや低下傾向を示す結果となった。

しかし、学科閉鎖や定員削減の対策を取ると同時に、新たな学科を検討し設置することによって対策を実現化している。平成 25 年度には医療保健学部に診療放射線学科が新設され、入学者数 103 名、入学者比率は 1.29 に達した。さらに、平成 26 年度に新設された臨床検査学科では、入学者数は 77 名、入学者数比率は 0.96 とやや定員には満たなかったも



この、平成 27 年度の入学者数比率では 1.21 と改善が見られ、それぞれの新設学科で進学希望者からの一定の評価を得ることができている。この 2 学科については、まずは完成年度を迎えるまでの点検・評価、および、さらなる改善に努め、理念・目的、教育目標の実現に向けて取り組まなければならない。社会福祉学科においては、学生募集の停止が決定したものの、在学生の教育成果につながる社会福祉士国家試験の合格率改善に向けた具体的な対応策を検討し、実現化していかなければならない。

### 3. 今後の展望

これからの社会では少子高齢化が急速に進む中、様々な医療従事者が相互に連携を図りながらケアにあたる「チーム医療」がさらに重要視されてくる。つくば国際大学では、平成 19 年度に医療保健学部が設置されて以来、医療・保健・福祉の現場で活躍できるスペシャリストを数多く輩出してきた。平成 28 年度には医療技術学科の開設が決定しているため、これまで以上に、確かな専門知識や高度な技術、臨床実践力はもちろん、身体と心の健やかさを見つめ、ケアするにふさわしい倫理観を持ち備えた人間性豊かな専門家を育成していく。今後も複雑化する保健・医療分野の一翼を担う能力を備えた人材を輩出することで、社会に貢献できる大学としての使命を果たしていく。